

**令和 6 年度
オーバーツーリズム抑制による観光推進事業
実施報告書**

令和 6 年 1 2 月

恩納村

目次

1. 事業概要	
（1）目的	4
（2）懸念事項	4
（3）本事業で達成したい目標	4
（4）本事業の基本方針	4
（5）事業の全体像	5
（6）参照する各種計画及び取組等	6
2. 真栄田岬周辺地域における現状と課題	
（1）真栄田岬の概要	9
（2）実証事業で示された真栄田岬周辺で発生している事象と問題	9
（3）実証事業において抽出された課題	10
3. 広報・意見集約	
（1）事業説明会	11
（2）オンラインセミナー	30
4. 事前調査	
（1）現状把握のための事前調査 実施概要	52
（2）過年度取組等に関する情報整理	56
5. 協議会の開催	
（1）恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会	57
6. まとめ	
（1）今後の取り組みについて	111

1. 事業概要

(1) 目的

恩納村の観光において、マリンレジャーは重要コンテンツの一つであるが、利用者が集中する真栄田岬は許容量を超える利用者が訪れることによる環境負荷（サンゴ礁の減少、自然生物への悪影響）やオーバーツーリズムによる地域への負荷（違法駐車、交通渋滞、維持管理コストの増加等）、安全面の問題（事故等の増加、リスクの増大）等の弊害が懸念されている。

持続可能な観光地域づくりを実現するためには、地域のあるべき姿をイメージし、地域の実情に応じた具体策を講じる必要がある。

令和3年度に内閣府沖縄総合事務局運輸部が実施した実証事業を基に、真栄田岬における課題解決及び持続可能で高付加価値な海洋観光を促進し、恩納村SDGs推進計画と合致した「持続可能な観光」の実現を図るため、地域の多様な関係者による協議会を開催し、具体的な方策について検討を行う。

(2) 懸念事項

現在顕在化している懸念事項

関係者等への事前ヒアリング、過年度実証事業等によって見えてきた問題

環境負荷の増大

当該エリアでの、**許容量を超える利用者の増大**によって、生態系への悪影響が発生している。特に、サンゴ礁や生物への影響は大きな問題となっている

生活環境への悪影響

当該エリア周辺へのアクセスが増大し、交通渋滞、違法駐車、騒音、ゴミのポイ捨てなど、**住民にとって過大な負荷やストレス**が発生している

安全性の低下

当該エリアにおいて「**低単価×大人数×高回転率**」によって売上拡大を図る、**モラルの低い事業者によって**、溺水事故が増加し、**死亡事故（年2～6件）が毎年発生している**

(3) 本事業で達成したい目標（令和6年度）

課題解決策の導出と合意形成

①利用の在り方

真栄田岬周辺地域及び海洋エリアの利用の在り方について、多様な関係者による協議会の開催を通じ、**方向性**を明確にするとともに、次年度の**具体的なアクション**について検討する
⇒**アクションプランを明確にする**

②オーバーツーリズム対策

恩納村第6次総合計画、第2次SDGs推進計画の実現に向けて、将来を見据えた**恩納村全体のオーバーツーリズム対策**の在り方について導出する
⇒**制度や仕組み等の検討及び意識啓発も含めた機運の醸成や情報発信など**

③合意形成の手法

協議会構成員のみならず、行政、地域団体、議員、住民、村内外の事業関係者、観光客等、**幅広い多様な関係者の合意形成を図るための手法**について検討する
⇒**仕組み化**

(4) 本事業の基本方針（コンセプト）

①多様な関係者の共通認識を図る

恩納村の各種計画及び真栄田岬の現状や課題等について、きめ細かな情報提供を行い、多様な関係者の共通認識を図り議論を進める

②次年度以降の具体的なアクションを導出するための議論

過年度実証事業や先進事例等をふまえ、世界の潮流や国内の動向などをふまえた解決策について検討し、具体的なアクションへつなげる

1. 事業概要

(5) 事業の全体像

①関係者への周知・説明

- ・多様な関係者への周知と事前説明
- ・過年度調査などの情報を整理し提供
- ・参加しやすい環境の整備
- ・事業説明会
- ・セミナー

②事前調査

- ・過年度実証事業を補完する調査の実施
- ・現状の実態を把握
- ・多様な関係者から意見を聴取
(特に地域住民や事業者)

③協議会資料作成

- ・事前調査の結果を取りまとめ
- ・過年度実証事業の内容を整理
- ・他地域等の先進事例調査
- ・検討が想定される制度、仕組み等の調査
- ・論点の整理と絞り込み

協議会の開催（全3回）

第1回（9月下旬）

（主な議題）

- ・協議会開催要旨説明
- ・事業概要
- ・過年度実証事業共有
- ・検討方法について
- ・意見交換

第2回（10月下旬）

（主な議題）

- ・課題解決策（事務局案）の提示
 - ①各種制度、仕組みについて
 - ②他地域先進事例等の共有
 - ③実現に向けた方策について
- ・意見交換

第3回（11月下旬）

（主な議題）

- ・課題解決策（修正案）の提示
- ・次年度取り組み内容について
- ・意見交換

報告書のとりまとめ

- ・協議会の検討結果をまとめ、次年度の取り組みに向けた事業計画を整理する

1. 事業概要

(6) 参照する各種計画及び取組み等

タイトル	期間等
①恩納村第6次総合計画（恩納村第2期総合戦略）	令和5年度（2023）～令和14年度（2032）まで
②恩納村第2期SDGs未来都市計画	令和4年度（2022）～令和6年度（2024）まで
③環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業	令和3年度（2022） 内閣府 沖縄総合事務局 運輸部

①恩納村第6次総合計画（恩納村第2期総合戦略）

■基本理念

- (1) 自然を愛し、人と自然が共生する美しい村
- (2) 人間を尊び、互いを支え合う心豊かで共生の村
- (3) 子どもたちの伸びゆく力を育て、活力ある村
- (4) 心も体も健康で、安心して暮らせる村
- (5) 魅力あふれる活力のある元気な村

■将来像

恩の青 豊かな緑 輝く人々 未来へつなごう恩納村

■基本目標（一部抜粋）

- 4【産業・経済】恩納ブランドをいかした活力と魅力ある産業の村
 - 4-2 水産業の振興 ・里海と漁業環境の保全・再生
 - 4-4 観光業の振興 ・地域資源の保全と活用の観光振興
- 5【環境】・美しい自然と調和した潤いのある村
 - 5-1 自然環境の保全・創出 ・海域生態系の保全と創出・陸域環境の保全と創出・景観の保全と創出
 - 5-2 生活環境の保全・創出 ・循環型社会の構築・公害対策の充実・環境衛生の向上

1. 事業概要

(6) 参照する各種計画及び取組み等

②恩納村第2期SDGs未来都市計画

■2030年のあるべき姿

- ① サンゴにやさしいライフスタイル
- ② 世界水準のスマート・エコリゾート
- ③ ネイティブが活躍するむら

■2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 14 (14.1/14.2)	指標: 造礁サンゴ類被度 25%以上の割合 現在(2020年): 50% 2030年: 50%

(取り組みのゴール※抜粋)

行政がサンゴ保全を図るだけでなく、サンゴを傷つけない、環境に優しい商品を購入する、省エネを心がける、自然環境について学ぶ、自然の中で遊ぶ等、サンゴに優しいライフスタイルの村民への普及を図り、村民の生活と豊かな自然が共存していくように啓発活動を行う。また、観光振興への取り組みを進めるとともに、(仮称)環境税(持続的なむらづくり推進税)やGreen Fins(後述の導入などを行い、サンゴを始めとした自然環境の保全を図る。

②恩納村第2期SDGs未来都市計画

■自治体SDGsの推進に資する取組

①サンゴを中心とした豊かな自然あふれる社会の実現

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 14.2	指標: 造礁サンゴ類被度 25%以上の割合 現在(2020年): 50% 2024年: 50% 指標: 養殖サンゴ植え付け本数 現在(2020年度): 34,997本 2024年: 43,000本
14.c	指標: Green Finsの視察件数 現在(2020年度): 3件 2024年: 10件
 11.a	指標: 啓発セミナーなどへの参加人数 現在(2020年度): 624人 2024年: 1,500人

【取り組みの概要】

サンゴの保護・再生や、こうした活動への企業参画の促進及び財源の確保、さらに村民の生活の中に環境への配慮が根付くような啓発活動を行っていくことにより、サンゴを中心とした豊かな自然あふれる社会を実現する。

②多様なステークホルダーと連携したサステナブルツーリズムの実現

ゴール、 ターゲット番号	KPI
 12.8	指標: ローカル認証を取得した製品・サービス数 民間事業者と連携した持続可能な消費促進に関する取り組み 現在(2020年): 0件 2024年: 3件
 8.9	指標: 恩納村ダイビング協会加盟店のうちGreen Finsを導入する店舗の割合 現在(2020年): 20% 2024年: 50%
 8.1	指標: 1人当たり村民所得 現在(2018年度): 2,955千円 2024年: 2,980千円 指標: 経済活動別市町村内総生産におけるサービス業の総生産額 現在(2018年度): 17,647百万円 2024年: 18,000百万円

【取り組みの概要】

観光・消費活動が環境保全に繋がる仕組みの導入、自然環境負荷の小さな観光スタイルの創出や観光客への啓蒙を行い、恩納村の観光の高付加価値化・ブランディングにつながるような有機的なつながりを構築する。

1. 事業概要

(6) 参照する各種計画及び取組み等

③環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業

■目的と概要

【業務の目的】※一部抜粋

マリンレジャー等による環境や地域への負荷の抑制や安全性向上を図ること等により、持続可能で高付加価値な海洋観光を推進していく

【事業の概要】

恩納村真栄田岬を拠点に、マリンレジャーの持続可能で高付加価値な海洋観光の促進に向けて海域利用の一部制限等の実証を行った。

① 事前調査	5つの調査を実施。 ①海域利用実態および周辺地域への影響調査 ②環境負荷調査（サンゴ被度） ③安全性に関する調査（ダイビングショップへのアンケート） ④利用者に対するアンケート調査 ⑤持続可能なマリンレジャー等の実施ルールの策定状況調査
② モデル地域における実証	・ Green finsの周知や海域利用の届出制の実施。 ・ 事業者向けの海域利用ルール（入域制限等）の施行的実施。 ・ 真栄田岬周辺活性化施設を利用した環境教育および安全性に関する周知徹底
③ 協議会・地域部会	協議会：有識者や関係者から真栄田岬の高付加価値化に向けた手法やその考え方について協議。 地域部会：真栄田岬での具体的なルールの検討等について協議。
④ 恒常的な仕組みの検討	・ 入域制限等（エリア、時間、人数等）を恒常的に行うため、協議会や地域部会等で議論された内容を基に検討する。 ・ 【組織】【計画】【財源】の観点から検討。

出典：環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業報告書

③環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業

■実証事業におけるアウトプット（協議会等による検討結果）

【真栄田岬周辺エリアにおける複数の課題に対し多角的な課題解決策を検討】

起きている事象	課題	課題解決策（戦略）	具体策（施策）	プロセス	高付加価値化
- 交通渋滞 - 路上駐車 - ごみのポイ捨て - 駐車場でのごみ捨て - サンゴの踏圧 - 魚への餌付け - 水難事故	- 駐車場の営業行為が常態化しており、駐車場の回転率が低い - 利用事業者の実態が把握できていない - 利用マナーが悪い - 事業者の環境意識が低い	- 事業者の利用実態把握 - 駐車場等の利用方法の制限 - 利用方法の誘導（マナー啓発） - 観光客の分散・誘導 - 海域自然環境の保全活動 →サンゴ保全プログラムの実施 - 環境教育の実施	- エコリズム推進法 - 真栄田岬施設関連条例 - 周知用看板の設置 - 利用者の利用登録 - 混雑情報の発信 - Green Fins ローカル認証 - 事業者間のルール - 地域自然資産法（協力金） - 駐車場の賃上げ	- 地域住民が観光（客）に理解を得る - 事業者間の共通理解・協力体制がある - 観光客が観光地の現状と取組の方向性に賛同 - 行政の理解・サポートが得られている ① 上記を円滑に進めるため「モニタリング」が必要 ② 状況の見える化をした上で、「情報発信・コミュニケーション」による理解の向上が必要 ※上記は一定程度の質の担保が必要といった意味となり、100%賛同はない	- マリンレジャーの価格適正化 - 事業者の質の向上 - 自然資源の豊かさ - 安心・安全 - 地域住民との良好な関係性
真栄田と久良波で保全利用協議会が存在する	組織を越えた横断的な取り組み推進の体制がない	横断的な実施体制の構築 →村内関係団体、OMSBや沖縄県も参画			
駐車場やシャワー料金のみで施設を管理・運営	各種料金が安く、諸取組に係る人件費などの財源に乏しい	- 恩納村役場にて継続協議 - 管理施設の営業利用料など			
- 事業者の餌付け - 低価格化	- 環境保全意識の低い事業者が多い - 低価格でのサービス提供が多く、低価格競争に陥っている。	- GreenFins、ローカル認証制度の推進 →アセサートレーニング、認証店の拡大 等 - サンゴ保全の取組 →利用エリアのゾーニング - アドベンチャー・ツーリズムの推進			

出典：環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業報告書

2. 真栄田岬周辺地域における現状と課題

(1) 真栄田岬の概要

沖縄本島の中部西海岸に位置しており、周辺の海岸域一帯（沖縄県国頭郡恩納村山田区～真栄田区）は沖縄海岸国定公園に含まれる。

- 年間利用者数30万人以上（琉球新報2020.4.26）と国内随一のダイビングサイトとして知られる。
- ピーク時には、1日当たりの利用者数は7,000名以上と推定され、観光スポットとしての人気・知名度は沖縄県随一であるが、観光客を惹きつけるサンゴ礁をはじめとした生態系や自然景観、周辺地域への悪影響が発生しており「オーバーツーリズム」が問題となっている。



(2) 実証事業で示された真栄田岬周辺で発生している事象と問題

発生する事象は、立場や考え方によって受容の仕方に差が生じることがあり、問題とその本質（発生原因）を見極め、根本的な解決策を検討することが重要となる

	エリア	発生している事象	問題	問題の本質
1	陸域	交通渋滞が発生している	・観光客のストレスの蓄積 ・村民との交通事故の懸念	・集合型店舗の増加 ・駐車スペースが少ない
2	陸域	周辺の路上駐車が散見される	・緊急車両や農業専用車の通行の妨げ	・集合型店舗の増加 ・駐車スペースが少ない
3	陸域・海域	ごみのポイ捨てなどの問題が多い	・生態系への悪影響が生じ、漁業活動の低下につながる可能性がある	・環境教育の不足 ・ごみ箱の少なさ
4	陸域	駐車場での営業行為が多発している	・集合型店舗の増加につながり、低価格競争が起きている	・駐車場料金の安さ ・事業者の無知
5	陸域	各漁港が集合場所となっている	・漁港内の作業車両と観光客のすれ違いによる安全性への懸念	・漁港内の明確な利用方法がない ・ゾーニングなし
6	海域	海の利用方法など、マナーを守らない観光客や事業者が増えている	・生態系への悪影響の懸念と利用者の満足度（質）の低下が懸念される	・利用に関するルールがない ・認知されていないこと
7	海域	水難事故が他地域に比べ比較的多い	・真栄田岬のブランド力の低下につながる恐れ	一般観光客や事業者の安全な利用法の周知不足
8	海域	サンゴの踏圧が散見される	・魚の住処が奪われ、海域の魅力低下につながる可能性がある	一般観光客や事業者の環境教育の周知不足

出典：環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業報告書

2. 真栄田岬周辺地域における現状と課題

(3) 実証事業において抽出された課題

大項目	中項目	事象
海域利用に関する課題	青の洞窟前の混雑	●各港から一斉に出航するため、青の洞窟前に混雑している様子が確認できた。15分単位などをずらした出航などを検討することで、洞窟前の混雑を避け、ロストの未然防止やサンゴ踏圧等を抑制する必要がある。
	ジェットスキーの利用者	●スノーケル利用者がいる状態で、ジェットスキーが青の洞窟の近くまで侵入しており危険な状況があった。船主から寄せられた意見の中には、ジェットスキーを案内している反グレの時業者がいるとのこと。事業者の実態が把握できていないことから、身元特定を行う必要がある。
	船主判断による航行基準	●現在、航行中止に関する基準があるものの（波浪警報）、利用航行基準がなく船主の判断によって利用有無を決めている。実証期間中に荒れている状態でも訪れている船があり、大きく波に揺られている状態が確認できた。波の高さと風向きなどを参考に利用基準を検討することも考えられる。
真栄田岬公園におけるルールガバナンス	駐車場の問題	●ピーク時には1ショップあたり3～5台ほど駐車しており、施設営業時間いっぱいまで駐車している。 ●ショップへのヒアリングでは、お客様との現地車含めを多く支払っており、真栄田区に貢献しているという認識でいることが分かった。
		●大型バスの駐車スペースにショップが駐車しているケースが散見される。 ●現地車含め型ショップの中には所在地を真栄田岬公園にしているショップがある。
	ごみの問題	●タバコの吸い殻が駐車場に捨てられており、毎朝公園管理スタッフが清掃している。 ●一般利用者がスノーケルセットを捨てる。
		●現金収受している現場を多く確認した。聞くと領収書を発行していないショップもあることが分かった。
	営業行為	●占有行為は毎日確認され、利用ルールの提示など注意喚起をしても効果がなかった。
	迷惑行為	●駐車場にてキャスターボードで遊んでいる方（事業者）があり、車両の操行の妨げとなっていた。
港からのエントリーに関する管理	営業車の常駐	●過去に港の目的外使用として行政からは正告書を受けたショップがあり、現在も枝橋付近に営業車を停めている。
	利用届の未提出	●利用人数やショップ名の報告が伴う利用届への強い反発があった。スタッフからの報告には、税務署関連の調査なのを確認があったとの事。 ●他ポイントへの出航と偽って利用届を提出しないショップが後半になるにつれて多くなっていった。
		●お叱りを頂いた漁師からは、「サンゴは漁師にとって邪魔者」といった趣旨の発言があった。
ショップのモラル	水上安全条例の未届け	●実証実験で登録（利用届を提出）したショップで、県水上安全条例（潜水業）の登録が確認できなかったショップが3ショップあった。 ●実証実験で登録（利用届を提出）したショップで、県水上安全条例（スノーケル）の登録が確認できなかったショップが31ショップあった。
		●その他、実証実験で登録（利用届未提出）していないショップが、52ショップあった。これは、単に真栄田岬を利用していないショップもあると推測できるが、提出に協力しただけなかったショップが大多数あると考えられる。
	利用届の未提出	●実証実験で利用登録に協力しただけなかったショップが半数以上いた。いくつかのショップからは、「税務署へ報告するのか」、「強制でないなら協力する必要もない」といった発言があり、その周辺のショップや漁師に対して号令をかけていた。 ●特に案内人数とショップ名を確認されることに強い嫌悪感を示しており、スタッフを恫喝する事例が4件ほどあった。
		●GreenFinsに記載されている餌付けについて、環境に良くないことを承知でありながら、「お客様が減る」ことを懸念しサービスしているショップが5ショップほど確認できた。
	サンゴ負荷への意識の低さ	●GreenFinsに記載されている手袋の禁止について、その重要性について把握しておらず、さらにはお客様がケガしたときの補償は恩納村がしてくれるのか。といった趣旨の発言があった。
		●ショップによって、有資格者を日雇いで案内しているショップがある。また、所属ショップのオーナーを過ぎず、スタッフ本人の意思により労力の貸し借りが行われていることも常態化しているとの事。仮に事故が起きた際には、所属先に登録しているショップの責任となる可能性がある。
	安全管理 （雇われインストラクター）	●軽石が大量に漂着している中で、青の洞窟にスノーケルを案内しているショップが3ショップあった。軽石を吸い込む等の事故につながりがねない。

出典：環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業報告書

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会 実施概要

関係者への周知・説明で重視すること

- 1. 真栄田岬で発生している事象について、客観的な視点と当事者の視点両方から整理する
- 2. 過年度実証事業をはじめ、解決策の検討に必要な情報を多角的に整理する
- 3. 建設的な議論ができるよう、出口戦略を明確に、論点を整理する

◆提供する資料

- 1, 過年度調査実証事業報告書抜粋版
- 2, 過年度実証事業調査結果抜粋
- 3, 過年度実証事業協議会議事（抜粋）
- 4, 課題解決策（制度、仕組み）★
 - ・エコツーリズム推進法
 - ・沖縄県保全利用協定
 - ・地域自然資産法
 - ・Green Fins
 - ・恩納村ローカル認証
 - ・法定外目的税（環境税、入域税等の仕組み）
- 6, 沖縄県マリンレジャー関連事業報告書（抜粋）
- 7, その他参考資料
 - ・恩納村第6次総合計画（一部抜粋）
 - ・恩納村第2次SDGs推進計画（一部抜粋）

（資料イメージ）



事業説明会

- ・ 村民、関係者を対象に事業内容について説明会を実施
- ・ 取り組み内容の幅広い周知と理解浸透を図る（問題に対する共通認識）
- ・ 取り組みに対する不安や疑問を払しょくする

実施概要

開催日	9月12日
時 間	18:00~19:00
会 場	恩納村役場 2階 大会議室
対 象 (最大人数)	恩納村民及び関係者（観光・ダイビング・シュノーケリング事業者等） （最大100名）
形式/種別	対面

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会 周知

事業説明会 周知方法

案内文を作成し、村内主要団体及び対象エリアの公民館を通じて住民へ周知を行った。
また、恩納村ホームページ及び公式LINEにて案内文を掲載し周知を図った。

恩納村オーバーツーリズム抑制による観光推進事業

事業説明会のご案内

真栄田岬周辺の持続可能な観光地域をつくる

本事業は、許容量を超える利用者の来訪によって、
環境負荷や地域への負担の増加、安全面の問題等が表面化している
真栄田岬において、持続可能な観光地域づくりを実現するため、
地域のあるべき姿をイメージし、
実情に応じた具体策を講じることを目的としております。
事業説明会では、その詳細についてご説明をさせていただきますので、
ご参加のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

【実施概要】

日時：2024 年 9 月 12 日（木曜日） 18:00～19:30（※17:30 開場）

場所：恩納村役場 2 階（最大 100 名）

形式：対面

対象：恩納村民及び関係者

（観光・ダイビング・シュノーケリング・マリンスポーツ事業者等）

主催：恩納村商工観光課

【お問合せ】

恩納村オーバーツーリズム抑制による観光推進事業事務局

恩納村役場 商工観光課観光係 担当：城野

一般社団法人バーチャデザイン 担当：片瀬

TEL：090-2214-9068 E-mail：katase@virtue-design.or.jp

【参加方法】

■直接ご来場ください

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会 実施概要

事業説明会 当日のプログラム

司会進行：一般社団法人バーチャデザイン 片瀬泰介

主催挨拶：恩納村長 長浜 善巳

会場：恩納村役場 2階 大会議室

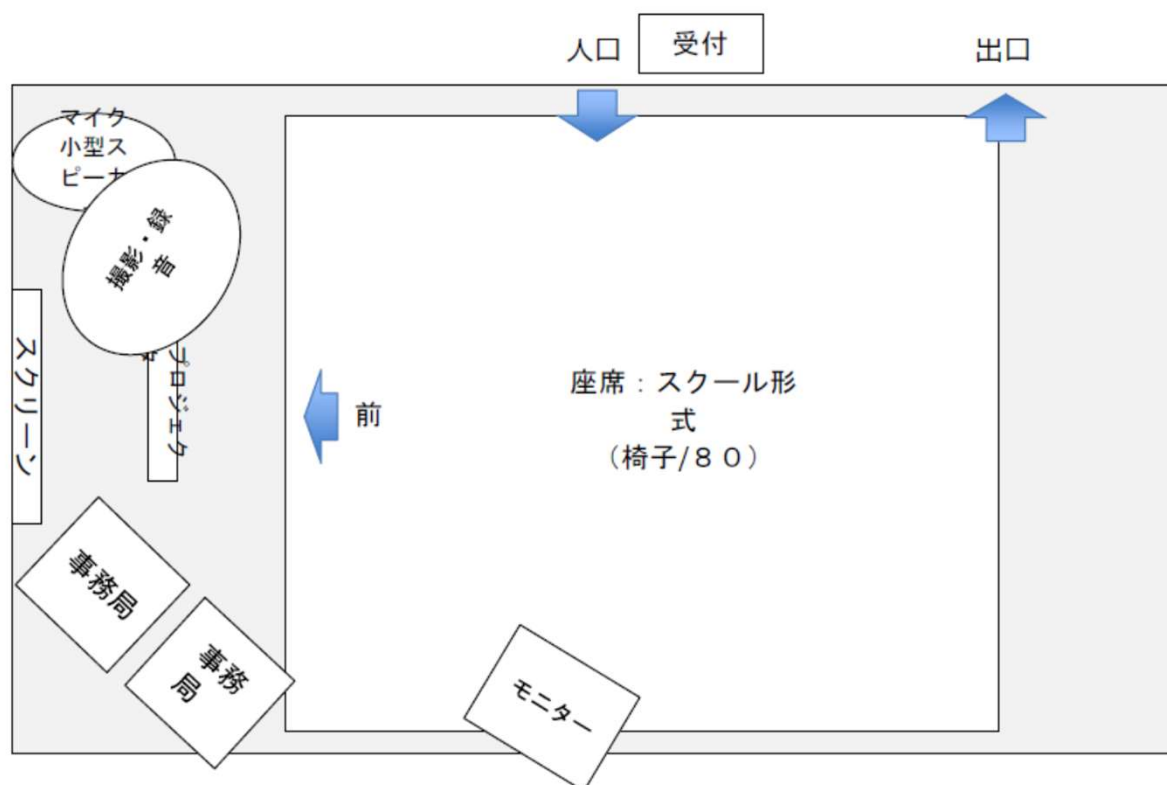
参加者数：36名

開催趣旨	インバウンドの回復など、観光客の増大に伴い、恩納村内の自然フィールドを利用したアクティビティの需要が高まっている。 特に真栄田岬をはじめとしたマリンレジャーにおいては、村外からの事業者も多く訪れ、例年ピーク時には1日7,000名を超えと言われる人気スポットとなっている。そのため、交通渋滞、駐車違反、交通事故、騒音、ゴミのポイ捨て、集落内を水着で徘徊する観光客、水難事故、駐車場の目的外利用、サンゴ礁へのダメージ、生態系の破壊等、オーバーツーリズムが顕在化している実態がある。 本事業では、これらの実態を把握するとともに、地元関係者や専門家による協議会を開催し、持続可能な観光の実現に向けた方策等について検討を行うことについて、幅広く村民や関係者に周知し、理解浸透と合意形成を図ることを目的とする。
日程	9月12日（木曜日）
時間帯	18:00～19:00
会場	恩納村役場 2階 大会議室
次第	1. 開会 2. 主催者あいさつ 3. 事業説明 4. 質疑応答 5. 事務連絡閉会 6. 閉会
要点	・ 事業の実施背景や実施内容を説明する ・ 直接質疑応答に対応し不安を払しょくする
資料	【配布資料】 資料1：事業内容 資料2：WEBアンケート用QRコード （別紙） 別紙1：資料閲覧要QRコード

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会

事業説明会__会場図



3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会 議事録

■開会の挨拶

司会

「皆さん、こんばんは。これより令和六年度オーバーツーリズム抑制による観光推進事業の事業説明会を開始いたします。まず、資料の確認をお願いします。入り口に資料が置かれていますので、ご確認ください。資料はQRコードを通じて閲覧可能です。」

■商工観光課課長の挨拶

親泊課長

「皆さん、こんにちは。小野村商工観光課課長の親友です。今日は忙しい中、参加していただきありがとうございます。このオーバーツーリズム抑制にかかる観光推進事業の事業説明会を開催します。この事業は、特に万座や前田美咲の環境負荷や交通渋滞が課題となっており、持続可能な観光のあり方を模索するために皆さんの意見を求めます。」

■事業説明（配布資料をもとに説明）

事務局

「皆さん、こんにちは。バーチャデザインの片瀬です。本事業は令和六年度オーバーツーリズム抑制による観光推進事業であり、恩納村から委託を受けて進めています。今日は事業の概要と今年度の取り組み内容について説明します。」

「恩納村第六次総合計画や第二期エスディージーズ未来都市計画に基づき、持続可能な観光のあり方を検討しています。前田美咲周辺の現状と課題について、交通渋滞、環境負荷、安全性の低下が挙げられます。これらの課題に対する具体的な対策として、駐車場の利用制限や事業者登録制度の導入が検討されています。」

「実態調査の方法として、現地調査と聞き取り調査が行われます。調査結果を基に具体的な対策を検討します。調査は9月14日から開始予定ですが、悪天候の場合は予備日を設けています。」

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会 議事録

恩納村オーバーツーリズム抑制事業説明会 議事録

■質疑応答

一般参加者

「この事業の実施時期はいつからですか？」

事務局

「今年度の事業は説明会后、セミナーや実態調査を経て、9月30日、10月29日、11月26日に協議会を開催します。具体的な対策は次年度以降に実施予定です。」

稲村議員

「事業は12月で一旦終了し、次年度は4月以降に開始するのですか？」

事務局

「はい、12月までに次年度の予算案を作成し、4月以降に実施予定です。」

安富祖議員

「報告書の内容について、報告会を開催する予定はありますか？」

事務局

「可能であれば報告会を開催し、ホームページでも報告書を公開する予定です。」

一般参加者

「実態調査の際、組合に説明を行っていただきたいです。また、事故データについても詳細に把握してほしいです。」

事務局

「組合への説明は行います。事故データについても、個人と事業者の区別を含めて詳細に調査します。」

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会 議事録

恩納村オーバーツーリズム抑制事業説明会 議事録

一般参加者

「高付加価値の海洋観光の促進について、具体的に説明してください。」

片瀬

「高付加価値とは、環境に配慮した人数制限を設け、貴重な体験として提供することです。これにより、少ない人数でも価値を高め、環境負荷を軽減しながら事業者の利益を確保します。」

一般参加者

「村内の事業者を守るための制度についても検討してほしいです。」

事務局

「村内の事業者を守るための意見交換を重ね、具体的な対策を検討します。」

一般参加者

「高付加価値の対象は誰ですか？」

事務局

「高付加価値は、観光客、事業者、地域住民すべてに対して提供されるものです。料金が上がることで、全体の満足度を高めることを目指します。」

一般参加者

「事業者登録をしていない業者の把握はされていますか？」

事務局

「登録していない業者の把握は難しいですが、不適切な利用をしている事業者は把握しています。」

■閉会の挨拶

事務局

「本日の説明会は以上です。アンケートを通じて意見を提出してください。
ご参加ありがとうございました。」

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会

事業説明会_配布資料

令和6年度
オーバーツーリズム抑制による観光推進事業

事業説明会

開催日 令和6年9月12日
時 間 18:00~19:00
場 所 恩納村役場 2階 大会議室

本日のプログラム

1. 開会
2. 恩納村挨拶
3. 事業説明
4. 質疑応答
5. 事務連絡
6. 閉会

1. 実施背景

(1) 目指すありすがた

① 恩納村第6次総合計画（恩納村第2期総合戦略）

■基本理念

- (1) 自然を愛し、人と自然が共生する美しい村
- (2) 人間を尊び、互いを支え合う心豊かで共生の村
- (3) 子どもたちの伸びゆく力を育て、活力ある村
- (4) 心も体も健康で、安心して暮らせる村
- (5) 魅力あふれる活力のある元気な村

■将来像

恩の青 豊かな緑 輝く人々
未来へつなごう恩納村

1. 実施背景

(1) 目指すありすがた

① 恩納村第6次総合計画（恩納村第2期総合戦略）

■基本目標（一部抜粋）

4【産業・経済】恩納ブランドをいかした活力と魅力ある産業の村

4-2 水産業の振興 ・ 里海と漁業環境の保全・再生

4-4 観光業の振興 ・ 地域資源の保全と活用の観光振興

5【環境】・美しい自然と調和した潤いのある村

5-1 自然環境の保全・創出 ・ 海域生態系の保全と創出・陸域環境の保全と創出・景観の保全と創出

5-2 生活環境の保全・創出 ・ 循環型社会の構築・公害対策の充実・環境衛生の向上

1. 実施背景

(1) 目指すありすがた

② 恩納村第2期SDGs未来都市計画

■2030年のあるべき姿

- ① サンゴにやさしいライフスタイル
- ② 世界水準のスマート・エコリゾート
- ③ ネイティブが活躍するむら

■2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット（環境）

ゴール、ターゲット番号	KPI
14 (14.1/14.2)	指標: 遠征サンゴ類被度 25%以上の割合 現在(2020年): 50% 2030年: 50%

（取り組みのゴール※抜粋）

行政がサンゴ保全を図るだけでなく、サンゴを傷つけない、環境に優しい商品を購入する、省エネを心がける、自然環境について学ぶ、自然の中で遊ぶ等、サンゴに優しいライフスタイルの村民への普及を図り、村民の生活と豊かな自然が共存していくように啓発活動を行う。また、観光振興への取り組みを進めるとともに、(仮称)環境税（持続的なむらづくり推進税）やGreen Fins（仮称）の導入などを行い、サンゴを始めとした自然環境の保全を図る。

⇒次ページに続く

1. 実施背景

(1) 目指すありすがた

② 恩納村第2期SDGs未来都市計画

■自治体SDGsの推進に資する取組

① サンゴを中心とした豊かな自然あふれる社会の実現

ゴール、ターゲット番号	KPI
14-2 (14.2.1)	指標: 遠征サンゴ類被度 25%以上の割合 現在(2020年): 50% 2030年: 50%
14c	指標: 遠征サンゴ類被度 25%以上の割合 現在(2020年): 50% 2030年: 50%
14c	指標: Green Finsの登録件数 現在(2020年): 3件 2030年: 43,000件
11a	指標: 観光セクターなどへの参加人数 現在(2020年): 624人 2030年: 1,000人

【取り組みの概要】

サンゴの保護・再生や、こうした活動への企業参画の促進及び財源の確保。さらに村民の生活の中に環境への配慮が根付くような啓発活動を行っていくことにより、サンゴを中心とした豊かな自然あふれる社会を実現する。

② 多様なステークホルダーと連携したサステナブルツールの実現

ゴール、ターゲット番号	KPI
12-8 (12.8.1)	指標: ローカル産品を調達した製品・サービスの割合 現在(2020年): 0% 2030年: 50%
8.9	指標: 恩納村ダイビング協会加盟店のうちGreen Finsを導入する店の割合 現在(2020年): 50% 2030年: 50%
8.1	指標: 1人当たりの村民所得 現在(2019年): 2,805千円 2030年: 2,800千円
8.1	指標: 経済活動が地域内総生産におけるサービス業の創生産額 現在(2019年): 17,847百万円 2030年: 18,000百万円

【取り組みの概要】

観光・消費活動が環境保全に繋がる仕組みの導入、自然環境負荷の小さな観光スタイルの創出や観光客への啓蒙を行い、恩納村の観光の高付加価値化・ブランディングにつながるような有機的なつながりを構築する。

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会

事業説明会_配布資料

2. 真栄田岬周辺の現状と課題

(1) 真栄田岬の概要

- 周辺の海岸域一帯（沖縄県国頭郡恩納村山田区～真栄田区）は沖縄海岸国定公園に含まれる。
- 年間利用者数30万人以上（琉球新報2020.4.26）と国内随一のダイビングサイトとして知られる。
- ピーク時の利用者数は7,000名/日以上と推定される沖縄随一の観光スポット



2. 真栄田岬周辺の現状と課題

(2) 真栄田岬周辺で発生している事象

発生する事象は、立場や考え方によって差が生じることがある。
問題とその本質（発生原因）を見極め、解決策を検討することが重要。

エリア	発生している事象	問題	問題の本質
1 陸域	交通渋滞が発生している	・観光客のストレスの蓄積 ・住民の交通事故の懸念	・集合型店舗の増加 ・駐車スペースが足りない
2 陸域	周辺の路上駐車が見られる	・緊急車両や農業専用車の通行の妨げ	・集合型店舗の増加 ・駐車スペースが足りない
3 陸域・海域	ゴミのポイ捨てなどの問題が多い	・生態系への悪影響が生じ、漁業活動の低下につながる可能性がある	・環境教育の不足 ・ごみ箱の少なさ
4 陸域	駐車場での営業行為が多発している	・集合型店舗の増加に伴い、低価格競争が起きている	・駐車料金の安さ ・事業者の無知
5 陸域	各漁港が集合場所となっている	・漁港内の作業車両と観光客のすれ違いによる安全性への懸念	・漁港内の明確な利用方法がない ・ゾーニングなし
6 海域	海の利用方法など、マナーを守らない観光客や事業者が増えている	・生態系への悪影響の懸念と利用者の満足度（質）の低下が懸念される	・利用に関するルールがない ・認知されていないこと
7 海域	水難事故が他地域に比べて比較的多い	・真栄田岬のランドの低下につながる恐れ	・一般観光客や事業者の安全な利用法の周知不足、事業者の質の低下、安全管理不足
8 海域	ザングの踏圧が見られる	・魚の住処が奪われ、海域の魅力低下につながる可能性がある	・一般観光客や事業者の環境教育の周知不足

出典：環境に配慮したマリンスポーツ等の自然フィールド活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業報告書

2. 真栄田岬周辺の現状と課題

(3) 真栄田岬で顕在化している問題

環境負荷の増大

許容量を超える利用者の増大によって
生態系への悪影響が深刻化

生活環境への悪影響

交通渋滞、違法駐車、騒音、ゴミのポイ捨てなど、
住民にとって過大な負荷やストレスが発生

安全性の低下

事業者の急増による過度な価格競争等によって、質の低下による
水難事故が増加→10年間で死亡事故の発生件数13件※1

出典：※1 読売新聞DIGITAL

2. 真栄田岬周辺の現状と課題

(4) 真栄田岬の課題整理

大項目	中項目	事象
海域利用に関する課題	島の利用者の意識	●島民や島外から訪れる観光客、島の利用に理解している者が限られている。訪客などから自然環境を破壊する行為、ゴミのポイ捨てやサンゴ礁を踏み荒らす行為などがある。
	ジェットスキーの利用者	●ジェットスキーの利用者が、島の周辺に多く存在している。観光客の増加に伴い、ジェットスキーの利用者が、島の周辺に多く存在している。観光客の増加に伴い、ジェットスキーの利用者が、島の周辺に多く存在している。
真栄田岬に位置する島の現状	駐車場の問題	●ピーク時には駐車場が満杯となり、観光客の駐車スペースが不足している。また、駐車場の周辺にゴミが散らかっている。また、駐車場の周辺にゴミが散らかっている。
	ゴミの問題	●島の周辺にゴミが散らかっている。また、駐車場の周辺にゴミが散らかっている。また、駐車場の周辺にゴミが散らかっている。
陸域の課題	交通渋滞	●島の周辺に交通渋滞が発生している。また、駐車場の周辺に交通渋滞が発生している。また、駐車場の周辺に交通渋滞が発生している。
	違法駐車	●島の周辺に違法駐車が発生している。また、駐車場の周辺に違法駐車が発生している。また、駐車場の周辺に違法駐車が発生している。
海域の課題	水難事故	●島の周辺に水難事故が発生している。また、駐車場の周辺に水難事故が発生している。また、駐車場の周辺に水難事故が発生している。
	環境負荷	●島の周辺に環境負荷が発生している。また、駐車場の周辺に環境負荷が発生している。また、駐車場の周辺に環境負荷が発生している。

出典：環境に配慮したマリンスポーツ等の自然フィールド活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業報告書

3. これまでの取り組み

(1) 過年度行われた実証事業

③環境に配慮したマリンスポーツ等の自然フィールド活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業

■目的と概要

【業務の目的】

一部抜粋
マリンスポーツ等による環境や地域への負荷の抑制や安全性向上を図ること等により、持続可能で高付加価値な海洋観光を推進していく

【事業の概要】

恩納村真栄田岬を拠点に、マリンスポーツの持続可能で高付加価値な海洋観光の促進に向けて海域利用の一部制限等の実施を行った。

事前調査	5つの調査を実施。 ①海域利用実態および周辺地域への影響調査 ②環境負荷調査（サンゴ礁） ③安全性に関する調査（ダイビングショップのアンケート） ④利用者に対するアンケート調査 ⑤持続可能なマリンスポーツの実現のための策定状況調査
------	--

出典：環境に配慮したマリンスポーツ等の自然フィールド活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業報告書

2 モデル地域における実証	●Green Finsの周知や海域利用の届出制の実施。 ●事業者向けの海域利用ルール（入域制限等）の徹底の実施。 ●真栄田岬周辺の自然環境を保護し、環境教育および安全性に関する周知徹底。
---------------	---

3 協議会・地域部会	協議会：有識者や関係者から真栄田岬の高付加価値化に向けた手法やその考え方に沿って協議。 地域部会：真栄田岬での具体的なルール等の検討等について協議。
------------	---

4 協賛的な仕組みの検討	●入域制限等（エリア、時間、人数等）を協賛的に実行。協議会や地域部会等と連携して内容を検討する。 ●【組織】計画【計画】計画の進捗を把握。
--------------	--

※次ページに続く

3. これまでの取り組み

(1) 過年度行われた実証事業

③環境に配慮したマリンスポーツ等の自然フィールド活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業

■実証事業におけるアウトプット（協議会等による検討結果）

【真栄田岬周辺エリアにおける複数の課題に対し多角的な課題解決策を検討】

課題	課題解決策（戦略）	効果（成果）	力（効果）	持続可能性
交通渋滞	●駐車場の確保・整理 ●駐車場の整理・整理 ●駐車場の整理・整理	●駐車場の確保・整理 ●駐車場の整理・整理 ●駐車場の整理・整理	●駐車場の確保・整理 ●駐車場の整理・整理 ●駐車場の整理・整理	●駐車場の確保・整理 ●駐車場の整理・整理 ●駐車場の整理・整理
環境負荷	●環境負荷の抑制 ●環境負荷の抑制 ●環境負荷の抑制	●環境負荷の抑制 ●環境負荷の抑制 ●環境負荷の抑制	●環境負荷の抑制 ●環境負荷の抑制 ●環境負荷の抑制	●環境負荷の抑制 ●環境負荷の抑制 ●環境負荷の抑制
安全性	●安全性の向上 ●安全性の向上 ●安全性の向上	●安全性の向上 ●安全性の向上 ●安全性の向上	●安全性の向上 ●安全性の向上 ●安全性の向上	●安全性の向上 ●安全性の向上 ●安全性の向上

出典：環境に配慮したマリンスポーツ等の自然フィールド活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業報告書

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会

事業説明会_配布資料

4. 事業概要

(1) 本事業の目的

恩納村の観光において、マリンレジャーは重要コンテンツの一つであるが、利用者が集中する真栄田岬は許容量を超える利用者が訪れることによる**環境負荷**(サンゴ礁の減少、自然生物への悪影響)やオーバーツーリズムによる**地域への負荷**(違法駐車、交通渋滞、維持管理コストの増加等)、**安全面の問題**(事故等の増加、リスクの増大)等の弊害が懸念されている。

持続可能な観光地域づくりを実現するためには、地域のあるべき姿をイメージし、地域の実情に応じた具体策を講じる必要がある。

令和3年度に内閣府沖縄総合事務局運輸部が実施した実証事業を基に、真栄田岬における課題解決及び持続可能で高付加価値な海洋観光を促進し、恩納村SDGs推進計画と合致した「持続可能な観光」の実現を図るため、地域の多様な関係者による協議会を開催し、具体的な方策について検討を行う。

13

4. 事業概要

(2) 本事業で達成したい目標(令和6年度)

課題解決策の導出と合意形成

①真栄田岬の利用の在り方

真栄田岬周辺地域及び恩納村の海洋エリア等の利用の在り方について持続可能な観光地域づくりに向けた基本方針を定める

②オーバーツーリズム対策の手法

将来を見据えたオーバーツーリズム対策について具体的な方策(有効な打ち手)と進め方について検討する

③合意形成の仕組み

幅広い多様な関係者の合意形成を図るための場づくりや具体的な仕組みについて検討する

14

4. 事業概要

(3) 本事業の基本方針(コンセプト)

①多様な関係者の共通認識を図る

恩納村の各種計画及び真栄田岬の現状や課題等について、きめ細かな情報提供を行い、多様な関係者の共通認識を図り議論を進める

②次年度以降の具体的なアクションを導出するための議論

過年度実証事業や先進事例等をふまえ、世界の潮流や国内の動向などをふまえた解決策について検討し、具体的なアクションへつなげる

15

4. 事業概要

(4) 事業の全体像

①事業説明会

(趣旨) 多様な関係者への周知と理解浸透
(概要) 日時: 9/12(木) 18:00~19:00
場所: 恩納村役場 2階大会議室

②セミナー

(テーマ) オーバーツーリズム解決論
(概要) 講師: 九州大学 田中准教授
日時: 9/24(火) 18:00~19:30
オンライン: zoom

③実態調査

(趣旨) 真栄田岬の利用実態と現状把握
(概要) 現地調査: 真栄田岬
聞き取り調査: 住民及び関係者
実証調査: 真栄田岬施設等

④協議会の開催(全3回)

第1回(9/30)

(主な議題)
・協議会開催趣旨
・事業概要(目的、現状と課題)
・過年度実証事業の共有
・意見交換

第2回(10/29)

(主な議題)
・課題解決策(事務局案)の提示
・各種制度、仕組みについて
・他地域先進事例等の共有
・実施に向けた方策について
・意見交換

第3回(11/26)

(主な議題)
・課題解決策(修正案)の提示
・次年度取り組み内容について
・意見交換

⑤報告書作成

・協議会の検討結果をまとめ、次年度の取り組みに向けた事業計画を整理する

16

5. 実施内容

(1) 事業説明会

開催趣旨

- ・村民、関係者を対象に事業説明会を実施
- ・取り組み内容の幅広い周知と理解浸透を図る(問題に対する共通認識)
- ・取り組みに対する不安や疑問を払しょくする

実施概要

開催日	9月12日
時間	18:00~19:00
会場	恩納村役場 2階 大会議室
対象	恩納村民及び関係者 (観光・ダイビング・シュノーケリング事業者等) (最大100名)
形式/種別	対面

17

5. 実施内容

(2) セミナー(オンライン)

開催趣旨

恩納村が直面する様々な課題に対し、幅広い視点で解決策を検討するための新たな知見を得る機会を創出する

実施概要

タイトル	『オーバーツーリズム解決論(日本の現状と改善戦略)』
開催日	9月24日(火曜日)
時間	18:00~19:30
講師	九州大学 准教授 田中俊徳 様
対象	恩納村民及び関係者 (観光・ダイビング・シュノーケリング事業者等)
形式/種別	オンライン/zoom

18

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会

事業説明会_配布資料

5. 実施内容

(3) 実態調査

真栄田岬の利用実態や周辺地域への影響について調査を行う
(駐車場利用者、施設の利用者、乗船客数、周辺道路の混雑状況等)

調査方法

➤実施日:9月14日(土) 8:00~17:00

※悪天候の場合は予備日にて実施(9/15、9/21、9/22のいずれか)

➤(陸域) 階段の利用者を目視で計測(SQUABA or スノーケル、欧米系外国人が否か等)

➤(海域) 青の洞窟周辺の利用エリアに係留した船舶ごとに、ボートからエントリーする利用者数を計数



19

5. 実施内容

(4) 協議会の開催

項目	内容
開催目的	真栄田岬にて発生している様々な事象について、問題とその要因を特定するとともに、恩納村の『持続可能な観光』を実現するため、当該エリアの利用ルールや自然環境などへの負荷抑制等を図るため、様々な制度や仕組みを活用しながら、オーバーツーリズムを防止するための方策について協議を行う。
開催時期	第1回: 9月30日(月) 14:00~16:00 第2回: 10月29日(火) 14:00~16:00 第3回: 11月26日(火) 14:00~16:00
議題・内容	・真栄田岬の利用実態及びオーバーツーリズムの現状や課題について共通認識を図る ・『持続可能な観光』の実現に向けた具体的な制度や仕組みの構築について検討する ・課題解決策の実行するための『計画、組織、財源』等について、アクションプランを検討する
開催形式	・対面形式※一部オンライン参加の場合あり ・委員の中から互選によって座長を選出※座長は議事進行及び事務局との調整を行う。
運営方式	・事務局にて事前の調整、開催準備、当日運営、資料作成等すべての業務を行う ・協議会の議事内容はデジタルデータに記録するとともに議事録を作成する
委員	・構成員(協議会委員)は、恩納村長の委嘱を受けた地域関係者、行政関係者、学識関係者等で構成 ・構成員リストは別紙参照

20

5. 実施内容

(4) 協議会の開催_委員一覧

※敬称略

団体種別	所属・役職	氏名(ふりがな)
観光関係団体・DMO	(一財) 沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部長	金城修(きんじょうおさむ)
	(一社) 恩納村観光協会 事務局長	名城一幸(なしろかずゆき)
業界団体	恩納村マリンレジャー協会 会長	内原晴夫(うちばらやすお)
	(一財) 沖縄マリンレジャーセーフティビューロー 事務局長	前原 勉(まえはらつとむ)
地域団体	恩納村商工会 事務局長	安村祥子(やすむらしょうこ)
	自治会(山田区) 区長	比嘉茂(ひがしげる)
	自治会(真栄田区) 区長	安富裕正也(あふもまさや)
	自治会(塩屋) 区長	宮平英太(みやひらえいた)
	自治会(宇加地) 区長	崎波永希(さきはえいけん)
環境省・沖縄県	沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課長	山川優(やまかわゆう)
	沖縄県環境部自然保護課長	出井航(いでいわたる)
有識者	(公財) 日本交通公社 おきなわサステナブル 部長	中島泰(なかじまゆたか)
有識者	琉球大学 国際地域創造学部 観光地域デザインプログラム 准教授	大島順子(おおしまじゅんこ)
自治体	恩納村役場企画課長	喜久山隆(きくやまたかし)
	恩納村役場農林水産課 課長	平安名盛常(へんなもりつね)

21

ご意見・ご要望

恩納村におけるオーバーツーリズムの解決に向けて、
村民、関係者の皆様からの
幅広いご意見・ご要望をお聞かせください。

※以下の二次元バーコードよりアンケートにアクセス



<https://questant.jp/q/9D6HVC4U>

22

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会

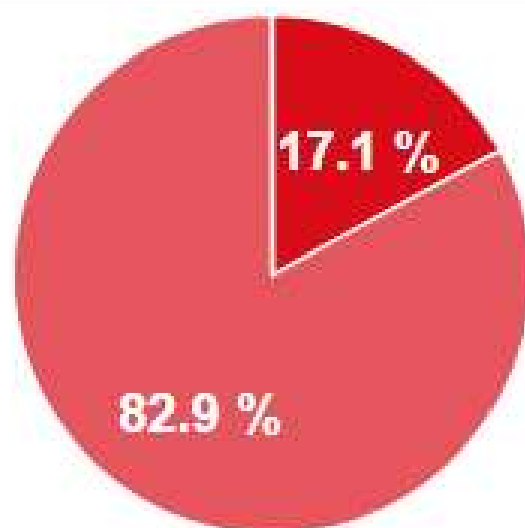
事業説明会_アンケート結果

回答数：41

アクセス数：267

回答デバイス

■ PC ■ スマホ ■ タブレット ■ その他

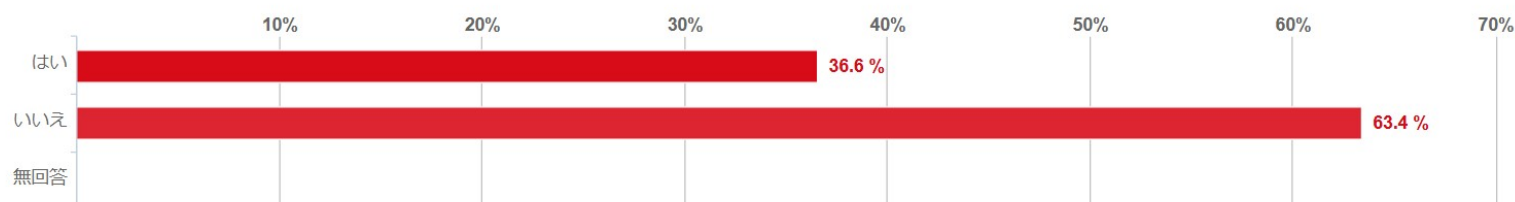


3. 広報・意見集約

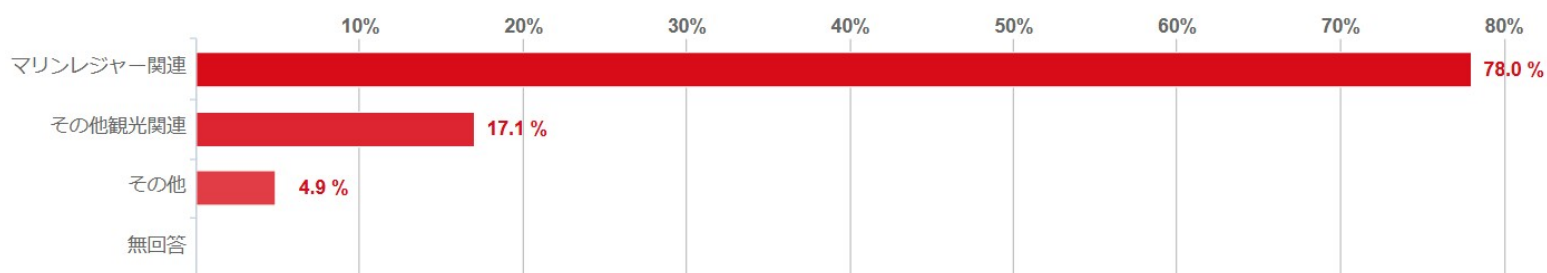
(1) 事業説明会

事業説明会_アンケート結果

Q1. 現在、恩納村にお住まいですか？



Q2. あなたのお仕事についてお聞かせください



3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会

事業説明会_アンケート結果

Q3. 真栄田岬及び周辺エリア、または恩納村内におけるオーバーツーリズムに関して、問題と感じていることがあればお聞かせください。

・私有地に機材を置いている 真栄田岬の施設内に多くの機材が並んでいる。200個以上混雑による物理的な不満、事業者の質の低下による他者への配慮の無さに起因する不満。サンゴへの接触による環境破壊。ここ数年、セルフでの利用者が増えてきてるので制限すべきだと思います。仕事につながり得る場面を何度も目にします

真栄田岬のオーバーツーリズムは今に始まったことではないと思いますが、これといって明確な決まったルールがないので、なんでもあり状態になっている事が気になります。少なからずなルールはありますが、それをダイビング業者間でも理解しあえておらず、恩納村が決めたしっかりとした規則的な物も必要であると思います。

・ツアー参加以外の外国人遊泳者によるサンゴの踏み付け
・現段階でも毎日大勢の人が青の洞窟を訪れており、渋滞は問題オーバーツーリズムというなら制限をかければ良い

・現地集合(真栄田岬、前兼久漁港)をして露天営業を行っているショップがいる為、繁忙期には常に人が溢れている。真栄田岬前兼久漁港にてグレーゾーンで営業しているショップが多々ある現状を早急に解決して欲しい。

・真栄田岬利用の明確なルール作りがされていない為にマリン事業者の一極集中 ・行政の整備が後手後手になっている事 ・漁船による真栄田岬の一極集中 ・駐車場の利用ルールがされていない ・漁港の利用ルールがされていない

真栄田岬、青の洞窟は船で中国か台湾の方がどっと来てその時間帯だけ洞窟内が混雑している状況が見られる。

・真栄田岬駐車場の満車状態による、地域住民利用道路の渋滞

・環境教育 SNSの影響

* 一車線による渋滞や事故など。

* 騒音やゴミのポイ捨て。

* 飲食店不足

* 体調不良者が出た際に医療機関が非常に少ない

・解決策を問題点を十分に把握していない方々で議論するのは、時間と税金の無駄遣いだと強く思います。

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会

事業説明会_アンケート結果

Q3. 真栄田岬及び周辺エリア、または恩納村内におけるオーバーツーリズムに関して、問題と感じていることがあればお聞かせください。

・青の洞窟は岬駐車場経由と近くのショップ経由(シーモール、アイランド倶楽部、モルダイブ、ピンクマーメイド、ナギ、ソードフィッシュ、UMI他多数)、前兼久漁港のボートエントリー(gigi、UMI他多数)の3大エントリーになります。階段エントリーだけでなく漁船エントリーも同時に取り扱わないと本質から外れます。最近岬駐車場集合は、シーモールやモルダイブ、メンソーレなど多くは規制があり、近くの自前のショップ経由にする傾向があります。また、モルダイブなどのショップはアイランド倶楽部駐車場を利用しています。

私はコロナ禍前の3年間で真栄田海岸保全利用協議会の事務局兼会長として村内外ショップ42社の意見を聞きまとめ、違法駐車対策やルールやマナーの徹底、区民への配慮などを説いていました。会員各位の協力と理解により一定度の役割を果たすことができたかと思っています。

解決する意思があるなら漁協または漁協組合員(例えば扱い利用が多く料金も格安のgigiの代表者)も委員に入れる必要があります。

真栄田岬で死亡事故が多というのは納得できないという声(事業者、海人など)が多いと言えます。私(元真栄田海岸保全利用協議会会長)の任期中の3年間で3人の外国人と1人の米軍族員の死亡事故がありましたが、マリレジャー業者(ナギ2件、ベストダイブ1件)は全て不可抗力で病死(診察は溺水)でありました。米軍族1人は一人で青の洞窟ではなく、波のある日に真栄田海岸での溺れたものでありました。

・本日の解決には、扱い量の多いマリ業者9~10社(ナチュラルブルー、シーモール、gigi、ソードフィッシュ、UMI、モルダイブ、和、ピンクマーメイド、ナギ等)を同じテーブルで討議することが必要であると思っています。真栄田岬青の洞窟がビックネームになりすぎた為、集客と業者が多すぎる事です。受け皿が整っていない状態での過集客は観光地には付きものなので、コレからどうして行くかが重要と考えます。1番の問題は、事業者・役場・地元の方・漁業関係者を繋ぐ場がない事です。関係者全員が繋がれば、解決できる問題だと思います。

・真栄田岬はツアー案内ショップや一般で来られる人数かなり多く、1日の人数がかなりキャパオーバーしていると思います。

・真栄田岬に限らず恩納村全体で事業者・一般遊泳者ともにルールがなく、無法地帯である。

・住民への迷惑。近隣に住んでいる方への車両の迷惑行為や、渋滞など。

・現地集合や店舗集合と見せかけての真栄田岬集合での露天営業のお店が、低価格、高回転率で営業する事でのキャパオーバーが一番の原因。

・どこを目指して、どうしたいのか明確な方がわかりやすいです。海に入る人数が問題なのか、入っているショップのルールが問題なのかよくわかりません。

・モラルに欠ける事業者及び一般客

・まだ許容範囲だと思います。これから先の対策として大事な事と認識しております。

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会

事業説明会_アンケート結果

Q4. 恩納村におけるオーバーツーリズム対策について、ご意見・ご要望があればお聞かせください

・どのような物であっても実効性のあるものにして頂きたい。
・三ヶ所程での看板での周知、それを岬で伝えるチラシ等、(危険生物、過去の事故例、サンゴへの注意、一般的の方への注意事項、業者への注意事項、その他等)大人気スポットの割に説明が少ないと思います。真栄田岬に来る人達にどうして欲しいのか？が分かると良いと思います。さらに、駐車場の止め方も適当で2代分を1台が占領していたり、現地集合の方が車の通る道を占領していたりと様々な問題もあるので、その辺の注意事項もあるとありがたいです。

- ・人数制限をかける、入海税を取り入れ徴収したお金は真栄田岬周辺の整備費用などに充てる
- ・対策が明確にされていない。
- ・露天営業の早期解決
- ・真栄田岬階段利用の事業者登録の導入
- ・各漁港の利用の事業者登録の導入
- ・恩納村においてレジャー専用マリーナの整備
- ・出港時間をずらす、階段から入れる人数を制限する

・満車状態を解消する1つの案として、駐車場の回転率向上を提案します。手段の1つとして、青の洞窟内での写真撮影を禁止にすること。※宮古島の同様なツアーにおいても、洞窟内の撮影は禁止しております。※イタリアのポルトフィーノでは写真撮影での長居が罰金の対象となっています。シーズン中は特に、青の洞窟内は撮影の順番待ちが発生し、その為に混雑がひどくなり、回転率が落ちている状態です。すべての業者が撮影禁止とすることで平等性も担保でき、スムーズなシュノーケリング体験が可能になります。また、洞窟の外ではもちろん撮影は可能ですので、観光客の方の満足度も保たれ、さらには、肉眼でしか見れない貴重さが、さらに青の洞窟ブランドをUPさせると考えます。まずは簡単に取り組み、且つ、地域住民・利用者ともにダメージの低い対策から導入していくというのはいかがでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

・エコツーリズムの観点で意見します。交通の改善・外国人含め路線バスを利用する方が増えました。もう少しバス停に親切な案内版があればと感じました。よく道を聞かれたりバス停で不安や不快そうな方が目にとまるため。大きな看板が理想ですが、設置が難しいのでしたらQRコードから誘導する形でもいいかと。例) ・バスの現在地がわかるQR ・バス停付近の恩納村の観光地案内 ・恩納村の活動紹介(グリーンフィンズなど) 待ち時間の暇つぶし ・恩納村内のみ走るコミュニティバスはより理想的 車内で恩納村の活動案内 もちろん地元住民も利用可能 地元の人は割引き有 環境への配慮に繋がる どちらも、より魅力的な案内が増えれば、拡散にも繋がる。

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会

事業説明会_アンケート結果

Q4. 恩納村におけるオーバーツーリズム対策について、ご意見・ご要望があればお聞かせください

・島の面積に対してホテルが多すぎる。さらに建設もされている。働いてもお客さんのわがままやクレームに疲弊して退職しました。ホテルをあちこち建てるということは、環境を破壊していることになりませんか？ また、働く人が足りないことは明らかです。病院のように、県のベッド数を決め、それ以上は増やせないようにすれば、オーバーツーリズムにならず、環境保護にもなると思います。

実効のある対策を十分に吟味して欲しいと強く思います。

村内事業所と村外事業所を区別することはできても、簡単に村内に移ることもできる(読谷に本拠地がある真栄田岬内事業所ナチュラルブルーのように恩納村内に形だけの恩納本店を作っている)ので、規制しても本質(オーバーツーリズムや諸問題)の解決にはならないと私は思っています。

但し、最近の取り組みにおいてその経緯も無視されているように思います。各ショップは生き残るために必死に取り組んでいます。村民や県民にも支持され、既存マリン事業所にも配慮できる策を講じていただきたいと思います。

無理であれば、オブザーバーとして漁協または組合員それに元真栄田海岸保全利用協議会&真栄田海岸保全利用協議会会長の加蘭)を加えていただきたい。そうでないと解決はしないと思っています。

年間で100万人以上もの入域者の割には事故は少ないのではと思っていますが、他地区との比較は利用人口も踏まえて検討するのは勿論のこと、本質の解決にはなりません。現状の実態を踏まえて、本質の解決に向けて検討して欲しいと強く思います。

現在の真栄田岬の規制によって、多くの事業者がまだ自然環境が美しく残っているビーチへ移動し始めていることが懸念されます。規制の順番として、真栄田岬からではなく、現状美しい珊瑚が群生している希望丘前やみゆき近辺のビーチといった場所を先に規制すべきだと考えます。そうしないと、業者がこれらのエリアに流れ込み、新たな自然環境破壊が進んでしまいます。壊れてしまったものを修復するよりも、今綺麗な状態のものを守ることが先決であることは言うまでもありません。私がプロポーザルを作成するにあたり、地元住民や仲間内に意見を伺ったところ、オーバーツーリズムに対する最大の批判はホテルの増加に向けられていました。多くの住民が、急激な観光地開発に伴い、地域の生活環境や文化が侵食されることに不安を抱いているようです。オーバーツーリズムの定義に関しても、現時点では「どこまでを許容範囲とするのか」というゴールが見えていない状態で、世論に促されて進んでいるように感じます。自然保護や法整備などの行政的な対応も重要ですが、根本にあるのは住民感情への配慮であり、これが最も優先されるべき課題だと考えます。

・村の持続的な発展を考える上で、地元住民の生活や環境を尊重するバランスの取れた観光政策が求められます。船利用料金の格安化も問題点(1人500円では大人数を一度に乗せないと採算が取れないことと、乗船12名を超える場合は運輸局の不定期航路事前申請承認必要)を認識する必要もあります。

・今回の事業で、真栄田オープンチャットの事業者101と意見交換会の27を、バーチュデザイン様がまとめて頂き、役場から漁協、真栄田区、マリンレジャー協会、読谷チャンプルーサーフから真栄田サーファー全体、株式会社真栄田、漁協と仲の悪いウミンチュのネットワークを把握した事業者からのコンタクト、真栄田区の住民の派閥を把握した事業者からの接触。役場と漁協以外は意見交換会の武藤とメンバーで接触可能です。バーチュデザイン様と商工観光課がお手伝いして頂ければ、全てオープンチャットに集めれると思います。たくさんの方を集めるのは問題も発生する可能性はありますが、解決には必要と考えます。

・一般の方の入水人数を決める。青の洞窟を案内しているショップは登録制にし、(ビーチ、ボート問わず)ショップ数をきちんと把握し、各ショップは週一で案内しない日を作る。※台風などで前倒しで案内する場合は相談 それによって1日の青の洞窟の人数は今よりはかなり制限されると思います。地域の状況にあった法的拘束力をもつルール作りが必要だと思います。

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会

事業説明会_アンケート結果

Q4. 恩納村におけるオーバーツーリズム対策について、ご意見・ご要望があればお聞かせください

・2022年10月から真栄田岬駐車場内での露天営業禁止以降、以前より風紀や景観(ウェットスーツを洗う、干す)などの行為は大きく変わったと感じています。私自身も真栄田岬駐車場を利用する事業者ではありますが、その日をきっかけにやり方を変えていくように致しました。以前に比べ事業者が外部の駐車場や店舗を構えることにより駐車場の満車は少なくなったと感じます。ただ珊瑚への負担は変わっていないと感じます。私自身もオープンチャットなどを通し真栄田岬階段下珊瑚が多いエリアを歩かないようにと声をかけることはありますが、なかなかそれが他社の現場のスタッフの行動には繋がらないのが現場です。私自身も海で働く物として、珊瑚を傷つけたり壊したりする事は許されるべきではないと感じています。先日の9月12日の説明会の中で、観光協会の方か忘れましたが、人数制限や料金の見直しについてお話が出ており、料金の水準価格については私も賛成ではあります。県内、国内、海外においてもあまりにも安すぎる価格でのサービス提供は個人的にもあまり宜しくないと感じます。ただ、お店を始めたばかりで集客が出来ないお店に関し、価格でしか他社に対抗できない部分もあると思います。安いからサービスが悪いわけでもないの、お店を始めたばかりのショップ経営者には失う物もなく、少しでもお客様を増やし広めて行きたいと考える事業主や従業員を暇にさせるくらいなら安くてもツアーに出した方が利益になり、雇用の安定にも繋がる部分があります。行われるかまだ不明ですが人数制限については環境を守る点では賛成ですが、経営者としては不安な点も多く組数や人数を限定された場合、組数半分、単価が倍となれば売上は一緒ですがそれに伴い従業員の数も半分までは行かなくとも仕事量が半分となれば従業員を減らす事も考える事業者も出てくるのではないかと考えます。私はするつもりはありませんが、環境を守るために、リストラや減給、仕事を失う人も出てくるのではないかと多少の犠牲は必要なのか、その点については自分では答えが出ません。海が好きで、観光に来たお客様を喜ばせる事が好きな人が、路頭に迷う事はさせてくれないとも思います。先行した考えかとは思いますが、正直に不安でもあります。恩納村民として、事業者として、経営者として、父親として、こうすべきだ、これはダメだ、とハッキリとした意見が言えないのが現状ではありますが、未来に残すべき景色 海で働く私たちが海に与えられるだけではなく守っていくべきだと思います。

・真栄田岬でのタンクと器材を置く場所については、業者が長時間使用できるような場所を計画する方が良いかもしれません。現在は1ダイブの使用分のタンクしか置けないため、少し不便に感じます。また、駐車場の渋滞については、今年は過去と比べて非常に改善されたように感じます。渋滞が発生するのは主に休日での米軍や一般観光客が多いときに集中しており、平日は基本的に渋滞はあまり発生しません。これは、すべての関係者が共同で努力した成果だと思います。さらに改善が必要であれば、出口のところにもう1台精算機を増設するの方が駐車場から出る際の渋滞をより効果的に解消できると考えます。旗の色について、やはり青旗を復活させるべきだと思います。時々、一般の人には危険な海況でも、業者が同行すれば安全に海に入ることがあります。以前のように黄旗と青旗を区別するシステムに戻してほしいです。そうでないと、一般の観光客の基準で海況を判断するのは、業者にとって少し不公平だと思います。

・具体的に何をやっているのかが明確に伝わってこない。
・考えればその他様々なことがあると思いますが、みんなが意識を高くもち今の現状をどう打開して行かなくてはいけないのか？目安でもいいので、作って頂き発信していただけるとありがたいです。マエダ岬でガイドしている人達は、これが当たり前であり、何が問題なのかわかっていない様な気がします。正直、僕もわかってない様な気さえします。オーバーツーリズム、グリーンフィン、SDGS、的がデカ過ぎてよくわからない人達が多い様な気がします。それがマエダ岬に、自分達にどう関係があるのか？そこが入り口でも分かると開けてくるのではと思っています。
・昨日は、貴重なご意見ありがとうございました。目標が明確で、楽しそうな話に、ワクワク感を感じニヤニヤしてしまいました。ありがとうございました。
・禁止を徹底

3. 広報・意見集約

(1) 事業説明会

事業説明会_アンケート結果

Q4. 恩納村におけるオーバーツーリズム対策について、ご意見・ご要望があればお聞かせください

・特に注目されるオーバーツーリズムとさせる 青の洞窟内や海域の混雑→ショップツアー参加者に現状待ち時間となるエントリーの混雑時・洞窟内での渋滞時に恩納村の観光・産業・飲食店などの紹介が出来るように行政による観光講習会を開催。また、安全面に対する取り組みアピールにも繋がる消防によるCPR講習・サンゴ・環境に対する知識・地域住民とのより近いコミュニケーションがとれるようなちょっとした方言指導などを同時開催。これによりメディア媒体ではなく直接恩納村の取り組みを顧客に広める事が出来るマリンスツアー→恩納村体験学習ツアーへ格上げし他地域とのマリンレジャーとの質の差別化を図れる。講習会参加により恩納村観光認定インストラクター資格発行 ※年1講習受講での更新必須 マリンレジャースタッフを民間の位置づけから村にも認定されたインストラクターとし、恩納村の対外的な観光・安全と環境（自然や方言指導による地域との距離感）への取り組みのアピールポイントと出来る。上記の対策によりただの待ち時間から学びの時間へと発想転換することによって現状オーバーツーリズムとされている状態をまだまだ伸びしろのある状態へと出来る。 ※事業所を登録制にするよりガイド1人1人を講習が必要な村認定必須にすることでこの問題をより深く個人レベルまでしっかり落とし込み経験の少ない（ガイド未経験資格無しショップ入店すぐの質の低いガイド）のツアー開催を阻止する事が可能となる。

安全性の低下の問題についてですが、加蘭様もご指摘していたとおり、事故と一括りに話が進んでいますが、ツアー中の事故には、事業者側には落ち度のない病気と事業者側の責任の2種類あると思います。その点はどのように報告書や事業計画書の内容は変更されていないのでしょうか？また、当該エリアにおいて、「低単価×大人数×高回転率」によって売上拡大を図るモラルの低い事業者によって潜水事故が増加し死亡事故（年2～5件）が毎年発生している。と記載がありますが、しっかりとしたデータがあるのでしょうか？当該エリアで近年死亡事故が起きている事業者（海上保安庁速報調べ）は、すべて恩納村マリンレジャー協会に加入している事業者となります。この事実からすると、情報操作以外の何者でもない判断しています。有識者の方の意見も大切だと思いますが、その有識者の方々と検討する際のデータを改竄しないでいただきたいです。

- ・真栄田岬での露天営業を抑制出来る効果的な管理
- ・国内だけでなく、インバウンドからのお客様の増加もあるので まず西表島の様に枠組が必要になるかと思っています。その中でどのように事業者が工夫して働き易い環境を作って行くかかと思っています。真栄田岬の環境保護に関しては ビーチエントリー、ボートエントリー関わらず 向き合っていないといけないと感じています。
- ・真栄田岬、周辺漁港での現地集合又は、店舗集合と見せかけての露天営業の禁止。
- ・どの状態が理想かが知りたいです。

・コロナ禍を終えて世界的に開放感を持った人類の動き、流れのように感じます。恩納村におけるとありますが日本全国的なものだと認識しております。円安の日本に雪崩れ込む外国人観光客の増加だと思っています。さて、ここでオーバーツーリズムと言う対策で恩納村の目の前の対策を考えるのも大事な事だとは思いますが、その先、円高になり一時的な観光客の日本離れに転じた時の対策も大事な事だと感じております。今年の海の中はオーバーツーリズムによる自然破壊では無く世界的に認識されている温暖化による自然の損傷だと認識しております。もちろん、ガイドを付けずに個人で真栄田岬には入りサンゴの踏み付け、海亀へのタッチ行為などは多々見受けられます。全てツアーに参加せず個人での外国からの観光客のお客様です。私達も真栄田岬で仕事をしている以上、サンゴの踏み付け、サンゴへのダメージ、自然へのダメージなど持続して行くことは社員にも、参加されるお客様にも徹底してあります。

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナーの開催

講 師：九州大学准教授 田中俊徳 様
タイトル：『オーバーツーリズム解決論（日本の現状と改善戦略）』
内 容：恩納村が直面する課題に対し、幅広い視点で解決策を検討するための
事前セミナー

実施概要	
開催日	9月24日（火曜日）
時 間	18:00～19:30
講師	九州大学 准教授 田中俊徳 様
対 象 （最大人数）	恩納村民及び関係者（観光・ダイビング・シュノーケリング事業者等） （最大300名）
形式/種別	オンライン/zoom

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー__周知方法

案内文を作成し、村内主要団体及び対象エリアの公民館を通じて住民へ周知を行った。
また、恩納村ホームページ及び公式LINEにて案内文を掲載し周知を図った。

日本各地で大問題になっているオーバーツーリズム
恩納村も他人事ではありません
真栄田岬をはじめ、オーバーツーリズムが課題と
なっている場所があります
どうすれば、恩納村の素晴らしい自然を守り
地域を持続的に発展させることができるか
皆さんと一緒に考えたいと思います

お申込はコチラ
<https://x.gd/F9FyG>

オンラインセミナー
オーバーツーリズム解決論

恩納村の自然を守り、活かす方法は？

9/24 火 | 18:00～19:30
オンライン (Zoom)

講師
九州大学 准教授 田中俊徳

2011年3月京都大学大学院修了
(博士/地球環境学)。東京大
学大学院准教授を経て、2021
年4月に九州大学に着任。ユネ
スコ本部世界遺産センター及
びユネスコ日本政府代表部に
て在外研究。鹿児島県出身。

お問い合わせ
恩納村オーバーツーリズム抑制による
観光推進事業事務局

恩納村役場商工観光課観光係 担当：城野
一般社団法人バーチャデザイン 担当：片瀬
TEL：090-2214-9068
E-mail：katase@virtue-design.or.jp

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

事業説明会_当日のプログラム

司会進行：一般社団法人バーチャデザイン 片瀬泰介

形式：zoom ウェビナー

参加者数：41名

開催趣旨	インバウンドの回復など、観光客の増大に伴い、恩納村内の自然フィールドを利用したアクティビティの需要が高まっている。 特に真栄田岬をはじめとしたマリンレジャーにおいては、村外からの事業者も多く訪れ、例年ピーク時には1日7,000名を超えと言われる人気スポットとなっている。そのため、交通渋滞、駐車違反、交通事故、騒音、ゴミのポイ捨て、集落内を水着で徘徊する観光客、水難事故、駐車場の目的外利用、サンゴ礁へのダメージ、生態系の破壊等、オーバーツーリズムが顕在化している実態がある。 本事業では、これらの実態を把握するとともに、地元関係者や専門家による協議会を開催し、持続可能な観光の実現に向けた方策等について検討を行うことについて、幅広く村民や関係者に周知し、理解浸透と合意形成を図ることを目的とする。
タイトル	オーバーツーリズム解決論～恩納村の自然を守り、活かす方法は？～
講師	九州大学 准教授 田中俊徳 様
開催方法	zoom ウェビナー
開催日	9月12日（木曜日）
開催時間	18:00～19:30
参加方法	メールにて案内
プログラム	1. 開会 2. 事業説明 3. セミナー 4. 質疑応答 5. 事務連絡 6. 閉会

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

2024/9/24 恩納村

オーバーツーリズム解決論： 恩納村の自然を守り、活かす方法は？

田中俊徳
九州大学アジア・オセアニア研究教育機構
准教授 / 博士(地球環境学)

1

自己紹介

専門：世界遺産や国立公園の保全管理、エコツーリズム
⇒どうすれば、美しい自然や文化を残しながら、地域が持続的に発展できるか
・環境省世界自然遺産科学委員、西表島モニタリング評価委員、IUCN環境法委員会、日本政府代表団、ユネスコプロジェクト主査…



2024.6.10発刊

日経新聞(書評)
東京新聞
西日本新聞
週刊新潮
現代ビジネス
文春オンライン
プレジデント・オンライン
東洋経済オンライン…

學士會会報
季刊 自治体法務研究
月刊 地方議会人…

オーバーツーリズム 解決論

日本の現状と改善戦略

田中俊徳 九州大学准教授
TANAKA Toshiyuki
ワンブックス PLUS 新書

討論番組 “2 sides”

9/30 放送(無料体験可能)

恩納村の自然を守り、活かす方法



「保全優先の観光戦略」が必要

2030年までに6,000万人のインバウンド観光客
＝アクセルだけではなく、予防原則で「迎える」

5

JTBアンケート調査(2014年)

T B W E B

NO GO List

2014年第106号
(2014.9.19)

<日本の世界遺産に関するアンケート調査>

行ってみたい世界遺産1位は男女ともに「屋久島」

2位「知床」、3位「小笠原諸島」、世界自然遺産の人気が高い結果に

■「世界遺産観光を目的に旅行したことがある」49%

■行ったことのある世界遺産は？

1位「古都京都の文化財」、2位「厳島神社」、3位「古都奈良の文化財」

■これまで世界遺産観光を目的に旅行しなかった理由は？
「混雑しているから」36%

混雑や事故、自然破壊を理由に旅行を避ける

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

オーバーツーリズム (観光公害)

7

オーバーツーリズムとは？

- ・ 特定の観光地において、**訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響**をもたらしたり、**観光客の満足度を著しく低下させる**ような状況（JTB総合研究所）
- ・ どういう場合に、受忍限度を超えてしまう？
- ・ 「キャパシティ（収容力）を超えた観光客が押し寄せたとき」（国連世界観光機関）

キャパシティとは？

- ・ 物理的、経済的、社会文化的環境を破壊することなく、また、訪問者が許容できないほど満足度を低下させることなく、**1か所のデスティネーションを同時に訪れることができる最大人数**（国連世界観光機関）
- ・ 道路やトイレ、駐車場、公園、ビーチ…観光地や観光インフラには、主観的か客観的を問わず「適切な人数」が存在する
- ・ 私たちにできるのは、「キャパシティ内に人数を抑える」または、「キャパシティを拡大する」

京都：市民が市バスに乗れない・・・



NHK報道(2023/9/13)

- ・ 「人がいっぱいだとバスに乗るのを見送ることもあります。私は足が悪いので座りたいですが、最近はほとんど座れていません」（市内に住む50代男性）
- ・ 「キャリーケースを持ったグループの観光客がいてバスに乗ることができなくて、地下鉄を利用したこともありましたが。観光客と地域の住民を分けてバスを利用できたらいいいと思います」（市内に住む80代女性）



富士山

- ・ わずか2カ月の登山期間に20-30万人が登る山
- ・ 国立公園&世界遺産とは思えないほどの数珠繋ぎ・・・
- ・ 落石事故が頻繁に発生。死者も多い(2024は2カ月で9名)

- ・ 世界で最も酷使されている国立公園 (Everhart 1983)



3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

屋久島

1993 世界自然遺産に登録

- ・ 縄文杉ルート登山客数
10,000 (1993)
30,000 (2000)
90,000 (2008)



オーバーツーリズムによる問題

- ・ 自然環境 (生態系への影響)

小笠原南島では、1990年代の無秩序な観光利用によって、植生にダメージ。赤土の流出によってサンゴ礁への悪影響

- ・ 利用者の自然体験
→「質」が低下

- ・ 安全管理の問題

- ・ 地域への悪影響



物価・地価の上昇

- ・ 観光客の増加により、民泊・別荘等が急増＝地価や物価が上昇し、地域住民が住めなくなる
→最新の地価上昇率、全国一位は「恩納村真栄田」。
上昇率、29%！！

- ・ ヴェネツィアは住民が50年で半減、観光客のベッド数が住民の数を上回る
- ・ 「観光嫌悪」という言葉まで・・・
→観光反対デモが発生



恩納村も他人事ではない！



沖縄県
真栄田岬
16

真栄田岬の問題・・・

- ・ 駐車場の慢性的な混雑、渋滞→違法駐車
→地域住民からのクレーム
- ・ 国定公園なのに、利用ルールが皆無
→質の悪い事業者を排除できない(無店舗・無保険型、占有行為、脱税、安全管理・・・)
→海外では、営利目的の利用は許可が必要
- ・ 死亡事故多発

17

観光のメリット/デメリット

(メリット)

- ・ 雇用の確保、税収の増加
- ・ インフラの維持・整備
- ・ 交流人口、関係人口の増加＝地方創生

(上手にコントロールできないと・・・)

- ・ 自然環境への悪影響(排水、ゴミ、開発・・・)
- ・ 渋滞、騒音、不安感
- ・ 物価・地価の上昇
- ・ 長期的に、選ばれなくなる(NO GO LIST)

18

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

持続可能な観光とは？

見せる場所、守る場所を定め、
ルールを決める

日本の大問題

利用のルールが定められていない！

* キャパシティの考え方を徹底する
→ 自然、地域、観光客、全員が満足

どんな観光が、自然・地域・観光にとってベストなのか？

20

台湾・玉山(ニイタカヤマノボレ)

- 台湾最高峰 (3,952m)
- 1日200人まで (外国人向け24人は4か月前から先着順)、残りの枠は1か月前に抽選。事前講習が必須
- 富士山は、山梨県側だけで1日4000人



The Wave/ アメリカ
1日20人限定/抽選

Milford track/ニュージーランド
1日90人/事前予約制

ハワイ・ハナウマ湾

2021年から1日最大1400人に設定。事前予約制
入場料を12ドルから25ドルに値上げ
(ハワイ州の住民と子供は無料)

教育ビデオの視聴義務

月曜と火曜は自然保護
のために休業

* 環境と地域のため、
ルールを徹底！



日本でそんなことできるの？

日本でもできます

24

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

持続可能な観光の方法

- 利用調整(国立・国定公園、保全利用協定、エコツーリズム推進法)
- 入域税・宿泊税
- ガイド認定制



1. 利用調整

国立・国定公園、保全利用協定

利用調整地区(自然公園法)

・2002年法改正により導入(国立・国定公園)
利用者数の制限や事務手数料の徴収を可能に
⇒西大台(奈良県)、知床五湖(北海道)で導入

* 知床五湖
5月上旬～7月:ヒグマ活動期(ガイド同行義務付け、一日360人)
入域手数料500円+事前講習

ガイド:講習(1万円)
+登録試験(3000円)

* 環境省/県が主導する制度



利用調整地区のポイント

- 国立・国定公園で導入が可能(世界標準の仕組)
–ガイド同行の義務付けや入域手数料の徴収、入域者の上限設定、事前講習の義務付けなどが可能
- 実際の管理業務は、現地の「指定認定機関」が実施＝現地の雇用にも貢献
- 地権者の同意/環境省・県のやる気が必要(真栄田岬の場合、陸域は特別地域、海域は普通地域 海域の規制にハードル有)

保全利用協定

* 沖縄振興特別措置法21-25条(2002年)

* 特定の地域を利用する事業者が合意した自主ルールを沖縄県知事が認定⇒持続的な観光資源の管理

* 沖縄県に5つの保全利用協定(2024.9現在)



地域	仲間川	比謝川	伊部岳	大浦川
締結年月	2004年6月	2010年3月	2014年10月	2014年11月
協定代表者	株式会社東部交通	キャリアサポート	やんばるエコツーリズム研究所	わんさか大浦パーク
事業者数	6	3	1(単独)	5
活動内容	遊覧船、カヤック	カヤック	トレッキング	カヤック
主たる内容(自然環境に対する配慮事項)	マングローブ林保護のための運航速度規制・徐行区間の設置・カヌー利用者数の制限・潮位による運航制限等	野生動物の採取禁止・同時開催カヤックを20隻に限定・カヤック1パーティを6隻までに制限・干潟への上陸を行わない	適正な人数(1日2回、1回6名)・ペットやその他の動物を持ち込まない・年2回程度のモニタリングを実施	野生動植物種の採取を行わない・カヤックプログラムの隻数の制限(1ガイドあたり5隻まで・最大同時に40隻まで)
主たる内容(地域に対する配慮事項)	イノシシ駆除期間中の入山自粛・ガザミ漁の道具に触れない・地域住民との話し合いの場を設ける等	漁具や漁船に触れない・漁業関係者の作業に迷惑をかけない・漁業組合の活動に参加・事業者主催の清掃活動	地域ルール(安田区規則等)の順守・環境協力を安田区に支払う(任意)・住民の生活環境への配慮	集落内での迷惑駐車を行わない・環境協力金を参加者から預かり地域に還元する・地域行事に参加する

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

保全利用協定

(利点)

- ・行政の対応を待たなくても、事業者が自律的・予防的にルールを設定し、「お墨付き」を得られる
- ・自然環境の保全と事業継続を両立

(欠点)

- ・認知度が低い。拘束力が弱い。書類作業の増加・・
 - ・事業者の半数以上の参加が必須
- 真栄田岬は・・・事業者の同定すらできない状況

小笠原の場合(東京都が認定)

- ・「東京都自然ガイド」の認定がなければ、ガイドできない場所を指定(小笠原・南島 他)
- ・自治体に一年以上居住、講習の受講+試験合格(3000円)、2年毎の更新(1000円)

許可制(参入障壁)=付加価値



ルールが増えることは、 マイナスではない！

- ・ルール(入域制限、入域料、ガイド認定制・・・)
→ガイドや観光客にとってはコスト高になる
→一方、ルールは、新規事業者や悪質な事業者・観光客に対する「参入障壁」(防波堤)となり、良質なガイドは「守られる」ことになる
→混雑や待ち時間が少なくなり、体験の質があがる
- ・環境や観光資源が守られ、ガイドの技能向上インセンティブが担保され、より高付加価値で「選ばれ続ける」観光に転換できる

33

恩納村の観光戦略

エコツーリズム推進法の使い方

34

エコツーリズム推進法(特定自然観光資源)

2008年施行

エコツーリズムの推進と自然観光資源の保全を目的

⇒自治体が主導。「多様な主体の参加と連携」のもと、全体構想を策定→国(環境省、文科省、農水省、国交省)が認定

* 見せる場所、守る場所を決め、ルールを定める



特定自然観光資源

- ・人数制限+入域手数料の徴収(条例策定とセット)
⇒西表島で2025年3月から実施(ピナイサーラの滝、古見岳など・・・)

* 2020年、北海道・弟子屈町が初めて「硫黄山」(噴気孔)を特定自然観光資源に指定し、条例策定(ガイド同行義務付け)

過去に、屋久島町・慶良間諸島も条例策定を目指す・・・(村民、議会への説明をしっかりとやること)

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

成功の条件① 税や入域料の徴収が必須！



観光客の増加

- ・予約制の維持管理……
- ・生活排水やゴミの増加
- ・オーバーツーリズム対策

⇒多大な費用と労力が必要(行政需要の増加)

⇒誰が、どのように費用・労力を負担するのか？

重要: 観光客が増えても、 地方税、地方交付税は増えない

- ・自治体の財政は、基本的に「居住者の数」で決まる
- ・宿泊税や入域料、手数料等の財源とセットにしないとオーバーツーリズム対策は難しい
→奄美大島では、アマミノクロウサギのために道路管理を行っているが、財源が課題に……

39

環境協力税・宿泊税 (地方税法・法定外税)

2014年11月
環境税講演@石垣島



竹富町の訪問税

- ・竹富町内の訪問客1人につき1000円の徴収案(当初案は2000円)
- ・特別徴収義務者となる船会社が猛反対



パラオの事例

- *パラオ共和国の「パラダイス環境税」
パラオに入国する観光客に100ドルを課税。かつては30ドル、2018年から100ドル！
⇒年間の税収は10億円以上
- *世界遺産地域への入域税にも100ドル(コロール州)
- *パラオは環境保全型の観光立国を目指す。高い税金でも来てくれる人だけが来てくれたらいい(環境大臣)



3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

ガイド認定制・許可制



悪質なガイド問題

- 無保険の事業者
- 安全や環境への配慮に乏しい事業者
- 関係法令を無視した事業者
- 反社会的組織(半グレ問題)

*** 悪質な事業者を排除するため、認定・許可制度が不可欠**

44

重要なのは、認定と規制のリンク

- 東京都、オーストラリア、ニュージーランド等
→国立公園や指定地域への入域やガイド事業に際して、**認定・認証制度の取得を義務付け**

観光客: 安心して自然を楽しむことができる

事業者: 認証取得にかかるコストが、参入障壁によって保護される利益と相殺

行政・市民: 貴重な自然を長期にわたって守ることができる

45

豪州で許可を得るには・・・

- 連邦政府 国立公園局長が認可する、民間の認証制度を取得しなければならない！(規制と紐づけ)
 - Ecotourism EcoCertification Program (Ecotourism Australia)
 - Advanced EcoCertification Australia)
 - Nature Tourism EcoCertification Australia)
 - Respecting Our Culture (EcoCertification Australia)
 - ATAP (Australian Tourist Accreditation Program)



オーストラリアの事例(許可制)

For operators conducting up to four tours per year:		
Park	One year permit	Three year permit
Uluru-Kata Tjuta	\$100	\$300
Kakadu	\$100	\$300
Booderee	\$50	n/a
Norfolk Island	\$0	n/a
Christmas Island	\$50	n/a
Pulu Keeling	\$50	n/a

For operators conducting more than four tours per year:		
Park	One year permit	Three year permit
Uluru-Kata Tjuta	\$500	\$1,500
Kakadu	\$500	\$1,500
Booderee	\$50	n/a
Norfolk Island	\$0	n/a
Christmas Island	\$50	n/a
Pulu Keeling	\$50	n/a

COMMERCIAL TOURISM OPERATOR PERMIT GUIDELINES 4

沖縄県にはそのベースがある！

48

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

「マル優」制度

- ・ 沖縄県の水上安全条例等に定める安全基準を満たした事業者を指定(沖縄県公安委員会)
- ・ 対象＝海水浴場、潜水業、プレジャーボート等
- ・ ハード面での整備を審査
- ・ 現地審査、指定手数料(7000円)

・ 義務ではないが、
恩納村条例で援用可能



SDO認証

認定主体: 沖縄マリンレジャーセイフティービューロー(OMSB)

ソフト面の審査(安全管理、法令順守、持続可能性・..)

OMSBの賛助会員が対象
→ 良質な事業者の組織化
(義務ではない)



50

頑張っている事業者を助け、
悪質な事業者を除く

51

例えば.....

- * 真栄田岬の営利利用を許可制にする
 - マル優とSDOを取得した企業に限る
- * 許可申請費用に1万円を課す・・(年度更新)
- * 個人利用は、事前講習と入域料を課す

52

ビジネスを長く続けるには...

「三方よし」

＝「売り手よし、買い手よし、世間よし」

売り手の都合だけではなく、買い手や地域社会の発展にも貢献することが大切

「利真於勤」

利益は懸命に努力した結果にすぎない

* 21世紀はサステナビリティの時代:

「儲けることが良い社会」ではなく、「良いことが儲ける(＝認められる)社会」になる

環境協力税

・ 環境協力税(伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、座間味村)

「目的」＝環境美化、環境の保全、観光施設の維持整備費用への充当

⇒ 入村者＝フェリー乗客に100円を上乗せ。* 障害者や高校生・中学生以下は徴収免除

⇒ 税収の規模は、村により300万円程度(伊是名、伊平屋)～1200万円程度(渡嘉敷)

渡嘉敷村営フェリー



3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

環境協力税 成功理由

・沖縄の4村で導入できた理由

- ① 入島方法が村営フェリーのみ
⇒徴収コストが低く、合意がしやすい
- ② 課税額が低い(100円程度は観光客も気にならない)

・過去に検討して断念した例(屋久島・石垣・奄美)

- ① 入島方法が多い(飛行機、フェリー、高速船)
- ② 船会社や航空会社、観光協会からの反対

⇒徴収義務者となる民間企業にとっては大きな負担(航空会社はシステム改修に10億円単位で必要)

認証費用

売上高が2000万円以下＝約4万円

同 2000-8000万円＝約6万円

同 8000-4億円＝約9万円

Fees:

Annual Fee Your Turnover	Once-only Application Fee	Ongoing Annual Fee
< \$250,000	\$395	\$565
\$250,001 - \$1,000,000	\$455	\$795
\$1,000,001 - \$5,000,000	\$575	\$1140
\$5,000,001 - \$10,000,000	\$695	\$1350
> \$10,000,001	\$925	\$1525



www.ecotourism.org.au

まとめ

1. オーバーツーリズムは、自然環境や利用体験の質を落とし、恩納村のブランド力を損なう
2. 「安かろう、悪かろう」の観光ではなく、自然や住民、観光客を守る高付加価値の観光を目指す
3. 持続可能な観光のためには、利用調整、環境税、ガイド認定制などの手法がある
4. 地域にあった仕組みを広く議論することが大切

ありがとうございました



55

3. 広報・意見集約

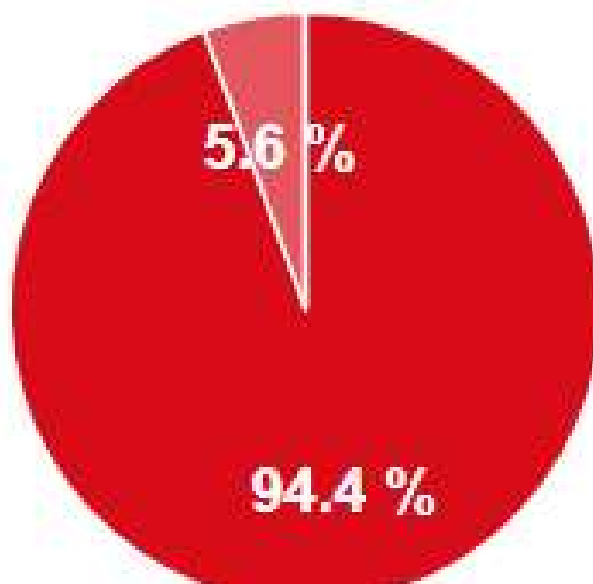
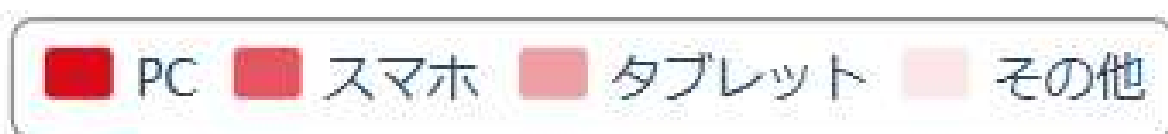
(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_アンケート結果

回答数：18

アクセス数：35

回答デバイス

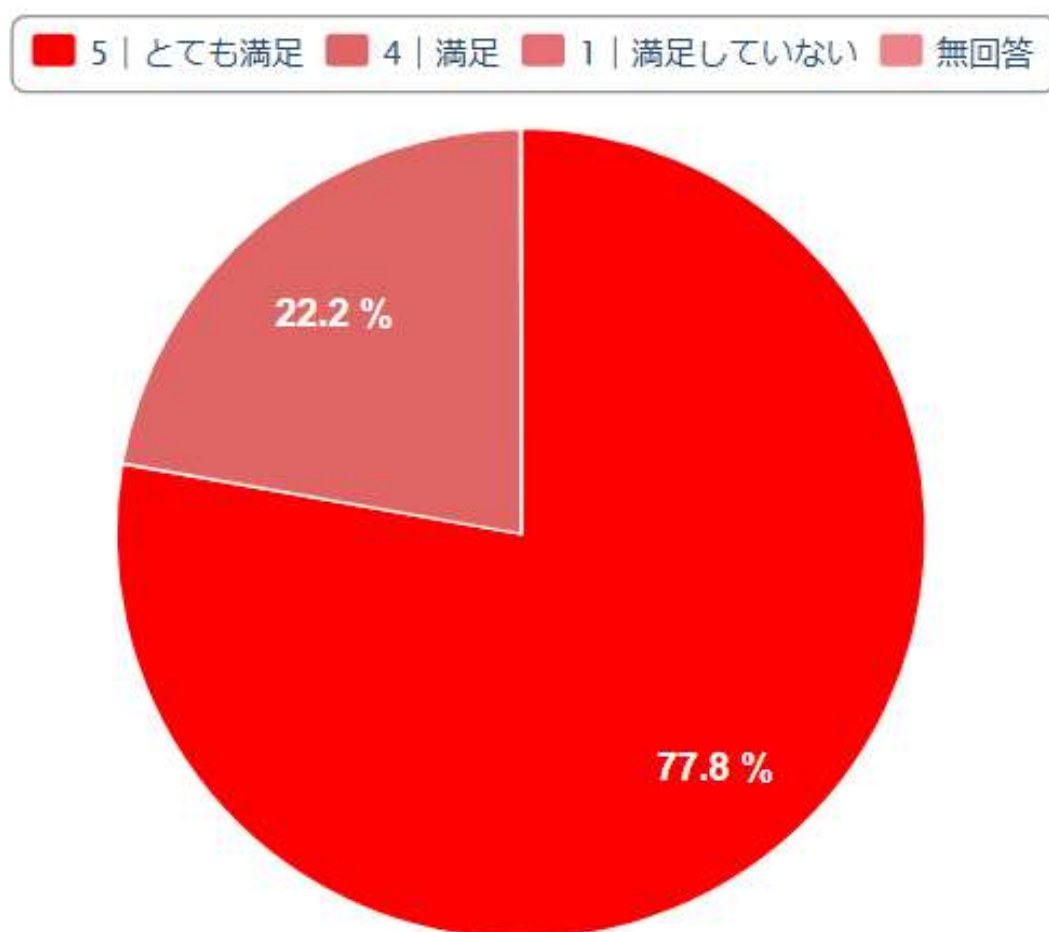


3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_アンケート結果

Q2. 今回のセミナーの全体的な内容について、ご満足いただけましたか？



3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_アンケート結果

Q3.どのような点が満足もしくは不満足でしたか？（任意回答）

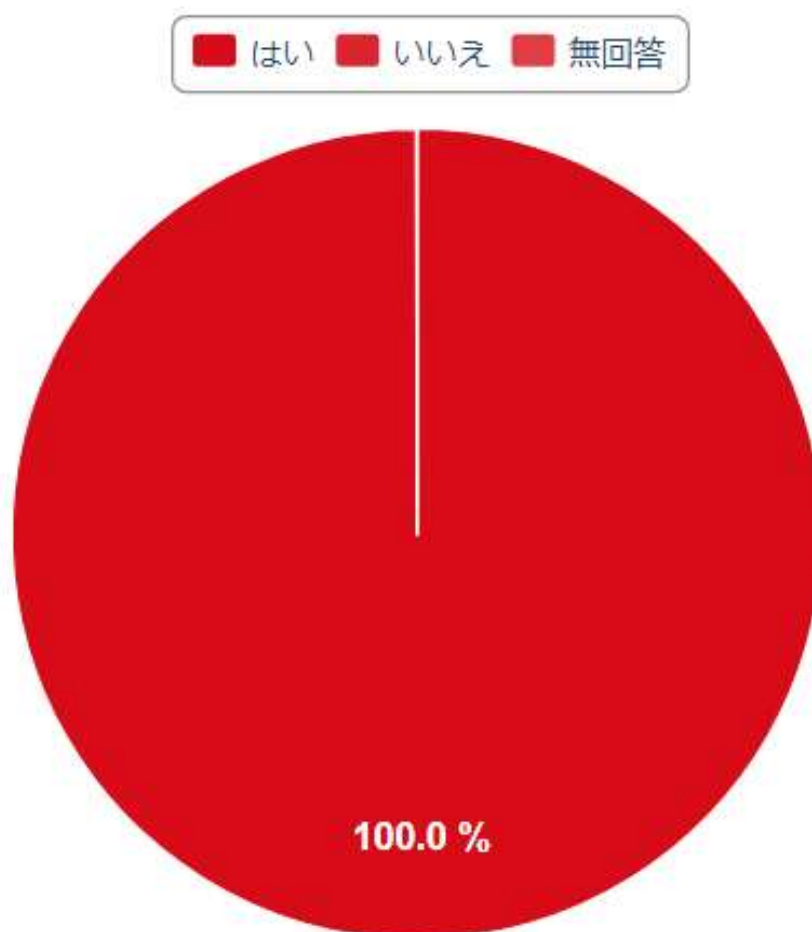
- ・ 特定の場所に対し、制限と利用の両立ができる手法、利用者、環境にも配慮できる取組として実施できるところ。
- ・ 満足：他の地域や国の資源保護のためのルールや規制方法
- ・ 不満：無
- ・ 他の地域（外国含む）の状況を知ることが出来て、とても参考になりました。
- ・ オーバーツーリズム解決の具体的な手段を海外や国内における実際の取組を紹介していただき真栄田岬や他の県内観光地の問題解決のヒントとなった。具体的な事例が紹介されて実現可能性についてイメージできた。
- ・ 沖縄や恩納村、真栄田岬における観光の現状を客観的・かつ具体的に学ぶことができたこと。海外の取り組みを知ること、いかに日本の観光が、事業者の利益を中心に、観光資源を安売りしてきたのかがよくわかった。
- ・ 人間社会の中で大自然を守り共存するための法律が存在することを学びました。
- ・ 映像や具体的な事例をふんだんに折り込みながら、何が課題なのか、どういう解決の道筋があるのかよく理解できた。
- ・ 第三者の目からの意見は非常に有意義でした。当事者では見えない部分も見えて満足出来ました。
- ・ 規則と事実を結びつけた事例紹介は、とても理解しやすかったです。
- ・ 全体的な概要として他の場所の事例も含めながら解決方法を示していただいたところが分かりやすく思いました
- ・ 様々な「具体的な事例」を多く知りえたところが満足した
- ・ オーバーツーリズムになる条件から自然、安全、地域への影響、今後の問題など世界の状況から国内の先進地域の事例をもとに解決の糸口までの流れが非常にわかりやすかったです。また日本の遅れている点（ルール・許可制度など）もわかりやすく。音素んで今後どのように進めていくべきかの指標も示していただけた点も非常に良かったです。沖縄県全体では難しい問題も地域であれば 現在の法令を利用しながら一定のルール基準が作れるのだと感じました。
- ・ 事業者はもちろんですが、一般の方にも安全や保全に関しての教育をしていきながら地域と自然環境を良くしていければと思います。
- ・ 普段なんとなく考えていたこと、感じていたことを言語化していただいた点。
- ・ 本部町でも同じような問題を抱えており 解決策の参考になりました。
- ・ 満足だった点：現在、日本で実際に行われているオーバーツーリズムの対策例や真栄田岬で対策を行う場合、想定される整備しなければならない事案などショップ登録制、他の地域の様に研修を受けた方のみ、1年以上沖縄移住者などのルールや人数制限などこれからはあってもいいかと思いました。

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

Q4.同様のセミナーや勉強会について、今後も実施を希望しますか？



3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

Q5.希望すると回答した方にお聞きします。（任意回答）

どのような内容のセミナーや勉強会を希望しますか？

- ・海外の事例における具体的な内容について、伺う機会があればと思います。
今回の内容の深堀をお願いいたします。
- ・沖縄県内のネイチャーガイドセミナー
- ・真栄田岬だけでなく、離島を含む沖縄の様々な観光やマリンレジャーにおける課題、環境課題や解決に向けて必要なことを学びたい。
- ・オーバーツーリズムに関するセミナー
- ・人が与える環境に対する影響と水中生物に対する影響について 環境保護の方法について世界のマリンレジャー産業との比較 海外のビジネスモデルや日本との法整備の違いなどを知りたい
- ・他の場所のツーリズムの仕方などはとても勉強になるのではと思います
- ・今後（未来）のダイビングビジネスのあり方。「ツーリズム」と「ダイビング」の融合についての見識を深める。
- ・エコツーリズム推進法の活用、全体構想の策定に関するセミナー
- ・観光に関する学術的な知見や最新の動向についてインプットしていただきたい。
- ・同じようなセミナーを是非本部町でも開催して頂きたいです。
- ・実際に真栄田岬の保全、オーバーツーリズム対策を行えるようなステークホルダーとの調整方法など

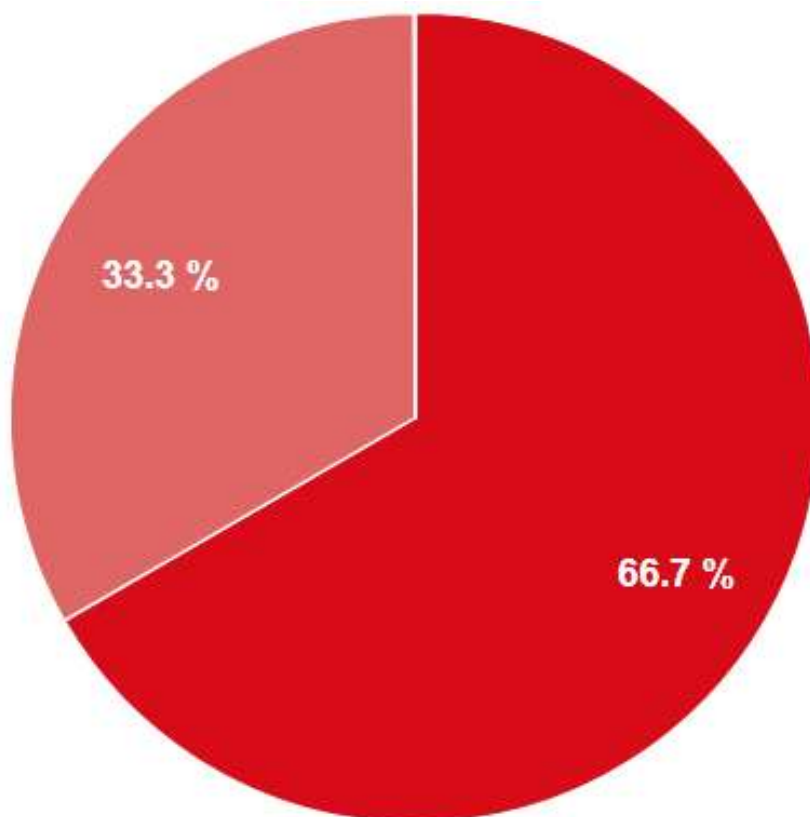
3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

Q6. 本日のセミナーの内容の理解度を 5 段階評価でお答えください。

■ 5 | とても理解できた ■ 4 | 理解できた ■ 3 | どちらともいえない ■ 2 | あまり理解できなかった ■ 1 | 理解できなかった ■ 無回答



3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

Q7. どのような点がわかりやすい、もしくはわかりにくいと感じましたか？

- ・それぞれの手法に事例を交えながら説明いただけたところ
- ・全体的にとってもわかりやすかった。
- ・聞き取りやすい語り方やテンポと、解りやすいプレゼン資料
- ・法的なものがどのぐらいまで通用するのかや施工までの期間など具体的な落とし込みが分かりやすく思いました
- ・様々な「具体的な事例」が多かった点が分かりやすかった
- ・オーバーツーリズムの定義からキャパシティーを超える状況、問題点、解決方法と順をおって説明いただけたのが非常に入りやすかったです。
- ・事例がとても身近であったため、わかりやすかった。
- ・法律に関してはいくつかある事が分かりましたがもう少しお話を聞きたかったです。
- ・国なのか、県なのか、自治体なのか、どこが動き出さなければならないのか、具体例や法律関係の面で理解できたことはとても有意義でした。

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

Q8. セミナー全体を通しての感想をお聞かせください。

- ・日本がこれまで環境保全に対して消極的だったことがわかりました。真栄田岬を保全することが沖縄全体の環境保全につながる一歩になると感じました。ありがとうございます。
- ・いろいろ条例がある事がわかり、今後の恩納村のオーバーツーリズムを回避するのに役立つと思います。恩納村をNO GO LIST に載せないように地域でも出来ることを考えたいです。
- ・オーバーツーリズム防止のためどこでも金を払わないと見れない観光地ばかりになると金持ちしか絶景を楽しめない世の中になるのではと心配になった。非常に興味深く拝聴させていただきました。悪質なガイド問題の解決策の検討や他の成功例などもう少し深掘した話も聞きたかった。真栄田岬の場合 利用事業者は名護や那覇からも来る。恩納村だけではなく沖縄県や環境省も巻き込んで進める為の方法論など興味は尽きない。続編としてのセミナーがあれば是非参加したいと思った。ぜひまた参加させていただきたいです。
- ・時間的配分と内容が良かった。本日は貴重な講義をありがとうございました。
- ・田中さん、落ち着いていて難しい制度や法律の話もわかりやすく説明していただけて、とても納得感がありました。お話がとても上手ですね。
- ・途中参加でしたが第三者の立場の専門家の方の意見は非常に理解しやすくとても良かったです。
- ・世界から見る日本の自然との付き合い方がとても遅れていることを知れたので今後の活動に生かしていきたいと思います。
- ・富士山ローソン問題もそうですが、日本の国土の狭さからどうやって問題を解決していくのかは難しいなと感じました。人口も減っていく中で地方創生の手段としては観光はとても効果の高いものになります。インフラ整備なども視野に入れていかないと小さなレストランやローソンまでもが有名になるとすぐオーバーツーリズムとなり潰されてしまうのも問題なのではないかと思います。どんなにやってもスペース問題というのは出てくるのでちょうどいいあまり来すぎず、来なさすぎずというところは難しく課題となっているのかとは思いました。
- ・大変勉強になりました。あっという間の1時間半でしたが、凝縮させ、1時間にするとさらに充実したものになるかと思いました。
- ・今回のセミナーに参加された方は世界の状況と日本の遅れているところが明確に理解できる内容であったと思います。今後目指していくべき方向性なども共有できたのでは。
- ・今後沖縄県全体の問題として オーバーツーリズムやルールを無視した事業者が増えて来ると考えられます。手遅れにならないように健全な事業者や協会、行政は動く事が大事だと思います。
- ・恩納村の取り組みを参考に本部町もこの問題に取り組んでいきたいと思っています。
- ・真栄田岬は数年前と比べて値下げ、1グループの人数が変わったように思います。現在シュノーケルツアーでは1グループ、イントラ1人に対して4組8名など安く集客し全部一緒に行くツアーが多いです。洞窟内でも1グループなら1分で終わる写真撮影も4組いるから4分かかり渋滞が起きています。その結果、私は洞窟の中で子供を置き去りにされてる現場に遭遇し、ツアー中に知らない子供を抱っこして保護者がいるか叫んで探しました。洞窟内では見つからず外にでてからようやくツアーガイドと合流できました。もう少し値段を上げて2組までにするなど事故が起きない為にもなるし人数制限ができるのではないかと思います。この内容もですがショップでも強弱があり、誰が言ったかわからないようにしもらえたら色んな意見が出るのではないかと思います。

3. 広報・意見集約

(2) オンラインセミナー

オンラインセミナー_資料

Q9. 恩案村におけるオーバーツーリズムについて、ご意見・ご要望をお聞かせください。

・余りがんじがらめにならない程度に規制を強化して秩序は維持してほしい。環境保全のための適正な入域税の徴収はしても構わないと思うが地元民の優遇は忘れないでほしい。京都の例にもあるような地元住民から不満が出る状況は避けなければならない。真栄田岬周辺は最も早く問題が顕在化したという点でその解決策は今後大きく影響を及ぼすと思われる。サンゴの村宣言をした「村主導」によるリーダーシップに期待すると共に協力してゆきたい。

・ポイ捨てや駐車違反に関してはレンタカーだけでなく、一定数地元の車や、基地関係者がいることも多いと感じる。「観光客」による問題とするのではなく、そこを利用するすべての人に向けて、メッセージや課題を提起すべきだと思う。

・「オーバーツーリズム」という言葉が県外からの観光を想起させるが、観光は地元の人でも対象となる。実際には地元の人がやっているから、と後に続く県外からの訪問客もいるはず。観光客と地元民の溝を生むような告知や課題提起をせず、そこを利用する人全てを対象に告知をしてほしい。

・1日も早く、真栄田岬と地域住民の住み良い環境整備をお願いします。かなり深刻な状況だと察せられた。実際に現地に向って、この目で見てきます。

・真栄田岬の陸域からの事業者においては公共の施設を使つての営利目的営業行為は登録制にし、利用料の徴収をすべきであると思います。また、地元の方（一般客）の利用もある中で事業者が我が物顔で地元の方に対する威圧的な行動もあると聞きますのでそういう事業者は制限しなければ公共の施設としての機能が維持出来ないと思います。

・海域からの利用に関しては漁業の協力が必要ではありますがこの状況を理解出来ない漁師も多々いて反発する者が出てくると思うのでそれが問題で漁業者が絡んでいるから問題が大きくなるのも一つの要因かと思っています。

・マリンレジャー専用のマリーナの整備が出来ればマリンレジャー事業者に対するルール作りもスムーズになると思います。現状、行政の対応が後手後手に回っているので早急に対策をとり健全な海の利用と健全な事業者が恩納村で事業が出来る事を望みます。抜本的な改革が必要です。

・駐車場での露店営業が禁止になっていますが、いまだに横行していたり、ピロティで金銭の受け渡しをしている事業者も見受けられます。また、真栄田施設付近に土地を借りて集合させ、そこで受付をしてから入場する事業者も増えてきています。農地を借りて商売している事業者もいると聞いています。

・入域制限をすることでオーバーツーリズムは解消されるかもしれませんが、どのような事業者に対して入域許可を与えるのかをしっかりと議論する必要があると思います。自然環境を守りつつ高付加価値なサービスを提供するために、環境税や入域料を徴収し、人員を配置するなど、立て看板や注意喚起だけではなく、実効性があり、持続的な仕組みづくりを考えていけると良いと思います。環境保全活動を考えた時にハワイハナウマ湾の事例を勉強し体験もしました。真栄田岬の駐車場、建物などインフラは整っており、保全、オーバーツーリズムの施策を試しやすいインフラが整っていると思います。（多くの人の考えをまとめるのはまだまだでしょうが）活動頑張ってください。

・駐車場での露店営業が禁止になっていますが、いまだに横行していたり、ピロティで金銭の受け渡しをしている事業者も見受けられます。また、真栄田施設付近に土地を借りて集合させ、そこで受付をしてから入場する事業者も増えてきています。農地を借りて商売している事業者もいると聞いています。入域制限をすることでオーバーツーリズムは解消されるかもしれませんが、どのような事業者に対して入域許可を与えるのかをしっかりと議論する必要があると思います。自然環境を守りつつ高付加価値なサービスを提供するために、環境税や入域料を徴収し、人員を配置するなど、立て看板や注意喚起だけではなく、実効性があり、持続的な仕組みづくりを考えていけると良いと思います。環境保全活動を考えた時にハワイハナウマ湾の事例を勉強し体験もしました。真栄田岬の駐車場、建物などインフラは整っており、保全、オーバーツーリズムの施策を試しやすいインフラが整っていると思います。（多くの人の考えをまとめるのはまだまだでしょうが）活動頑張ってください。

4. 事前調査

(1) 現状把握のための事前調査 実施概要

真栄田岬を中心とする周辺地域の利用実態やオーバーツーリズム等による周辺地域への影響について調査（駐車場利用者、施設の利用者、乗船客数、周辺道路の混雑状況等）

施設の利用者、乗船客数の現状把握

現状・問題点

施設の指定管理者が集計している駐車台数・コインシャワー利用回数等の統計データの活用によって、**利用客数のコロナ禍前後の現況を推計**できる。しかし、下記の問題点が挙げられる。

- ◆ 海域を利用しない施設利用者もいるため駐車台数と実際の海域利用客数には乖離が生じること、海域利用客が必ずしもコインシャワーを利用するとは限らないこと（ダイビングショップ施設を利用）などから、**海域利用客数の現状把握には不十分**である。
- ◆ 近隣漁港からの乗船客数の統計データ（公表）はないため、**乗船客の利用実態が不明**である。
- ◆ 2021年の実証試験時には入国制限等によりインバウンドがほとんどいない状況下のデータであった。2023年シーズンから**インバウンド等外国人の利用客数が回復してきており、コロナ禍後の現況を把握できていない**。

課題（目的）： 現地で利用実態調査を行い、海域利用者数の現況を精度よく把握する。

調査方法

- 9月14日（1回を想定）。
- 施設利用による海域利用者数は、**海域へアクセスする階段が見渡せる場所から目視により計数**する（施設管理者と調整）。その際、利用者特性（SCUBA or スノーケル、欧米系外国人が否か等）についてもデータ取得する。
- 乗船客数は、海域が見渡せる場所（②と同じ位置）において、**青の洞窟周辺の利用エリアに係留した船舶ごとに、ボートからエントリーする利用者数を計数**する。



4. 事前調査

(1) 現状把握のための事前調査 調査の周知

真栄田岬における海域利用実態調査のお知らせ

事業者：恩納村商工観光課
受託機関：一般社団法人バーチュ・デザイン
調査機関：一般財団法人沖縄県環境科学センター
業務責任者 片瀬（所属：一般社団法人バーチュ・デザイン）
TEL：090-2214-9068
現場責任者 岡田（所属：一般財団法人沖縄県環境科学センター）
TEL：090-9789-7188

1. 調査位置（図 1-1 図 1-2 を参照）

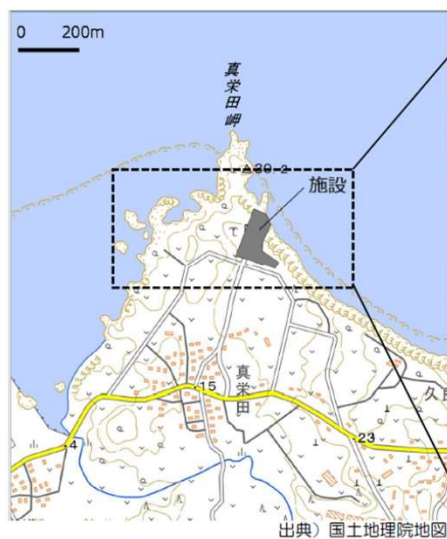


図 1-1 調査地点全体図



図 1-2 調査地点詳細図



図 1-3 状況写真例

2. 調査日

【調査予定日】令和 6 年 9 月 14 日(土曜)

予備日：9/15(土曜)、9/21(日曜)、9/22(日曜)

【調査日数】1 日間 → 9 月の土曜日もしくは日曜日に実施予定（施設階段からのエントリー可能時）。

注）海況の悪化に伴う階段からのエントリー閉鎖時（赤旗）には、調査を順延します。

3. 調査方法

利用実態調査：施設階段上の展望場所において、船舶からエントリーする海域利用者数を調査員が目視により記録します。
施設階段からエントリーする海域利用者数については、ビデオカメラ撮影により記録します。

4. 安全対策

- ・崖上での調査となるため、落下物等の事故防止に努めます。また、調査員を配置する範囲にはカラーコーンを設置し、一般の来訪者に対して調査中であることを明示します。
- ・調査員の熱中症対策を徹底し、こまめな休憩を取り、適切な体調管理を行います。

5. 協力依頼

- ・利用実態調査では、展望場所にビデオカメラを設置しますので、お手を触れないようお願い申し上げます。
「調査中」の旨を記載した標識ラベルを取り付けます。

4. 事前調査

(1) 現状把握のための事前調査_調査結果

船舶数・乗船利用客の把握： 目的および方法



【考え方】

施設からの海域利用客、海上(乗船)からの海域利用客を分ける。前者は主に階段下周辺のサンゴ類への負荷を及ぼす。後者はほとんどが洞窟利用で浅場に多いサンゴへの負荷は小さい。

【方法】

9/25： 前兼久・真栄田漁港、真栄田岬施設の3カ所

⇒ 緊急事態宣言下で施設からのエントリー閉鎖

(乗船利用客のみ把握) 港別の内訳を把握

10/16： 真栄田岬施設の1カ所

⇒ 乗船利用客(船からエントリー)、施設からの利用客(施設階段からエントリー)の実態を把握

船舶数・乗船利用客の把握： 調査方法（留意点）



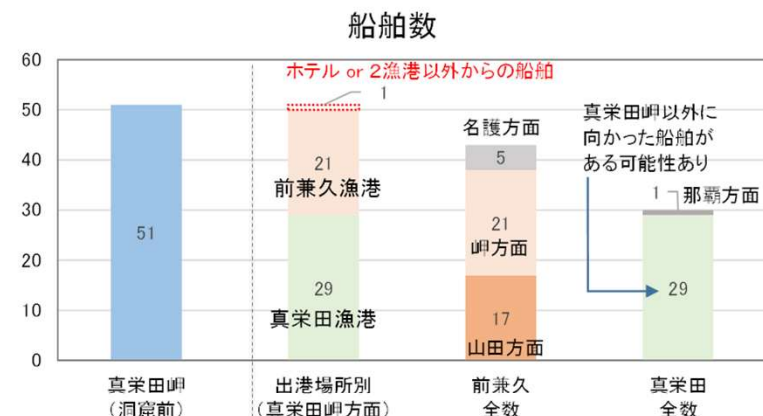
【調査時の留意点】

各漁港から出港したダイビング乗合船が真栄田岬へ向かうか否かを推察するため、真栄田漁港、前兼久漁港から出港する船舶の数および進行方向を記録した。

4. 事前調査

(1) 現状把握のための事前調査 調査結果

船舶数・乗船利用客数の把握： 事前調査結果 実施日：9/25(土) 8時～17時

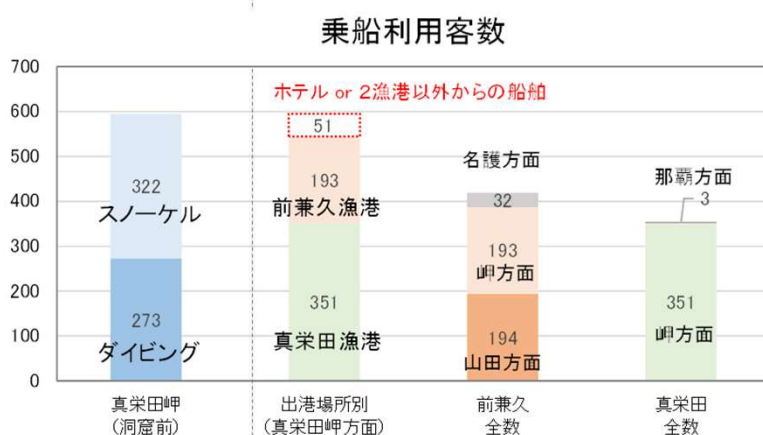


【船舶数】

- ・岬 (洞窟前) では計51隻を確認。
- ・出港場所別では、真栄田岬へ向かったと推測される船舶数は、前兼久漁港が21隻、真栄田漁港が29隻とやや多く、合計50隻であった。

※1) ダイビング等マリレジャーの全船舶数は、前兼久漁港の方が計41隻と多かったものの、そのうち半数は、海象の影響もあり、静穏な山田ポイントへ向かった。

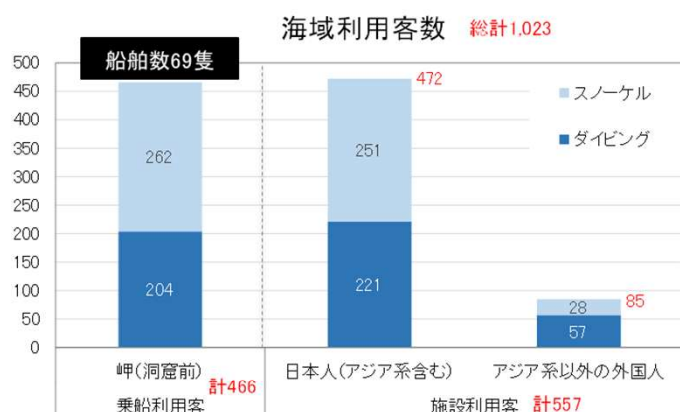
※2) 真栄田岬施設から確認された船舶数(51隻)に対し、2つの漁港から真栄田岬方面への船舶数(50隻)でほぼ同数であるが、同一の船舶ではない可能性もある。



【乗船利用客数】

- ・岬 (洞窟前) に係留された船舶の乗船利用客は、ダイビング客が273名、スノーケル客が322名とややが多く、合計595名であった。
- ・真栄田岬方面に向かった船舶の乗船客は、出港場所の内訳では、前兼久漁港で193名、真栄田漁港で351名と2倍近く多く、合計544名であった。
- ・岬 (洞窟前) の利用客数が595名なのに対し、2漁港の集計数は544名と51名少ない。岬と2漁港で確認された船舶は必ずしも同一の船舶ではなく、近隣ホテルから直接出港、2漁港以外から出港した船舶である可能性もあり、乗船利用客の乖離が生じたと推察。

海域利用客数の把握： 事前調査結果 実施日：10/16(土) 8時～17時

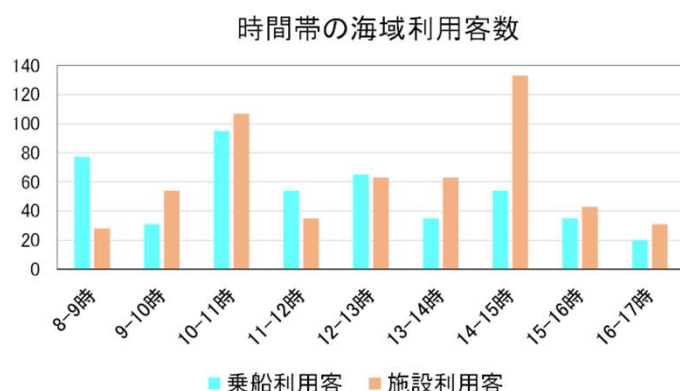


【海域利用客数】

- ・乗船利用客数は計466名で、計69隻が確認された。
- ・施設利用客数は計557名で、そのうち日本人(アジア系含む)は85%の472名であり、判別可能なアジア系以外の外国人(在沖軍属など)は15%の85名であった。
- ・海域利用客数の総計は、1,023名であった。

【時間別の利用客数】

- ・乗船利用客数は、8-9時、10-11時、12-13時、14-15時が54～94名で相対的に多く、2時間おきに増加していた。この利用客数の推移は、出港時間が重なる時間帯に比例している可能性が考えられる。
- ・施設利用客数は、10-11時および14-15時にピークとなり、103～133名が確認された。次いで、12-13時、13-14時が各63名であり、そのほかの時間帯は概ね50名以下であった。
- ・合計では、10-11時に202名、14-15時に187名となった。ただし、同時に海域を利用する利用客数を把握するには、随時、海から船または陸に上る人を差し引く必要がある。

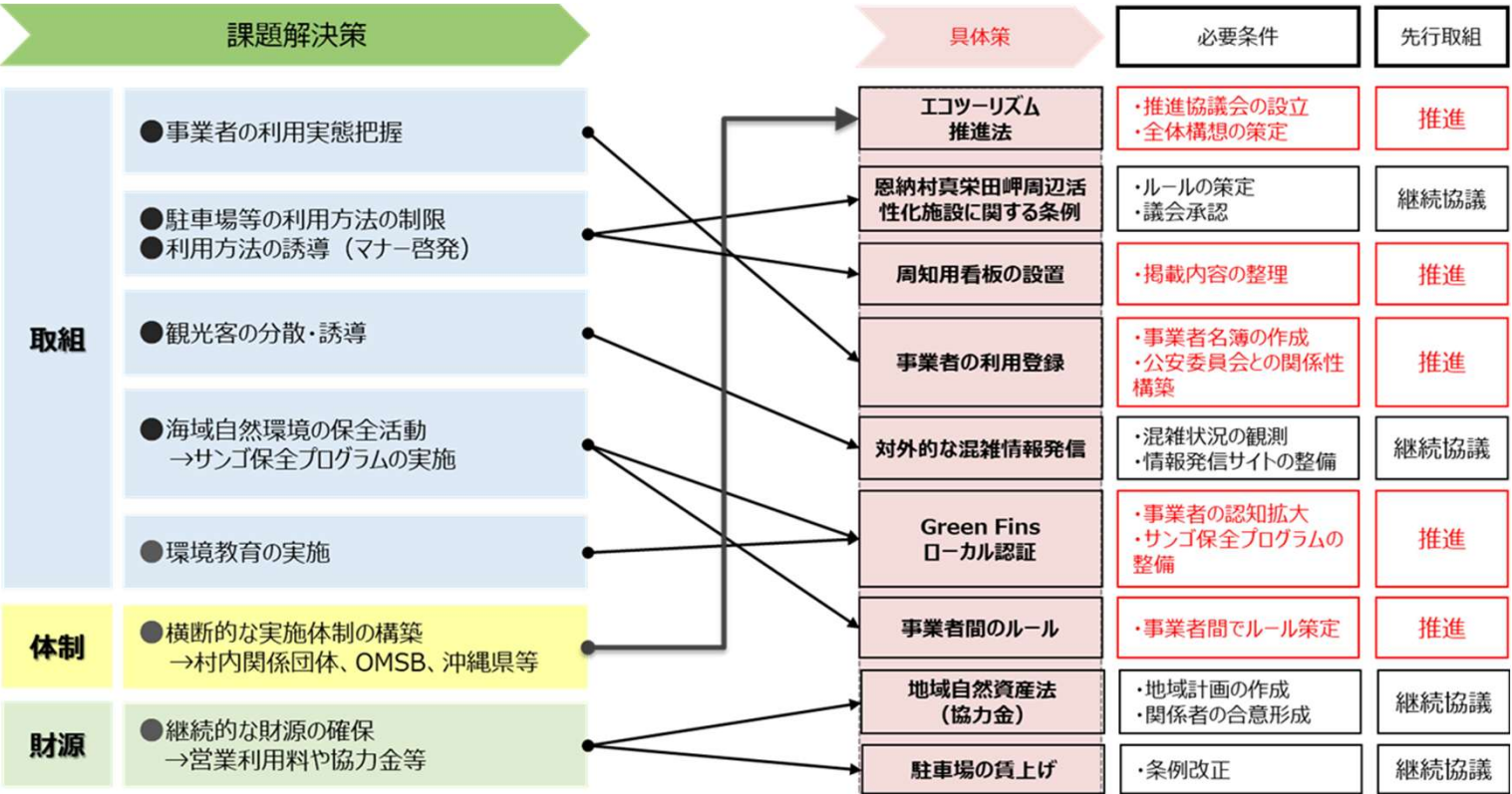


4. 事前調査

(2) 過年度取組等に関する情報整理

情報整理の考え方

- 1. 実証事業の概要
- 2. 事前調査の結果
- 3. 実証事業の結果
- 4. 協議会及び地域部会内容
- 5. アウトプット



出典：環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業報告書

「3. 課題解決策の検討」で示した課題解決策の考え方をもとに、各種制度や仕組みが適合するか否かなどを協議会にて検討

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 概要

恩納村の『持続可能な観光』を実現するため、真栄田岬周辺エリアをはじめとしたオーバーツーリズムの問題について共通認識を深め、課題解決に向けた具体的な取り組みについて検討するための協議会を開催した。

項目	内容
開催目的	真栄田岬にて発生している様々な事象について、問題とその要因を特定するとともに、恩納村の『持続可能な観光』を実現するため、当該エリアの利用ルールや自然環境などへの負荷抑制等を図るため、様々な制度や仕組みを活用しながら、オーバーツーリズムを防止するための方策について協議を行う。
開催日程	第1回： 9月30日（月）14:00～16:00 第2回：11月18日（火）14:00～16:00 第3回：12月 2日（火）10:00～12:00 ※オンライン開催
議題・内容	・真栄田岬の利用実態及びオーバーツーリズムの現状や課題について共通認識を図る ・『持続可能な観光』の実現に向けた具体的な制度や仕組みの構築について検討する ・課題解決策の実行するための『計画、組織、財源』等について、アクションプランを検討する
開催形式	・対面形式 ※第3回のみオンライン開催 ・構成員の中から互選によって座長を選出※座長は議事進行及び事務局との調整を行う。
運営方式	・事務局にて司会進行を行う（プロジェクトマネージャー/片瀬） ・事務局にて事前の調整、開催準備、当日運営、資料作成等すべての業務を行う ・協議会の議事内容はデジタルデータに記録するとともに議事録を作成する
構成員	・構成員（協議会委員）は、恩納村長の委嘱を受けた地域関係者、行政関係者、学識関係者等で構成 ・構成員リストは別紙参照

協議会まとめ	
第1回	■主な議題 真栄田岬周辺の利用実態について、過年度調査結果と合わせて共通認識を図った ■委員からの意見・指摘 ・現在発生している問題の要因、種別、影響の範囲などを整理すべき ・解決すべき問題について数値で見えるようにし定量化して目標設定すべき
第2回	■主な議題 『持続可能な観光』の実現に向けた制度や仕組みについて検討 ■委員からの意見・指摘 ・当該エリアの利用について制限を設けるべき（事前申請、登録、許可制度など） ・環境保護のため量的な利用制限を導入すべき（キャリングキャパシティ） ・上記を実現するための手段として「エコツアー法」の導入を進めるべき
第3回	■主な議題 ・取り組みを進めるための方向性や実行計画について ■委員からの意見・指摘 恩納村エコツーリズム全体構想の策定（利用のルール導入）について協議会で承認（前提条件） ・多様な関係者の参画を促す仕組みや制度の構築 ・観光客、住民、事業者等、すべての関係者の理解促進や意識啓発 ・自立、自走可能な運営体制の確立（組織、計画、財源など）

5. 協議会の開催

() 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 出席者

第 1 回協議会_委員出席者				★委員長
団体種別	所属・役職	氏名（ふりがな）	出欠	
観光関係団体・DMO	（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部長	金城修（きんじょうおさむ）	○	
	（一社）恩納村観光協会 事務局長	名城一幸（なしろかずゆき）	×	
業界団体	恩納村マリンレジャー協会 会長	内原靖夫（うちはらやすお）	○	
	（一財）沖縄マリンレジャーセーフティービューロー 事務局長	前原 勉（まえはらつとむ）	○	
地域団体	恩納村商工会 事務局長	安村祥子（やすむらしょうこ）	○	
	自治会（山田区）区長	比嘉茂（ひがしげる）	○	
	自治会（真栄田区）区長	安富祖正也（あふそまさや）	○	
	自治会（塩屋）区長	宮平英太（みやひらえいた）	×	
	自治会（宇加地）区長	饒波永善（のはえいぜん）	○	
	沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課長	山川優（やまかわまさる）	×	
	沖縄県環境部自然保護課長	出井航（いでいわたる）	×	
有識者	（公財）日本交通公社 おきなわサステナラボ ラボ長	中島泰（なかじまゆたか）	○	
有識者	琉球大学国際地域創造学部観光地域デザインプログラム准教授	大島順子（おおしまじゅんこ）★	○	
自治体	恩納村役場企画課長	喜久山隆（きくやまたかし）	○	
	恩納村役場農林水産課 課長	平安名盛常（へんなもりつね）	○	

順不同、敬称略

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

資料 1

恩納村オーバーツーリズム抑制による観光推進事業
第1回恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会
次第

日時：令和6年9月30日（月）14：00～16：00
会場：恩納村役場 庁議室

1. 開会
2. 委嘱式
3. 恩納村長挨拶
4. 委員紹介（皆様より自己紹介）
5. 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会運営要綱
6. 事業概要について
7. 過年度実証事業について
8. 真栄田岬周辺地域における現状について
9. 意見交換（助言・提言）
10. 今後の進め方
11. 閉会

【配布資料】

資料1：次第

資料2：協議会委員名簿

資料3：恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会運営要綱

資料4：恩納村オーバーツーリズム抑制による観光推進事業 事業概要

資料5：過年度実証事業（報告書抜粋版）

（別紙）

別紙1：真栄田岬の海洋観光にかかる利用実態、地域・環境負荷把握の調査項目

別紙2：真栄田岬周辺地域における問題の整理（一覧）

別紙3：沖縄県全域における水難事故発生状況

別紙4：真栄田岬周辺活性化施設 駐車場利用数

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

資料2

恩納村オーバーツーリズム抑制による観光推進事業
第1回恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会
委員名簿

※敬称略・順不同

所属・役職	氏名（ふりがな）
（一財）沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部長	金城修（きんじょうおさむ）
（一社）恩納村観光協会 事務局長	名城一幸（なしろかずゆき）
恩納村マリンレジャー協会 会長	内原靖夫（うちはらやすお）
（一財）沖縄マリンレジャーセーフティービューロー 事務局長	前原 勉（まえはらつとむ）
恩納村商工会 事務局長	安村祥子（やすむらしょうこ）
自治会（山田区）区長	比嘉茂（ひがしげる）
自治会（真栄田区）区長	安富祖正也（あふそまさや）
自治会（塩屋）区長	宮平英太（みやひらえいた）
自治会（宇加地）区長	饒波永善（よはえいぜん）
（公財）日本交通公社 おきなわサステナラボ ラボ長	中島泰（なかじまゆたか）
琉球大学 国際地域創造学部 観光地域デザインプログラム 准教授	大島順子（おおしまじゅんこ）
沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課長	山川優（やまかわまさる）
沖縄県環境部自然保護課長	出井航（いでいわたる）
恩納村役場企画課長	喜久山隆（きくやまたかし）
恩納村役場農林水産課 課長	平安名盛常（へんなもりつね）

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

資料3

恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会運営要綱

令和6年9月24日

要綱第109号

(趣旨)

第1条 恩納村の観光において、マリンレジャーは重要コンテンツの一つであるが、利用者が集中する真栄田岬は許容量を超える利用者が訪れることによる環境負荷（サンゴ礁の減少、自然生物への悪影響）やオーバーツーリズムによる地域への負荷（違法駐車、交通渋滞、維持管理コストの増加等）、安全面の問題（事故等の増加、リスクの増大）等の弊害が懸念されている。

持続可能な観光地域づくりを実現するためには、地域のあるべき姿をイメージし、地域の実情に応じた具体策を講じる必要がある。

真栄田岬における課題解決及び持続可能で高付加価値な海洋観光を促進するために事業者を広く募り、恩納村SDGs推進計画と合致した「持続可能な観光」の実現を図るため、地域の多様な関係者による協議会を開催し、具体的な方策について検討を行う。

(名称等)

第2条 前条の協議会の意見を聴取するための会合は、恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会（以下「協議会」という。）という。

(意見等聴取事項)

第3条 恩納村は、協議会の構成員となる者から、次に掲げる事項に関する意見要望等を聴取する。

- (1) 真栄田岬の利用の在り方に関する事。
- (2) オーバーツーリズム対策の手法に関する事。
- (3) 合意形成の仕組みに関する事。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、オーバーツーリズム対策に関し恩納村が必要と認める事項

(構成員)

第4条 協議会の構成員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから恩納村が決定する。

- (1) 地域住民等代表者
- (2) 観光及び環境に関し見識を有する者
- (3) 観光関連団体の関係者
- (4) 関係行政機関職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、恩納村が必要と認める者

(委員)

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

資料3

第5条 協議会は、委員長、副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(任期)

第6条 協議会の任期は、その年度の末までとする。

(会議)

第7条 委員長は委員を招集し、会議の議長となる。

2 委員会は委員の過半数をもって開催することとする。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(作業部会)

第8条 委員会は必要に応じて委員会の下部組織として作業部会を設置することができる。

2 作業部会の構成員は、委員長が指名する。

(関係者の出席等)

第9条 協議会の委員（委員長が選任されている場合にあっては、委員長）は、協議会として恩納村に対する意見を取りまとめるに当たり必要と認めるときは、関係者の意見又は説明を求めるため、当該関係者を参考人として協議会に出席させることを恩納村に対し依頼することができる。

2 恩納村は、前項の規定による依頼があった場合は、その要否を検討し、必要と認めるときは、当該関係者に協議会に出席し、意見又は説明をするよう依頼するものとする。

(庶務)

第10条 協議の庶務は、商工観光課において処理する。

(協議内容等の公表)

第11条 恩納村は、協議会の会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

ただし、委員の全員が公開することを求める場合にあっては、この限りでない

2 恩納村は、協議会における会議の概要について後日に公表するものとする。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

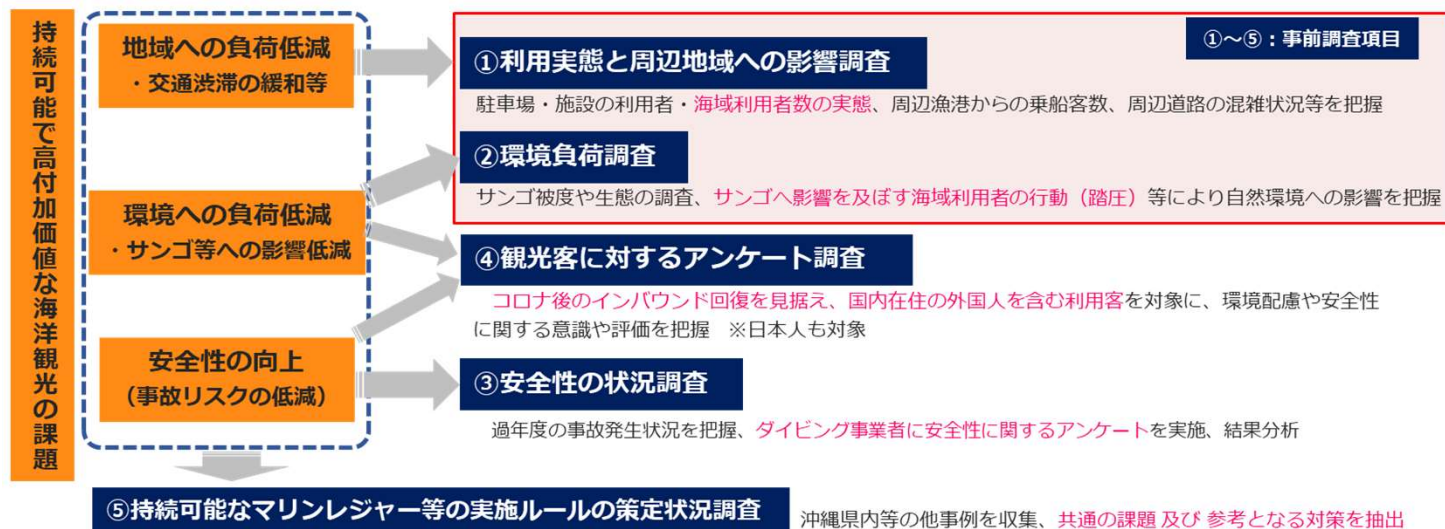
5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

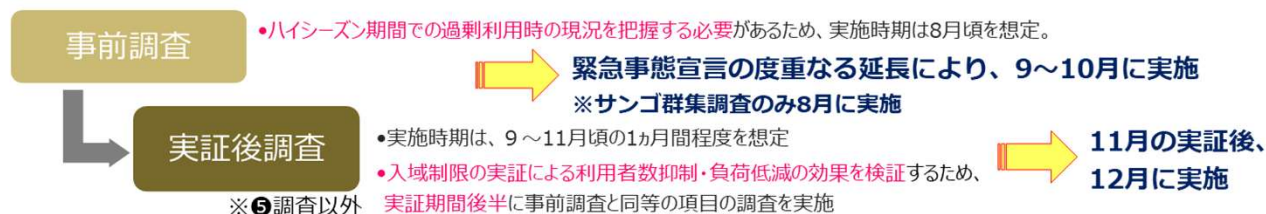
別紙 1

別紙1

真栄田岬の海洋観光にかかる利用実態、地域・環境負荷把握の調査



◆事前調査 及び 実証実施後調査の実施フロー



令和3年度 環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業 報告書（抜粋）

恩納村真栄田岬

①利用実態調査

- 船舶数、乗船利用客数の把握
- 海域利用客数の把握

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

別紙 1

船舶数・乗船利用客の把握： 目的および方法



【考え方】

施設からの海域利用客、海上(乗船)からの海域利用客を分ける。前者は主に階段下周辺のサンゴ類への負荷を及ぼす。後者はほとんどが洞窟利用で浅場に多いサンゴへの負荷は小さい。

【方法】

- 9/25： 前兼久・真栄田漁港、真栄田岬施設の3カ所
⇒ 緊急事態宣言下で施設からのエントリー閉鎖（乗船利用客のみ把握）港別の内訳を把握
- 10/16： 真栄田岬施設の1カ所
⇒ 乗船利用客（船からエントリー）、施設からの利用客（施設階段からエントリー）の実態を把握

船舶数・乗船利用客の把握： 調査方法（留意点）



【調査時の留意点】

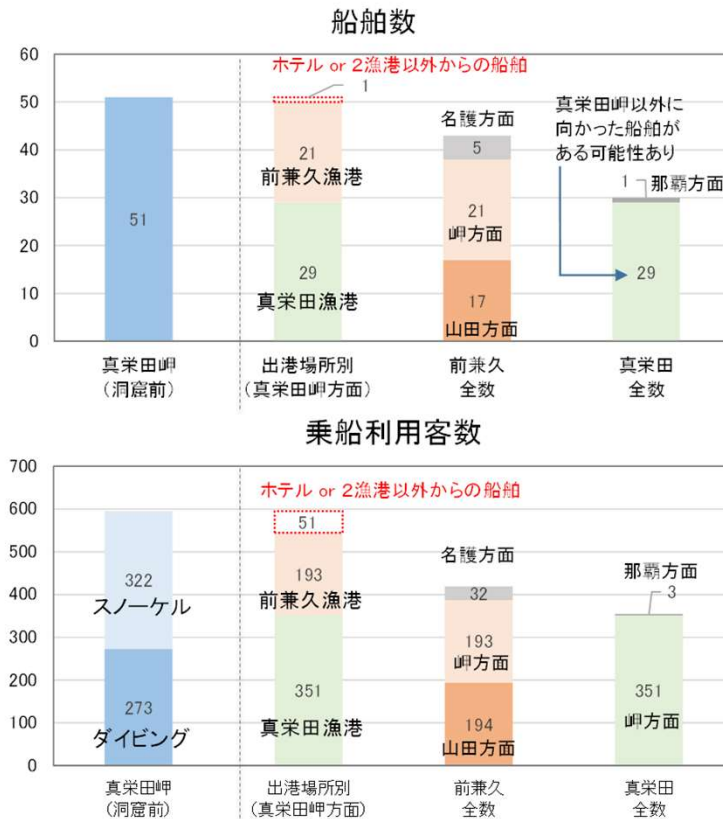
各漁港から出港したダイビング乗合船が真栄田岬へ向かうか否かを推察するため、真栄田漁港、前兼久漁港から出港する船舶の数および進行方向を記録した。

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

別紙 1

船舶数・乗船利用客数の把握： 事前調査結果 実施日：9/25(土) 8時～17時



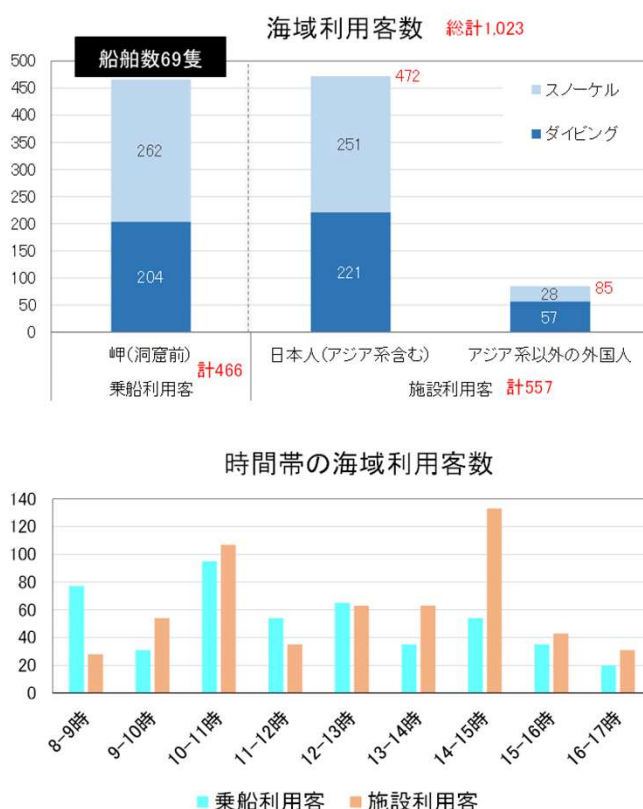
【船舶数】

- 岬(洞窟前)では計51隻を確認。
- 出港場所別では、真栄田岬へ向かったと推測される船舶数は、前兼久漁港が21隻、真栄田漁港が29隻とやや多く、合計50隻であった。
- ※1) ダイビング等マリネジャーの全船舶数は、前兼久漁港の方が計41隻と多かったものの、そのうち半数は、海象の影響もあり、静穏な山田ポイントへ向かった。
- ※2) 真栄田岬施設から確認された船舶数(51隻)に対し、2つの漁港から真栄田岬方面への船舶数(50隻)ではほぼ同数であるが、同一の船舶ではない可能性もある。

【乗船利用客数】

- 岬(洞窟前)に係留された船舶の乗船利用客は、ダイビング客が273名、スノーケル客が322名とややが多く、合計595名であった。
- 真栄田岬方面に向かった船舶の乗船客は、出港場所の内訳では、前兼久漁港で193名、真栄田漁港で351名と2倍近く多く、合計544名であった。
- 岬(洞窟前)の利用客数が595名なのに対し、2漁港の集計数は544名と51名少ない。岬と2漁港で確認された船舶は必ずしも同一の船舶ではなく、近隣ホテルから直接出港、2漁港以外から出港した船舶である可能性もあり、乗船利用客の乖離が生じたと推察。

海域利用客数の把握： 事前調査結果 実施日：10/16(土) 8時～17時



【海域利用客数】

- 乗船利用客数は計466名で、計69隻が確認された。
- 施設利用客数は計557名で、そのうち日本人(アジア系含む)は85%の472名であり、判別可能なアジア系以外の外国人(在沖軍属など)は15%の85名であった。
- 海域利用客数の総計は、1,023名であった。

【時間別の利用客数】

- 乗船利用客数は、8-9時、10-11時、12-13時、14-15時が54～94名で相対的に多く、2時間おきに増加していた。この利用客数の推移は、出港時間が重なる時間帯に比例している可能性が考えられる。
- 施設利用客数は、10-11時および14-15時にピークとなり、103～133名が確認された。次いで、12-13時、13-14時が各63名であり、そのほかの時間帯は概ね50名以下であった。
- 合計では、10-11時に202名、14-15時に187名となった。ただし、同時に海域を利用する利用客数を把握するには、随時、海から船または陸に上る人を差し引く必要がある。

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

別紙 1

令和3年度 環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業 報告書（抜粋）

恩納村真栄田岬

①周辺地域への影響調査

・周辺道路の混雑状況把握（交通量調査）

集落周辺道路の交通状況： 目的および方法



①交通量調査
ダイビング業者車両（高圧ガス表示）やレンタカーを
区別して計数



【背景】特にハイシーズン期には集落周辺道路の混雑が懸念されるほか、秋～冬季には裏真栄田ビーチの利用客による路上駐車が増加が懸念される。また、施設内での露天営業が禁止されたことで、近隣漁港で同様に露天営業を行う事業者が増加し、利用者による漁港内での駐車台数の増加も懸念される。

【目的】施設周辺道路の混雑状況の現況把握

【方法】周辺の生活道路2箇所において、ダイビング業者車両、レンタカー、一般車両を区分して計数するとともに路上駐車を計数

5. 協議会の開催

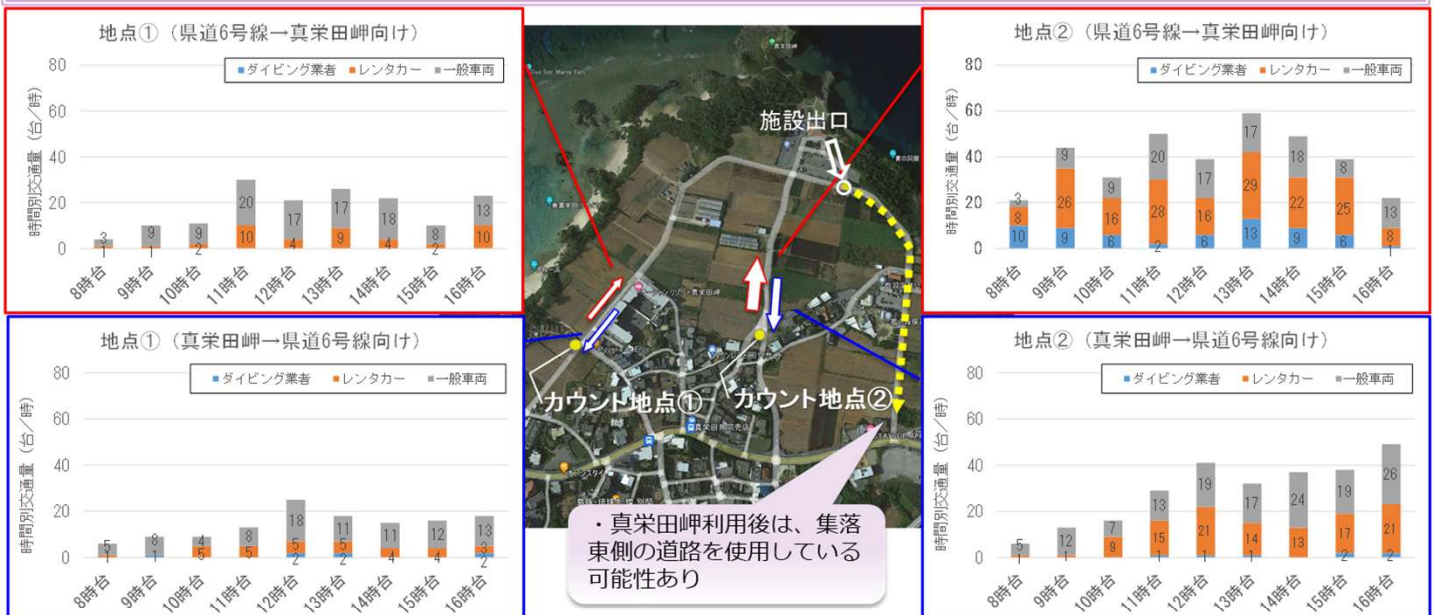
(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

別紙 1

集落周辺道路の交通状況：事前調査結果 実施日：10/16(土) 8～17時

【交通量】

- ・地点①の交通量は計286台、地点②の交通量は計615台が確認された。
- ・車種別では、地点①についてはダイビング業者車両が7台、レンタカーが75台、一般車両が204台であった。地点②では、ダイビング業者車両が69台、レンタカーが290台、一般車両が256台であった。
- ・地点①、②ともに県道6号線→真栄田岬向けの交通量に対して、真栄田岬→県道6号線向けの交通量は減少している。真栄田岬の利用後は、集落東側の道路を使用している可能性が考えられる。
- ・路上駐車は、調査実施日(10/16)には計2台と少なかった。



補足調査結果： 前兼久漁港の露天営業の状況 実施日：9/25(土)



5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

別紙 1

令和3年度 環境に配慮したマリンレジャー等の自然フィールド利活用に係る持続可能で高付加価値な海洋観光の推進に向けた実証事業 報告書（抜粋）

恩納村真栄田岬

②環境負荷調査

- ・サンゴ群集の現況把握
- ・サンゴ群集への利用影響の把握

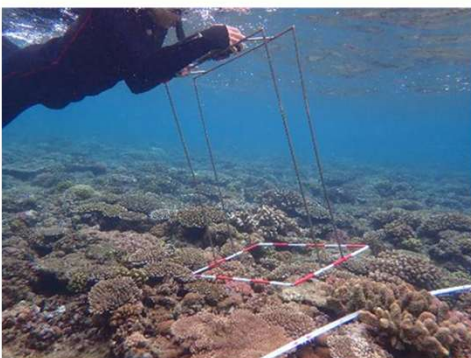
環境負荷調査： 背景と目的

【背景】

- ・ 海域利用者の多さは日本随一で、利用が及ぼすサンゴ礁生物群集への影響の大きさは、予てより懸念。
- ・ 2020年春以降のコロナ禍に伴う観光客数の減少、緊急事態宣言下の真栄田岬施設の閉鎖の影響により、真栄田岬の海域利用客数は減少。特に階段下の浅場周辺では、サンゴ群集への人為的な影響が低減。

【目的】

- ・ 環境省(2015)、恩納村(2020年)により実施されたサンゴ群集調査と同様な地点および手法を用いて、サンゴ群集の現況を把握するとともに、経年変化を考察。
- ・ 利用客による海底の踏み付けやフィンキックなどの影響が懸念される岬東側～洞窟前までのエリアにおいてサンゴ群集の概略的な分布状況を把握。施設(階段)開放時に面的な海域利用状況を把握し、サンゴ分布結果と比較することで影響が大きなエリアを抽出。⇒ これらの知見を適正な利用推進の検討に活用。



サンゴ群集調査(方形枠などによる過年度と同手法・同地点の調査)



サンゴ群集調査(グリッド調査)



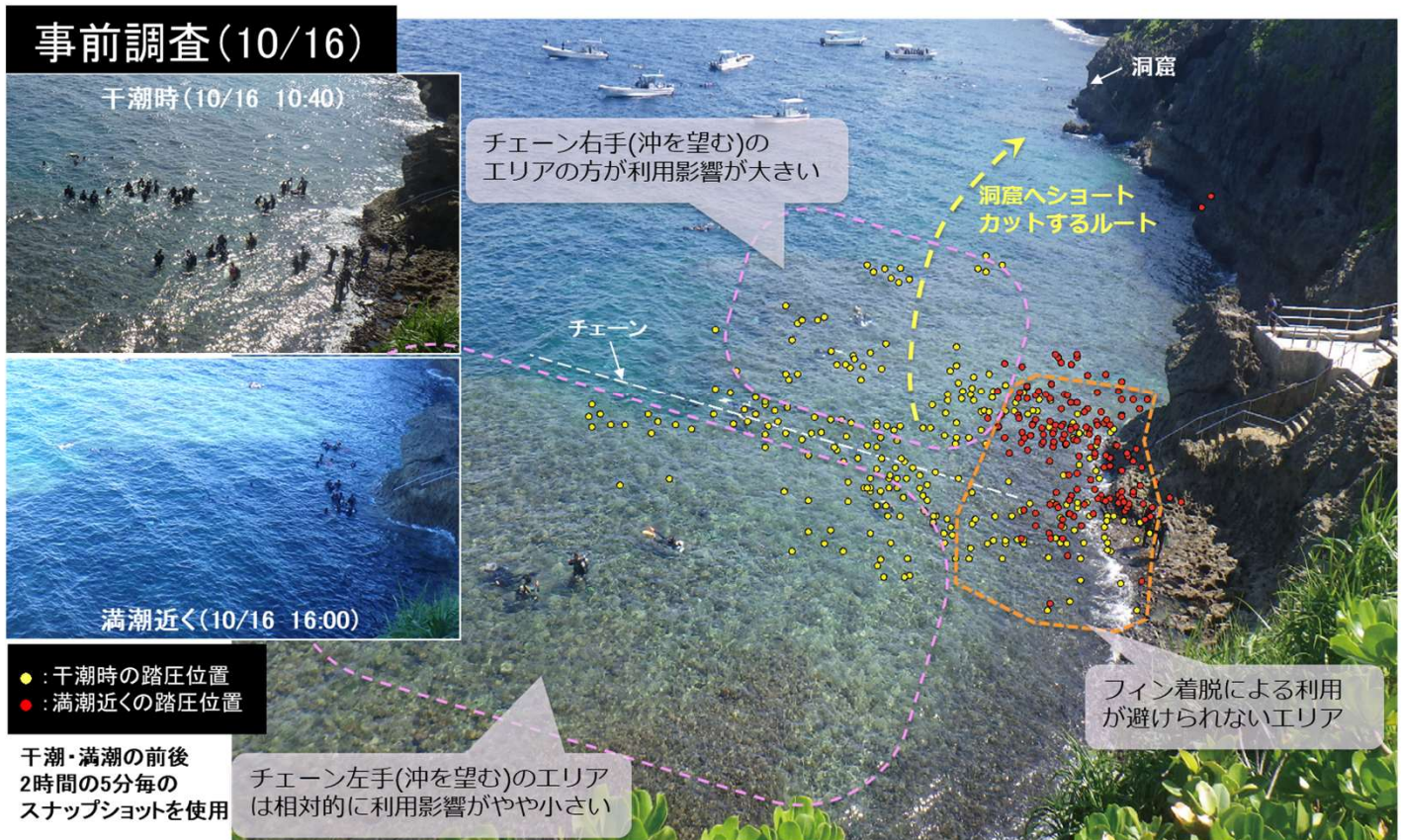
重点保護エリアの抽出
⇒ 適正利用へ活用

5. 協議会の開催

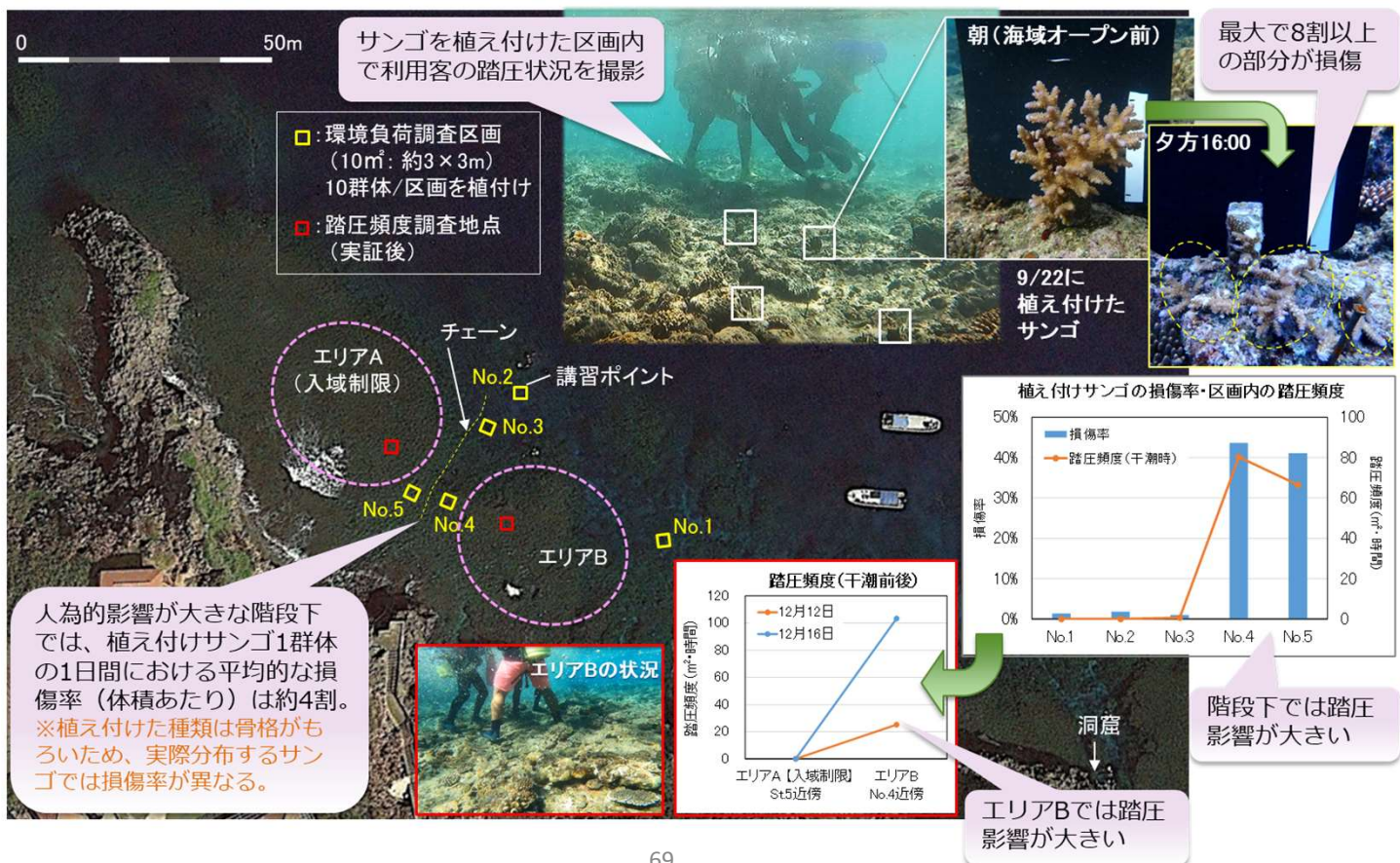
(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

別紙 1

サンゴ群集への利用影響調査： 面的な利用（踏圧）の影響 事前：10/16



サンゴ群集への利用影響調査： 植え付けサンゴの損傷状況 事前：10/16

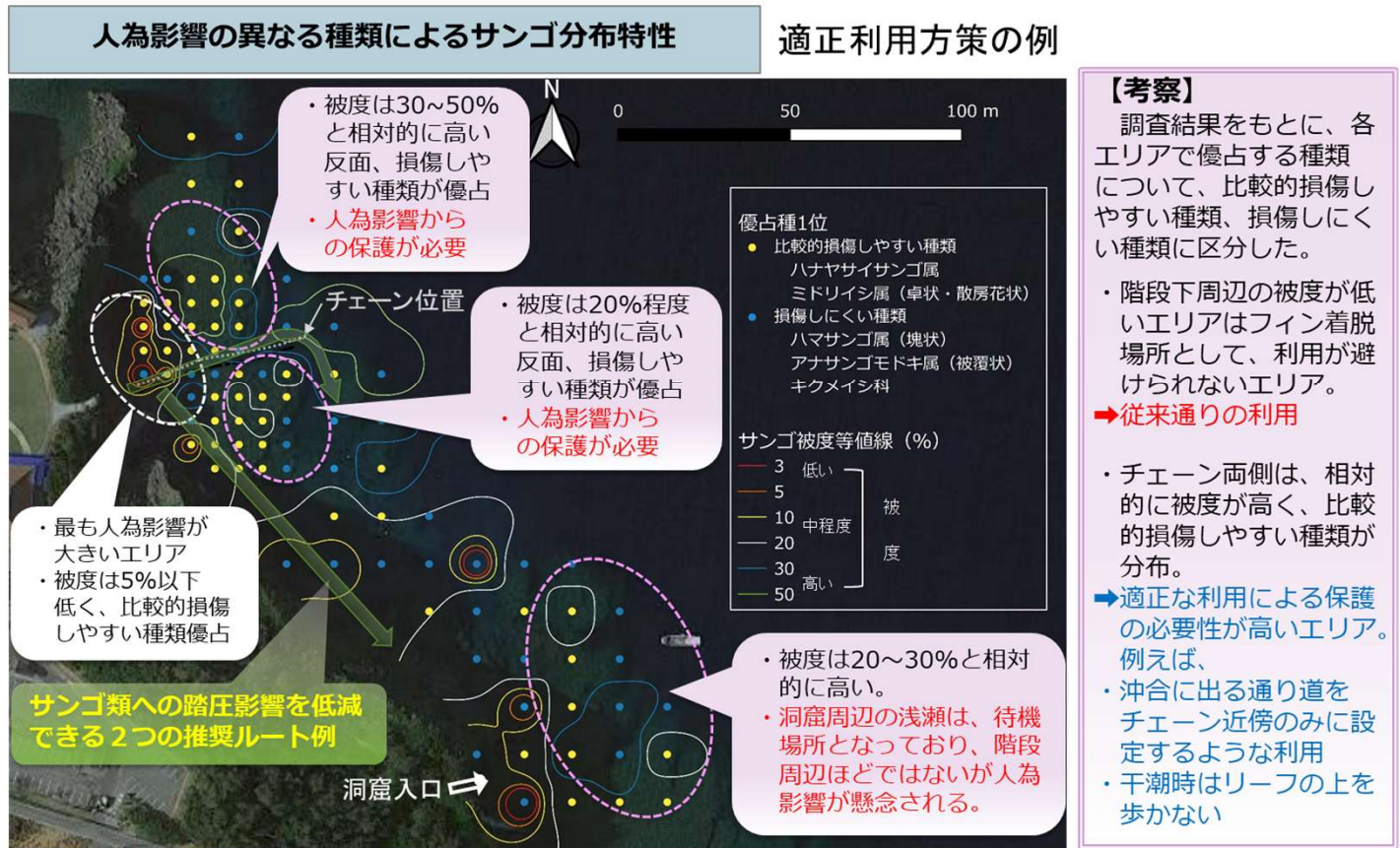


5. 協議会の開催

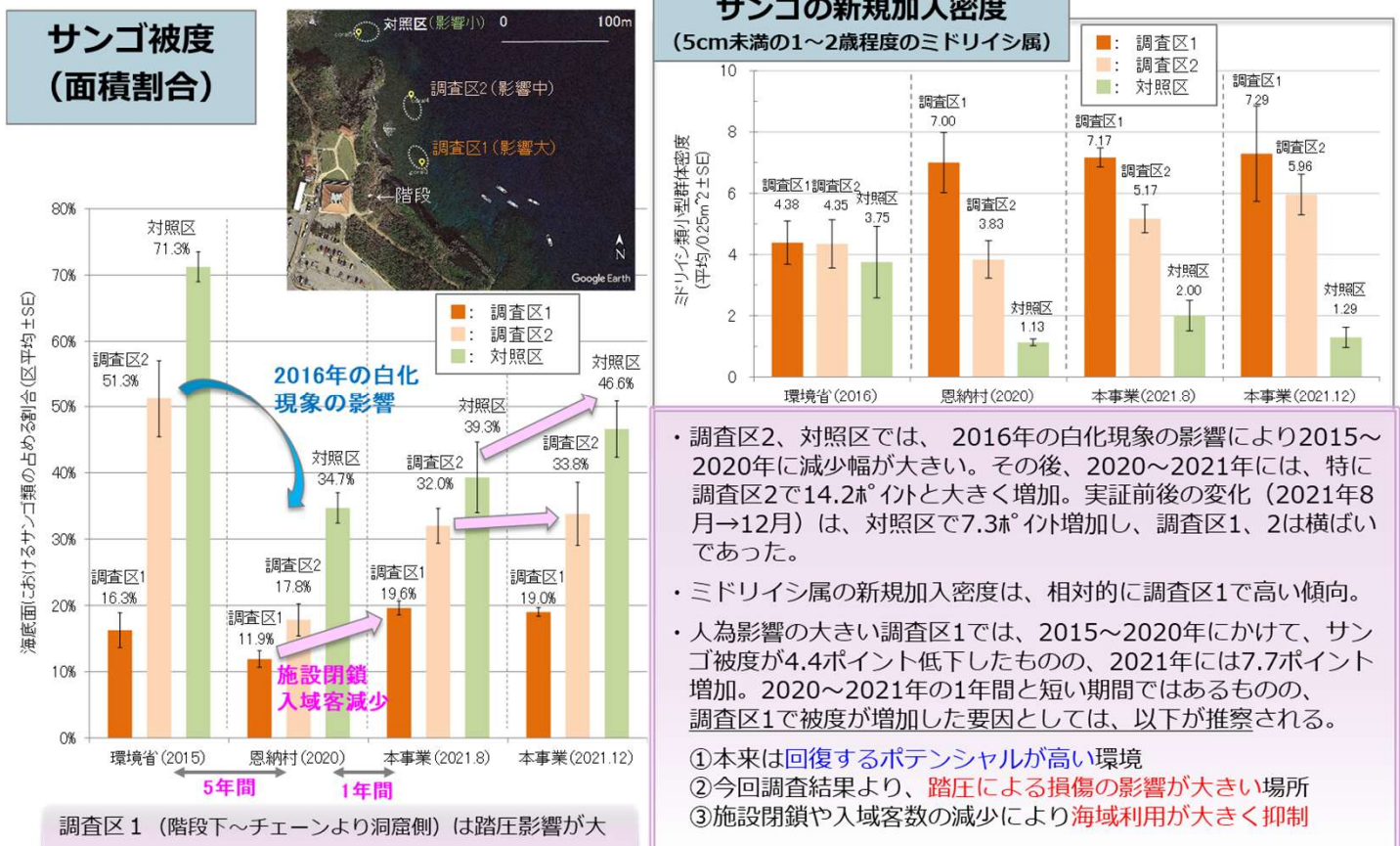
(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

別紙 1

サンゴ群集調査結果（概略的な分布状況調査） 実証後：12/16



サンゴ群集調査結果（方形枠調査） 事前(8月)、実証後(12月)



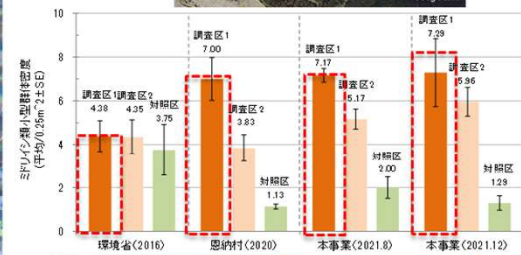
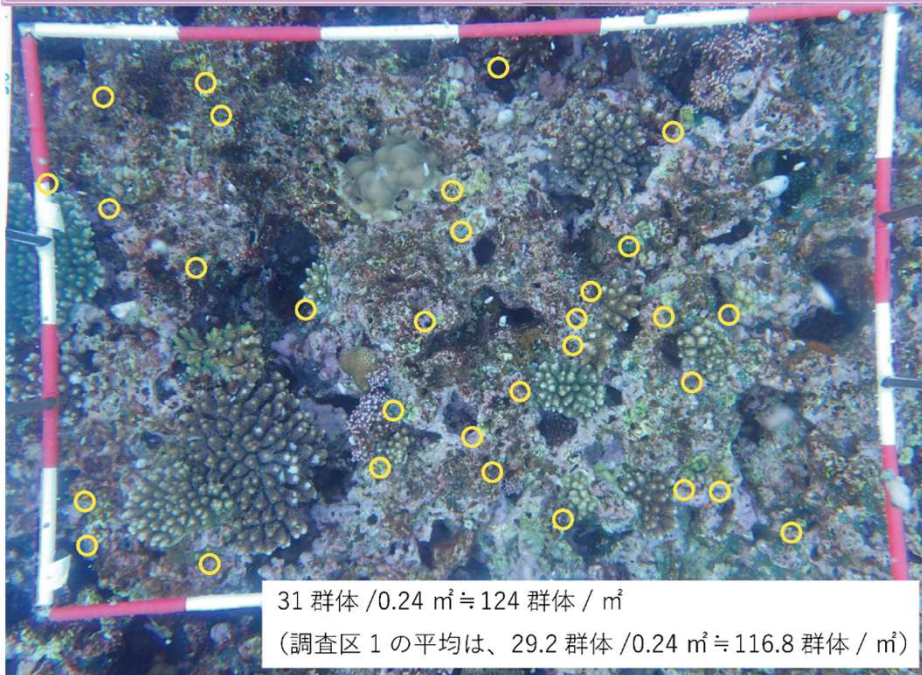
5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

別紙 1

サンゴ群集調査結果（方形枠調査）【補足資料】サンゴの新規加入密度

- ・ミドリイシ属の加入（直径5cm未満の小群体）密度は、調査区1で高い傾向が継続。平均100群体/m²以上は、沖縄の他海域と比べても著しく高い密度である。
- 被度が増加するポテンシャルが高いにもかかわらず、これまでの推移をみると、あまり被度が増加していない。サンゴ類への踏圧の影響が大きいことが示唆される。



調査区1(エリアB)周辺の踏圧状況

令和6年度利用実態調査結果【9/28調査速報】



【調査日】
2024.9.28(土)
【時間】
8:00~17:00

※階段からのエントリー人数はビデオ映像により集計中。
階段利用可能時間
(黄色旗)
→ 8:30~15:30
ただし、15:30以降も
階段利用客あり

【参考】サンゴの白化状況(8月下旬)



駐車場の状況



調査実施状況



階段からのエントリー状況(11時頃)



階段からのエントリー状況(11時頃)

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

別紙2

資料6：真栄田岬周辺地域における現状について

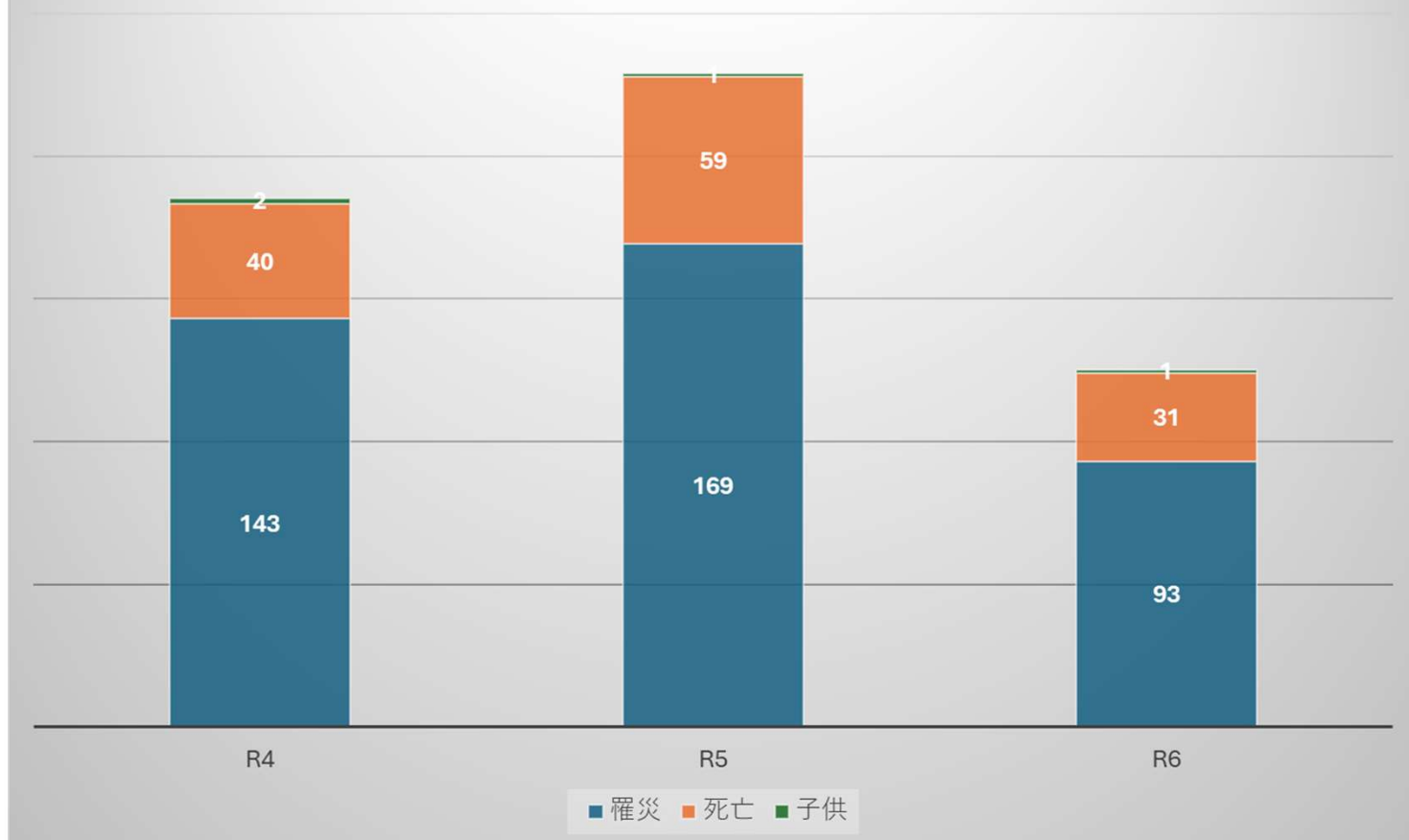
資料6：真栄田岬周辺地域における現状について	発生している事象					法令・条令・基準に抵触			問題の範囲と影響（誰にとって、どのような）	原因（発生原因）
	自然	地域	安全	陸域	海域	法令	条令	基準		
サンゴへの接触、踏圧、破壊、魚の餌付け行為	●				●			●	サンゴ礁をはじめとした生態系への影響によって、漁業、観光業の衰退、自然災害等の被害拡大が懸念される。	・明確なガイドラインがない・環境教育がされていない・事業者の意識が低い
交通渋滞の発生		●	●	●					高地域住民及び観光客に影響。時間的、経済的損失が発生するとともに、騒音やゴミ、交通事故なども懸念される。	・許容量を超えている
駐車場のオーバーフロー（許容量超過）		●	●	●					入庫待ち車両による道路の占有、交通渋滞、事業者にとっての時間的、経済的損失の発生。	・許容量を超えている
路上駐車、違法駐車		●	●	●		●			緊急車両や農業車両の妨げとなっている。近隣住民の交通の妨げや事故の危険が発生する。	・許容量を超えている
漁港での現地集合、解散（無許可での駐車）		●	●	●			●		目的外利用にある	・明確なルールが無い、または周知不足、ガバナンスが効いていない
日曜いガイド			●		●		▲		責任所在が不明瞭な営業行為となる恐れ。保険の適用や顧客サービスにおいて適切となる恐れがある。	・ルールが無い
顧客のシェア（労力の発与）			●		●		▲		事業者間で労働力をシェアしていることで、顧客に対する安全管理責任等の所在が不明瞭になる。事故が発生した場合の補償などに影響。	・ルールが無い
ゴミのポイ捨て、放置	●	●		●	●	●			ゴミが放置された場合、回収・処理を地元住民や行政が税金をかけて行う	・許容量を超えている、ゴミ箱が少ない、マナー違反
騒音の発生									交通渋滞、路上駐車など常態化することで、騒音被害が発生。地元住民にとっての迷惑行為となる	・許容量を超えている
1対多数でのガイド行為							▲	●	1名のガイドが人数のゲストをガイドングすることで、ロストするリスクが高まる。またはサービス属す津賃低下し満足が低下する。	・コンプライアンス意識が低い。
海域全体、河内川の混雑発生	●		●		●			●	許容量を超えた海域利用者。混雑等による満足度の低下が懸念されている。	・ローカルルールの周知が難しい。マナーを守らない。許容量を超えている。
遊泳者近辺でのジェットスキー運転			●		●	▲			遊泳者付近での運転により、接触のリスクなどが発生している。規制やガイドラインもないため野放し。事故につながる可能性が高い。	・そもそも明確な利用ルールやゾーニングがされていない
駐車場の農産物販売行為		●	●	●				●	駐車場の目的外利用、占有行為に抵触。農産物販売を野放しにすることで、不適切な事業者が質の低いサービスを提供する要因となっている。	・周知不足、事業者の無知、取り締まりが弱い、駐車料金が安い
漁港での営業行為		●	●	●				●	目的外利用に抵触。構内での事故につながる恐れ。	・漁業者も関与しているケースがある。
無届での営業行為			●		●			●	条例違反。事実上取り締まりでいていない。	・取り締まりが緩い、モラルの低下
海域の正確な利用者数を把握できていない	●	●	●		●				日別、時間別の利用者数及び種別の算出ができていない	・登録制度や利用者申請などのルールが無い
事業者名など利用者が分からない	●	●	●		●				利用者の内情が把握できていない。トラブル、事故があっても把握できない。公正しようにも注意がでない。	・登録制度や利用者申請などのルールが無い
小型旅客船の登録、申請			●		●	▲		▲	※ダイビング・シュノーケルにおける有償での輸送行為にあたるが、不定期航路事業許可申請の免除対象となっている	・漁業者にとっては割の良い副業であることから規制や制限をかけられたくない
公園施設に構材を置いている（200個以上）		●		●				●	施設の占有。	・事業者のマナー違反、ガバナンスの欠如
一般利用者の増加（ガイドなし）	●		●		●				ガイド、事業者を利用しない個人利用者が増加しており、マナーやルールを知らない、危険行為に及び、ガイドツアーとバッティングするなどの問題が発生	・観光客の増加、認知度の向上、SNS等での情報拡散
一般利用者と事業者が混在している									同上	・同上
無届と思われる外国人事業者の急増		●	●		●			●	条例違反。事実上取り締まりでいていない。	・条令を知らない、ガバナンスの欠如
体調不良、事故の時の緊急対応、医療機関		●	●	●	●				近隣に対応可能な医療機関が無い。	・高地域全体の課題
近隣駐車場での集合、営業行為		●		●					真栄田岬周辺に賃貸駐車場を借りて仮店舗扱いにして営業行為をしている。法令や条例に抵触する行為ではないが、サービスの質の低下を招いている。	・駐車場での営業行為禁止⇒駐車場を賃貸契約し営業
乗船料が安すぎる									薄利多売の要因の一つ	・漁業者の自由
漁業関係者との連携（意思疎通）が図れていない									不適切な事業者も営業可能になる。漁港の目的外使用ともつながる	・漁業者にとっては割の良い副業であることから規制や制限をかけられたくない
水上安全条例の届出をしていない事業者の存在										
①潜水②アクティビティ③ボート④マリナー⇒3,700業者									石垣、宮古、那覇、石川（管内）⇒個人、小規模事業者が多数⇒無店舗、現地集合・解散。	
事業者の数、名称等把握できていない									・陸域からのエントリーが増大している（一般利用者が混在する）⇒	
他県区⇒無店舗事業者も増えている。一般観光客も増加									規制をすべし、サンゴが失われる、生活環境に悪影響（漁業、違法駐車、観光客が集積内をうろつく不安）	
									（安村さま）ハワイ島の事例の共有	
近隣久漁港の問題⇒漁業活動にも支障が発生									観光関連施設整備事業⇒公園、トイレ等のマリンレジャーのための施設 大型駐車場の整備⇒構内問題は解消されつつある⇒	

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

別紙 3

沖縄県全域における水難事故発生状況



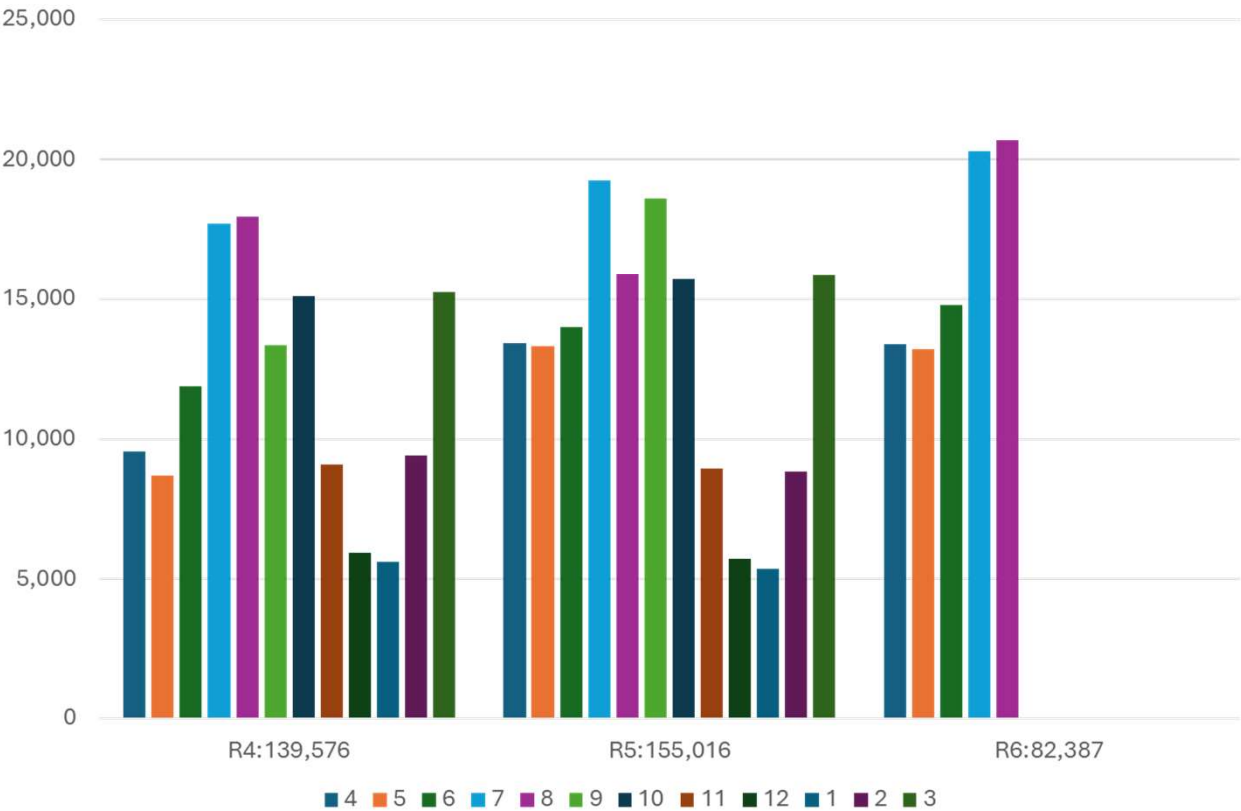
(※令和6年度＝8月末時点)

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 配布資料

別紙 4

(別紙 4) 真栄田岬周辺活性化施設 駐車場利用数 (R6年8月末時点)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間合計
R4	9,549	8,703	11,873	17,712	17,959	13,351	15,095	9,095	5,952	5,609	9,428	15,250	139,576
R5	13,435	13,320	14,000	19,266	15,912	18,628	15,704	8,937	5,735	5,388	8,844	15,847	155,016
R6	13,388	13,214	14,793	20,315	20,677								82,387

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第1回協議会_議事録（要約）

開催日時	令和6年9月30日
次第	1. 開会 2. 委嘱式 3. 恩納村長挨拶 4. 委員紹介（皆様より自己紹介） 5. 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会運営要綱 6. 事業概要について 7. 過年度実証事業について 8. 真栄田岬周辺地域における現状について 9. 意見交換（助言・提言） 10. 今後の進め方 11. 閉会

第1回協議会 議事内容

- 開会
事務局より開会のアナウンス
- 委任状交付
長浜村長による委任状の交付
村長よりあいさつ
- 委員紹介
各委員による挨拶
- 議事
資料4 事業概要説明
- 質疑応答
委員I
第3回の協議会で、今後の取り組みについて取りまとめるとあるが、今年度具体策をまとめるのか、次年度以降に継続的に取り組むのか？

事務局
今年度は様々な事象の整理を行い、戦略の方向性（指針）について検討することが目的となる。例えば、事業者や住民からの声として、議論に参加する場がないという声がる。誰もが参加できる場づくりなど、検討を進めるフレームや、解決すべき課題の絞り込み、その解決方法などについて、解決策を図っていくための具体的な各種制度や仕組みなど方向性と手法を定めていただきたい。

委員A
P2の顕在化している懸念事項等について、交通渋滞や違法駐車、駐車場での露店営業など、具体的な数値はあるか？
また、改善していく上での具体的な目標数値はあるのか？

委員長A
過年度事業の中で説明する

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第1回協議会 議事内容

委員I

事務局は現場を見ているか？

事務局

事務局が事前調査などで現場を来訪し、現地調査や地域住民、関係者へのヒアリング調査を行っている

事務局

次第7過年度実証事業について事務局より説明

委員長

次第7過年度実証事業について質問はないか

委員G

令和四年度あたりからコロナが収束に入り、そこからあの観光客が戻ってきている。この調査の時は日本人の観光客が多かったが、中国台湾あたりからコロナ前以前に戻ってきています。施設として駐車場での露店営業を禁止にし駐車場のあの適正利用を図った。利用者が朝から占有する行為が減少し駐車場の回転率は良くなったが、令和五年度は利用者数が42万人を超えた。

事業者による駐車場の占有行為は改善されたが、一般観光客が急増しており、駐車場の混雑に関する根本的な解決はされていない。

委員E

海の混雑状況について、集中する日が決まっているのか。

海の中に入ると、人の足しか見えないなどの観光客からのクレームもある。

委員G

駐車場の占有行為は改善されたが、真栄田岬周辺地域に駐車場を借りて、そこから真栄田岬を利用している業者も多くなっている。

真栄田岬へ来訪者自体は減っていない。

委員長

利用者が集中する月、令和3年度の利用者数カウントを行った際の曜日と利用者数の相関はあるのか

委員G

GWから9月末が繁忙期となる。

夏休みから9月半ばは、曜日関係なく来訪者が増加する。

事務局

最新の駐車場の利用状況（日別）を見ると、繁忙期は曜日関係なく、多くの利用者が訪れている。8月は1か月間で20,677台の利用があった。（180台が満車。）

※1台当たりの平均乗車人数は2.3人/台として算出。

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第1回協議会 議事内容

委員長

真栄田岬における過年度実証事業から利用実態が見えてきたが、ほかの問題や改善すべきことなどあるか

委員I

真栄田岬以外の、裏真栄田も利用者が非常に増加している。歩いてリーフから利用している観光客が多くいるが、サンゴの踏圧被害など増えていないか懸念している。

委員G

海況が荒れた日などに、特に利用者が多い。

事務局

裏真栄田他、周辺状況の実態も把握している。ショップから歩いて直接エントリーしている観光客や、駐車場集合・駐車場解散をしている事業者も存在している。

また、トラックの荷台に機材を積み込み、実質的な路上営業をしている事業者も散見されるが、正確な事業者名や利用状況などは把握できていない。

今後さらに調査を進めていきたい。

委員長

多くの問題が出てきているが、次に真栄田岬周辺地域の状況等について説明する

事務局

実証事業の中でおこなったモデル実証について、改めて説明する。

1か月の期間限定で入域制限を行った。

前提要件として、利用事業者にはサンゴの保全を目的とした「greenfins」について周知し、行動規範を遵守するよう促した。

また、利用の際には事前登録をお願いした。

真栄田岬海域については、一人当たりの利用時間を100分として、1時間当たり200名を上限とした。

実際には届出等、実証事業に協力した事業者は半分程度だった。

ほとんどが、恩納村ダイビング協会の加盟事業者だった。

実証実験に協力的な事業者は少なく、現場のスタッフが恫喝されたりするケースも見られた。

駐車場の露店営業等も含めて、事業者のこの取り組みに対する環境や安全、あるいはその社会環境等に対するモラル意識はかなり低い実態が明らかになったといえる。

また、実証事業で見えてきた課題としては以下である。

- ・交通渋滞
- ・路上駐車
- ・ごみのポイ捨て、放置
- ・駐車場内での露店営業
- ・前兼久漁港での現地集合、解散
- ・海の利用マナー（サンゴへの接触、餌付け）

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第1回協議会 議事内容

委員長

発生している事象について整理している。ほかに起きている問題や抜けている課題などあればご意見をいただきたい。

委員D

参考までにマリンレジャー事業者の実態について説明する

沖縄県では、マリンレジャーを営む事業者は水上安全条例に基づく公安委員会に対する届出を義務付けている。

届出は3業種あり、①プレジャーボート②潜水業③ビーチとなる。

現在約3700業者が届出されている。複数の事業を届けている業者があるため、1400事業者程度と考えている。

恩納村は石川署管轄であるが、県内14の管轄のうち、四番目に届け出事業者が多い。また、一人親方やパパママショップと言われている小規模な事業者が多く、店舗を持たずに現地集合・現地解散型の営業をしている。これは禁止されていない。

委員C

真栄田岬に事業者が集中していることは協会も把握している。

現在正会員が47社、賛助会員（村外）13社。

それ以外の事業者は全く把握できていない。

真栄田岬をはじめとした海の利用ルールについては、以前からの課題である。

事業者が一般利用者に対して嫌がらせをしたり、恫喝したりする事例も報告されている。モラルが崩壊している。

委員H

塩屋でも業者が増えている。店舗を持たない業者も増えている気がする。

規制を強化しないと、オーバーツーリズムの問題はなくなる。

海況が荒れていても入っている。

地域の声も活かしてもらい、ルール作りを進めてもらいたい。

委員G

日雇いガイドの問題もある。フリーランスで店舗の下請けを生業としている。

保険や責任問題がはっきりしない。死亡事故や損害が発生した場合、催行責任はだれにあるかなど不明瞭。

委員長

水難事故の状況について説明する

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第1回協議会 議事内容

事務局

沖縄県全体の事故発生状況について説明

令和4年度罹災140件中/40名が死亡（内2名は子供）

※一般か事業行為かは不明

観光統計実態調査をもとに、観光客全体の7%（70万人）がダイビングを行っており、年間70万人のうち40人が亡くなっている。

令和五年度は死亡事故が60人となっている。

オーストラリアのケアンズでは、年間260万人が海の観光を楽しんでいるが、死亡事故は2人程度。

沖縄県全体として罹災件数や死亡事故が非常に高い状況にある。

委員長

26の項目で、現状と課題についてまとめてあるが、今後整理をしていく必要がある。皆さんからのご意見も踏まえ、課題を整理していく。

委員L

問題の階層の整理と、原因を整理する必要がある。

各数字を定量的に見える化する必要がある。

委員N

漁港内の目的外利用や無断駐車が問題となっており、観光利用の施設を整備している。

令和4年度から前兼久漁港内に駐車場を整備して、無断駐車等は軽減されている。

一方、前兼久から出航する船の9割が青の洞窟を目的とした観光利用となっている。規制等を行う場合理解を得られるかが懸念される。

委員長

まだ言い尽くせないところもあるかと思うが、次回以降も皆さんからしっかりとご意見いただきながらすすめたい。

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第2回協議会_委員出席者

★委員長

団体種別	所属・役職	氏名（ふりがな）	出欠
観光関係団体・DMO	(一財) 沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部長	金城修（きんじょうおさむ）	○
	(一社) 恩納村観光協会 事務局長	名城一幸（なしろかずゆき）	○
業界団体	恩納村マリンレジャー協会 会長	内原靖夫（うちはらやすお）	○
	(一財) 沖縄マリンレジャーセーフティービューロー 事務局長	前原 勉（まえはらつとむ）	×
地域団体	恩納村商工会 事務局長	安村祥子（やすむらしょうこ）	○
	自治会（山田区）区長	比嘉茂（ひがしげる）	×
	自治会（真栄田区）区長	安富祖正也（あふそまさや）	○
	自治会（塩屋）区長	宮平英太（みやひらえいた）	○
	自治会（宇加地）区長	饒波永善（のはえいぜん）	○
	沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課長	山川優（やまかわまさる）	×
	沖縄県環境部自然保護課長	出井航（いでいわたる）	×
有識者	(公財) 日本交通公社 おきなわサステナラボ ラボ長	中島泰（なかじまゆたか）	○
有識者	琉球大学国際地域創造学部観光地域デザインプログラム准教授	大島順子（おおしまじゅんこ）	○
自治体	恩納村役場企画課長	喜久山隆（きくやまたかし）	○
	恩納村役場農林水産課 課長	平安名盛常（へんなもりつね）	○

順不同、敬称略

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料 1

恩納村オーバーツーリズム抑制による観光推進事業
第 2 回恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会
次第

日時：令和 6 年 11 月 18 日（月）14：00～16：00
会場：恩納村役場 2 階 大会議室

1. 開会
2. 第 1 回協議会振り返り
3. 課題解決に向けた施策（事務局案）について
4. 意見交換（助言・提言）
5. 今後の進め方
6. 閉会

【配布資料】

資料 1：次第

資料 2：第 1 回恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会振り返り

資料 3：課題解決に向けた施策（事務局案）について

（別紙）

別紙 1：過年度実証事業の概要（全体像）

別紙 2：真栄田岬周辺活性化施設及び当該海域の利用実態調査

別紙 3：事例

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料2

資料2

第1回恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 振り返り

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved

第1回協議会振り返り

第1回協議会（議題）

- ・事業概要について
- ・過年度実証事業について
- ・真栄田岬周辺地域における現状について

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved

1

第1回協議会振り返り

第1回協議会（主なご意見）

第1回協議会での、過年度実証事業及び調査内容に関するご指摘、ご意見、ご質問等

1. 真栄田岬周辺活性化施設について

- ・真栄田岬周辺活性化施設の利用者数は、R4の30万人台→R5は42万人に増加
- ・繁忙期は5月GWと6月末～9月末だが、曜日に関係なく恒常的に混雑している状態
- ・駐車場待機渋滞やレンタカー増加等により、県内での事故増加も懸念されている
- ・違法駐車等は減少したが、生活道路の混雑などは減っていない

⇒ 集落全体の交通量増加も解決する必要がある

2. 海域の利用状況について

- ・施設の利用状況が増加しているのと比例し、海域の混雑状況も深刻化している
- ・洞窟前の順番待ち、洞窟内の混雑、陸からのエントリーの際の階段下の混雑、階段の混雑

⇒ 集落、施設、駐車場、海域など、すべてが混雑した状況にあり、事故や満足度低下の要因となっている

3. 周辺への影響

- ・真栄田の利用が増えたりサンゴが全滅するのではないかと心配している
- ⇒ ジャネー法などはCM撮影や真栄田岬が利用できない場合に利用されているケースが多い
- ⇒ リーフ内のためサンゴは非常に多い
- ⇒ 駐車場の利用制限をしただけでは、無店舗事業者がほかに流れるだけで根本的な解決にはならない

⇒ 真栄田岬だけに限らず、周辺エリアやほかの海域への影響も発生している

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved

2

第1回協議会振り返り

第1回協議会（主なご意見）

第1回協議会での、過年度実証事業及び調査内容に関するご指摘、ご意見、ご質問等

4. マリンレジャー事業者の実態について

- ・水上安全条例にもとづく公安委員会に対する届出が必要
- ・事業者は3,700業者（量産あり）1,100～1,400業者といわれる
- ・各管理警察署に届出（石垣、富吉、那覇、石川の順番）
- ・多くがババマショップまたは一人親方などの小規模又は個人事業主
- ・その多くが無店舗、現地集合・現地解散型、県内各地で自由にガイド行為が可能

⇒ 水上安全条例では、現在の問題を根本的に解決することは難しい
※現地集合型の営業等

5. 真栄田岬への事業者集中について

- ・正会員47社、賛助会員（村外）13社だが、事業者の数は全く把握できていない
- ・オーバーツーリズム（環境許容量の超過）は数十年前からの課題である
- ・ポートエントリーはある程度数の把握はできるが、陸域からの利用は把握できていない
- ・一般利用者の方の数も把握できていない
- ・業者から一般の方への差別的な態度などが数見されている

⇒ 事業者の数を数えられず把握が難しく、全体の統制ができない
事業利用と一般利用の問題も発生している

6. 安全性について

- ・事業者の増加、一般利用者からの増加に対し、なんらかの規制が必要だと考える
- ・大半なのは安心、安全な海域利用に向けたルール作り

⇒ 許容量を超えた状態の是正に向けた規制等が必要

7. 日雇いガイドの問題について

- ・日雇いガイド（フリーランスのガイド：無届）が存在している
- ・事故やトラブル起こした場合の責任の所在が不明瞭＝責任の低下が懸念されている
- ・適正に事業を行っている事業者や観光客のためのルール作りが必要

⇒ 事業者の質の向上が課題
適正な事業者や観光客を守るためのルール作りが必要

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved

3

第1回協議会振り返り

第1回協議会（主なご意見）

第1回協議会での、過年度実証事業及び調査内容に関するご指摘、ご意見、ご質問等

8. 前兼久湊港の観光利用について

- ・観光関連施設整備事業を行っている
- ・マリンレジャー専用施設をつくり、そこに集約することで問題解決を図ることがねらい
- ⇒ 無断駐車の問題解決に向けて駐車場を整備
- ⇒ 漁港内の無断駐車は減少
- ⇒ 前兼久湊港利用の観光客9割が真栄田岬の客であり、規制等をする場合施設関係者の反発などが懸念される

⇒ 規制等を行う際に漁業者等との調整も必要

9. 今後に向けて

- ・他地域の先進事例などを参考に検討する必要がある
- ⇒ 例）ハワイ：ハナウマベイなど
- ・問題のレベル分けなどの整理が必要
- ・今後の解決策の検討に向けて定量的目標数値の設定なども必要

⇒ 先進事例をふまえた取組
問題の整理
定量的な判断指標など

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved

4

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料3

資料3

令和6年度
オーバーツーリズム抑制による観光推進事業
課題解決に向けた施策（事務局案）について

令和6年11月18日

一般社団法人 Virtue Design（バーチュデザイン）

Virtue Design © Virtue Design all rights reserved.

審議いただきたい議題

Virtue Design © Virtue Design all rights reserved. 2

第2回協議会の審議事項

①事務局より提示する課題解決に向けた施策案の承認
②追加事項について

3

恩納村が目指すゴール

Virtue Design © Virtue Design all rights reserved. 4

恩納村が目指すゴール

・ 恩納村が掲げる「世界一サングにやさしい村」を体現するため
人にも環境にやさしい持続可能で高付加価値な海洋観光を実現するための仕組みを構築すること

持続可能で高付加価値な海洋観光

安心・安全・快適 環境にやさしい 高品質・高付加価値

持続可能な観光の実現に向けた土台整備

本事業で方針を定める

真栄田岬の様々な課題

生活環境への悪影響 施設や港の適正利用 環境負荷の軽減
利用者のマナー向上 水難事故の撲滅 価値向上（稼ぐ）

Virtue Design © Virtue Design all rights reserved. 5

Greenfins導入の背景と概要

Virtue Design © Virtue Design all rights reserved. 6

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料 3

Greenfins導入の背景

恩納村は2018年に「サンゴの村宣言」をし、2019年に「SDGs未来都市」に選定されました。サンゴを守ることと持続可能な村を実現するため、SDGsの考え方を、環境・経済・社会の3つの軸で、さまざまな取り組みを行なっている。

現在、環境と経済に関わる取り組みの一つとして、環境に優しいダイビングやシュノーケリングの国際的なガイドライン「Green Fins (グリーン・フィンズ)」の導入を進めている。



Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved

7

Green Fins概要 サンゴを守りダイビング・シュノーケリング産業を 発展させる国際ガイドライン

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved

Green Finsとは

国連環境計画 (UNEP) と Reef-World 財団の取り組み



- ・サンゴ礁を守るために必要なダイビングやシュノーケリングのガイドラインを定めています。
- ・タイ・フィリピン・エジプト・モルディブなど15ヶ国、約700のマリンレジャー事業者で採用されています。
- ・マリンレジャー事業者は、ガイドラインを遵守し、ゲストに説明することで、サンゴを傷つけないレジャー活動を提供することができます。
- ・Green Finsを採用し、Green Finsの認定を受けている事業者は、認定店として運営することができます。
- ＝環境に配慮している事業者の証明ができる
- ・沖縄県SDGsアクションプランにて推進しようとしています
- ・恩納村では村としてショップの認定を行っています

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved

9

Green Finsとは



国連環境計画とイギリスのReefWorld財団による取り組み

【理念】

「持続可能なダイビングとシュノーケリング観光産業を促進するために環境に優しいガイドラインを確立して実施することにより、サンゴ礁を保全すること。」

- ▶環境に配慮したダイビングやシュノーケリングのガイドライン
- ▶ガイドラインをダイビング事業者がきちんと遵守しているかについて評価するための仕組み

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved

10

Green Finsとは サンゴ礁の危機



Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved

11

Green Finsとは 世界に広がるネットワーク



- ・2004年設立
- ・157ヶ国・約700のダイビングショップが採用

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved

12

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料3

Green Finsのガイドライン

ダイビングショップがサンゴへの負荷を減らすためにやるべきことをガイドライン化
基本的な行動規範やお客へのブリーフィング、アンカリングビーチクリーンなど
科学的根拠に基づきガイドライン化して無償で提供

<https://greenfins.net/action-centre/>

Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 13

Green Finsツール

お客様への説明に使用するツールやポスターを多言語で作成
Green Finsのサイトから無償でダウンロードして使用できます

- 環境にやさしいダイビングとシュノーケリングのガイドライン
- 多言語のアイコンを使用してゲストへの説明に役立ててください。
- 分かりやすいイラストであなたをサポートします。

<https://greenfins.net/action-centre/>

Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 14

Green Fins認定(メンバーシップ)について

環境に配慮したショップの認定を受け、Green Finsメンバーとして活動できます

認定メンバーシップ

- 第三者が評価する
- 高い信頼性
- Top 10のショップはサイトにピックアップされる
- 点数に応じてブロンズ、シルバー、ゴールドランクに分けられ、サイト上でPRがされる
- 国・市町村として導入しているエリアのみ(※日本は恩納村のみ)

デジタルメンバーシップ

- 自己評価
- 12ヶ月の行動計画の管理
- Solutions library: 解決策集
- Community forum: 掲示板
- greenfins.netへの掲載
- 登録: \$140 更新: \$60
- 世界中

<https://greenfins.net/join/>

Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 15

Green Fins認定(メンバーシップ)について

認定までのプロセス

ダイビングショップが Green Fins Hub (サイト) へ登録

- Sign up to the Green Fins Hub for free (or pay what you can) <http://hub.greenfins.net/register>
Sign the online membership form and your national team will contact you
- In-person assessment based on the Green Fins Code of Conduct
Trained assessors will observe a normal working day at your operation
- Environmental staff training
Receive annual environmental training for all staff
- Feedback session and sustainability action plan
Consult with your assessors to build an action plan to suit your operation
Receive an email with final assessment score

対面での評価 (アセスメント)

環境についてスタッフへ研修

フィードバック

リーフワルドから研修を受けたアセサー(認定員)がショップに訪問して実施

リーフワルドとその国の代表者が署名
※環境大臣など、恩納村長

認定

GREEN FINS SCORING SYSTEM:
330 Poor environmental performance → 200 → 150 → 50 → 0 Good environmental performance

5 Welcome to Green Fins!
Access the Hub features and membership benefits for 1 year. Benefits:
• Green Fins Member logo for your marketing materials
• Priority Green Fins website listing
• Enhanced listing on booking platforms
• Increased publicity
• amongst many others!

Our top scoring Certified Members:
Global top 10 & Country top 5

Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 16

Green Fins認定(メンバーシップ)について

メンバーのランク分けについて

制限付きメンバー
RESTRICTED
Score threshold not met - repeat assessment to qualify

GREEN FINS SCORING SYSTEM:
330 Poor environmental performance → 200 → 150 → 50 → 0 Good environmental performance

スコアが低いほど環境負荷が低い

Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 17

Green Fins導入で期待できるサイクル

サステナブルツーリズム (持続可能な観光) の実現

- 収益性が担保され、ダイビング業界に資金余力が出る
- 環境配慮に対してガバナンスを効かせる
- 多くのダイバーが環境に配慮するようになる
- ダイバーの環境保全に対する行動の質が向上する
- 顧客満足度が上がって、単価・顧客数共に増加
- ダイビングを通して経験できる自然体験の質が上がる
- サンゴ礁を中心とした自然環境が保全される
- ダイバーが環境を傷つけない

©2020 Pairs, Inc.

サンゴなど豊かな自然あふれる社会の実現

Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 18

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料3

Green Finsの導入で期待できること：経済面

サステナブルツーリズム、体験価値の向上による単価・リピーター向上が期待される

- 「サステナブルであること」が価値になる

「今後12ヶ月間に、よりサステナブルな旅行をしたい」と回答



出所：Booking.com・ドットコム
2024年版「サステナブル・トラベル」に関する調査

- 沖縄県の強みである「海の実しさ」をより強めてブランド化

沖縄の観光客の73.3%が「海の実しさ」に「大変満足」と回答（満足度の項目で一位）
「海水浴・マリネジャー」は沖縄への来訪目的の第3位

（一位「観光地巡り」、二位「保養・休養」）

一気呵成コンテンツである海での体験の質をより上げることで単価アップにつなげ、リピーターや質の良い顧客増加へつながる

出所：令和4年度沖縄県観光計画実証調査報告書

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved.

19

Green Fins導入で期待すること：環境への負荷削減

Green Fin導入によりダイバーの接触が減少、行動が改善され、環境負荷が削減される

出所：(Hunt et al., 2013 および Roche et al., 2016)

- サンゴの回復につながる



①ダイビング利用多

②ダイビング利用少

- ▶ダイビングの利用などによる踏みつけがサンゴの育成に影響を及ぼしている
- ▶踏みつけを抑制することで回復が期待できる

- 生物の行動・生態系の回復につながる



- ▶ダイビングやシュノーケリング中の餌付けにより生物の行動や生息環境が変化している

サンゴ礁にいる生物が餌で餌付けを受けたり、餌付けの強い刺激に当る生物が、餌付け場所である浅い水層のみに留まる傾向が見られることがある。

※高田田舎で調査も実施

出所：沖縄県観光計画実証調査報告書

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved.

20

真栄田岬の海洋観光利用における問題

Virtue Design

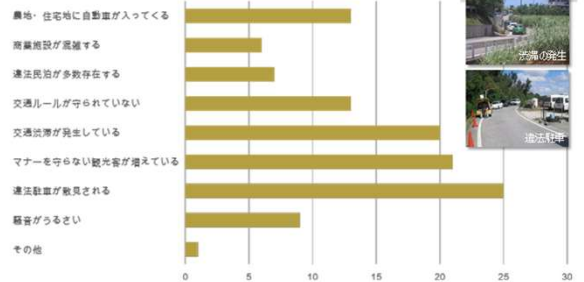
©Virtue Design all rights reserved.

21

真栄田岬周辺エリアの現状

- ・真栄田海岸（青の洞窟）の人気の高まるのと並行し、小規模事業者・フリーランスが急増
- ・環境への配慮や安全性の担保が十分でなく、モラルの低い不適切な事業者も増加している
- ・許容量を超えた来訪者の増加により、生活環境への悪影響も見られるように

海の事業者に関心する恩納村の観光問題



Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved.

22

真栄田岬施設の駐車場の利用について

- ・現地集合現地解散を行う事業者が、事実上露店営業を行っている
- ・商業目的の事業者が駐車場を長時間占有するため、あふれた車両が待機し混雑や交通渋滞を発生させ、路上駐車へとつながっている。（違法駐車は解消傾向にある）
- ※一部の事業者は施設脇の緊急車両用エリアを独占的に利用しているケースもある
- ・ダイビング用（タンク）を積載している⇒高圧ガスの取り扱いに関する**条例違反**



Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved.

23

利用者の増加による悪影響

- ・利用者の増加による悪影響
- ・階段下エリアのサンゴ踏圧被害の拡大（陸域エントリーの場合）
- ・海面の混雑によるロストの危険性増大
- ・洞窟前、中の混雑による満足度低下



Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved.

24

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

利用者の増加による悪影響

-

**Okinawa
Marine Safety**



- ・人が多すぎる
- ・波の高低差が大きい
- ・オオコサセの死亡事故
- ・足場が悪くエントリー、エキジットが大変
- ・監視員がいなくて自己責任
- ・うねりがあると転倒しけがをする
- ・軽装で海に入っている人が多い
- ・波が高くなるエキジットできない（他3件）
- ・フィンなし、浮き輪のみの一般客が岬や沖に流されている事案を発見し助けたことが多数ある
- ・海水浴場と勘違いしている人が多い
- ・安全そうに見えて危険な海域
- ・階段に人が多く危険を感じる
- ・船が多すぎる
- ・混雑しすぎて危険

(出所：恩納村役場)

参入障壁が低い

事業者が乱立（増加）

経営基盤が脆弱な小規模・フリーランス事業者
が増加し、価格競争が激化

経営基盤が脆弱な（経営の知識やスキル不足）事業者が乱立
価格競争による集客に傾注し経営資源を安全対策や環境保全に回す余力が無い

29

[illegible]

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

⑤県水上安全条例との照合（実証実験で見えてきた課題）

- [illegible]

【照合結果】

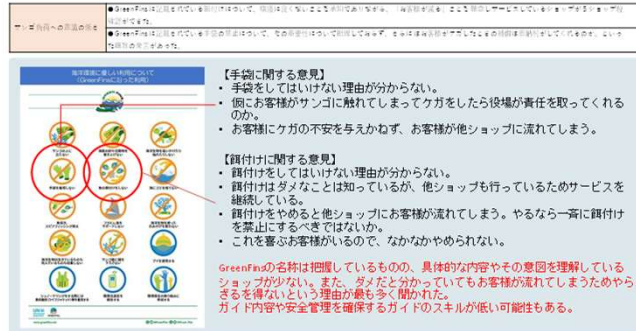
- 六、水陸地鉄は、二にシ、ク、ナ、ロ、ハ

 Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved

37

・実証期間中にショップや船主（漁師）の方と意見交換を複数回行った。
 ・その中で恩納村が推進するGreenFinsへの言及があったものの、ポジティブな意見の他ネガティブな意見が多く上がった。
 ・各ショップの反応から推察すると、まだ内容の理解・浸透はされていないため、村役場とともに継続して説明会などを行う必要がある。

 Virtue Design

© Virtue Design all rights reserved

38

	内容	結果	事務局の所管
1	入域制限 (エリア)	サンプルは少ないものの、階段がイベント化した方ほとんどが通っていた。	今後も継続してサブ館全館にのびるべくがんばり考える。また、利用方法のバリエーションをさらに拡大なども検討したい。
2	入域制限 (人数)	キャパシティを想定して設定した200名に達することはなかった。	次年度も継続して調査をし、必要があると考えたときに利用者の数を減らす必要がある。
3	入域制限 (時間)	全体の7割が100分以内の利用となっており、参加者が増えるにつれて係留時間なども長々傾向にある。	青の画廊前の道路を避けるためには継続した方がよいと考えられる。混雑がひどい時間帯に30分待ちがけやすなどへの対応ができれば、より混雑緩和される可能性がある。
4	利用者の混雑	把握しているショーの半数近く混雑し利用客の待ち時間短縮が求められるもの、混雑対策も進められて、急待ちの事例が増えた。	継続して利用促進を行う方がよいと考えた。管理側の強化により、混雑の悪化が必要となるその手法や制度について検討強化を図る必要がある。
5	環境教育の実施	一般利用者にはサブ館の解説を聴いてほしいものもの。ショーへの理解が深まればはさらに広がる。	一般利用者は真田陣跡活用、継続する必要があるが、ショーへの教育についてはアプローチ方法を変えて行う必要がある。
6	安全教育の実施	タレント協会と連携体制が構築できた。階段から入域する際にはシュートゲルの安全性について周知した。	一般利用者の安全への継続する必要があるが、ショーへの教育については、それぞれに効果的の方がよいと考えられる。

 Virtue Design

© Virtue Design all rights reserved

39

- 真栄田岬公園の**駐車場**の**経理や利用方法が一番の問題**だと捉えている。ひいては交通渋滞に繋がり住民に迷惑が掛かるためそこを解決していく事に先に取り組むべき。
- 9月末まで公園が閉鎖して（令和3年）いたため仕方がないが、改めて**ピーク時に実証をすべき**
- 集合型店舗は低単価の事業者ばかりであり質も単価向上も慮みて排除するべきだと考えている。
- GreenFirstはさらに周知徹底してきたい。息納村の観光ブランドを推進する一つの有効な施策だとしている。
- 港や公園も含めて、**海城の利用ルールの明確化が重要**だと考える。
- 集合型店舗も含めて**管理できる体制を整えて**いきたい。
- 事務局から示された理想像に近づけたいが必要だと考える。そのためには、**法令等の整備が必要**だと考える。
- 駐車場の費上は回転率が低くなると思われるが、満杯となった場合指定管理事業者の財源が乏しくなり十分な管理ができなくなってしまう恐れがある。
- 入域制限などは今後取り組みが必要はあるかと考えているが、まずは**真栄田岬公園に関する条例の厳格化に取り組むこと**が望ましいと考える。その先に、**適正管理を行うために必要と考えるエコツアーリズム推進法や地域自然資産法などに取り組むこと**がベストだと考える。
- ルールを作る上で、**公平性と分かりやすさ**が大切である。集合型店舗を擁護しにくいことは必要だがせりこめることは現実的に難しいと考える。そのため、**バリエーションを見ながらルールの検討等に取り組んでいく**ことが重要。

 Virtue Design

© Virtue Design all rights reserved

40

検討する計画(制度)	エコツーリズム推進法	● 海域での入域制限に関する事業 →サンゴ礁や生態系を犯す行為の禁止 →真栄田岬の利用上限数の検討	○	中長期的に導入を目指したい
	国納村真栄田岬周辺活性化施設の設置及び管理に関する条例	● 真栄田岬の施設利用に関する事業 →駐車場での営業行為の取り締まり →駐車場料金の改定計画など	◎	すぐに取り組むべき事項
	地域自然資産法	● 真栄田岬での保全計画の策定検討 →協力金の根拠等	○	中長期的な導入を目指したい
	保全利用協定(沖縄県制度)	● 事業者間のルール策定に関する事業 →自然保護、安全性、地域配慮の観点から利用ルールを検討	▲	紳士協定のため真栄田岬での実効性の担保が難しい
管理組織	管理運用体制	● 導入検討を行う組織体制の検討 →実効性のある管理運用の検討 →構成するメンバーの検討	→	・ 管理事業者を中心として、観光協会、DV協会、漁組合等の関係者で運用体制を検討
財源	計画運用の財源	● 継続性を担保する財源の検討 →環境協力金の導入検討 →法定外目的税の使途としての検討	→	・ 階段使用料 ・ 駐車場の営業利用料

 Virtue Design

© Virtus Design all rights reserved

4

- ・ 真栄田岬での恒常的な仕組みづくりに向けて、以下の方向性を検討。

	協賛の実施案	取組検討案	効果イメージ
	真栄田岬保全利用ルールの実施	真栄田岬保全利用ルールの策定および実施主体の検討	海岸の歩行禁止ゾーンの設定による環境負荷の低減 GreenFinsに明記されている内容の遵守による環境負荷の低減 ルール化による事業者及び一般利用者のマナー向上 ゴミ拾いへの声掛けによる環境美化
土台整備	港の利用方法の検討	帆船とマリンジャーのエリア分けの検討	港の適正利用を前提とした漁業組合との連携 真栄田区の
	青の藻類での受入容量を設定	青の藻類にて、レクリエーションサービスが形成される基盤を検討	潮満潮干の同時入域者数や時間などのルール決め 歩行禁止ゾーンの設定
	駐車場の利用方法の改善	駐車場料金の柔軟な価格設定	現地集客の抑制による交通量の低下
	環境教育・安全教育	真栄田岬の施設を拠点に利用者へ周知を行う。	一般利用者への利用マナー向上
	GreenFinsの推進	真栄田港で活動する事業者へGreenFins認定パートナーを募集化。	環境保全及び商品価値の向上（経済的価値の最大化）を促進する。
高付加価値化	アピンドチャートラベル推進	真栄田岬における自然体験型商品のブランディング。	村内事業者向けセミナー等の普及啓発の実施。

 Virtue Design

© Virtus Design all rights reserved

45

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料3

これまでの課題を整理

これまでに挙げられた問題を種別ごとに整理

発生している事象	種別ごとにまとめ
交通渋滞の発生 路上駐車、違法駐車 生活エリア内のレンタカー等の増加（事故等への懸念） 近隣駐車場での乗合、営業行為 騒音の発生 駐車場のオーバーフロー（許容量超過） ゴミのポイ捨て、放置 駐車場での飲食営業行為 漁業での営業行為 公園施設に機材を置いている（200人以上） サンゴへの接触、踏圧、破壊、魚の餌付け行為 1対多数でのガイド行為 遊泳者対応でのジェットスキー運航 一般利用者の増加（ガイドなし） 一般利用者と事業者が混在している 作業者、事故の傷の緊急対応、医療機関 海域全体、近隣内への混雑発生 乗船料が高くなる 漁業関係者との連携（意思疎通）が図れていない 日帰りのガイド 顧客のシェア（客力の統制） 無量での乗船行為 海域の正確な利用者が把握できていない 事業者など利用者が分からない 小型旅客船の急増、申請 無量と思われる外国人事業者の急増 水上安全条例の遵守をしていない事業者の存在	周辺環境への影響に関する問題 施設利用の在り方に関する問題 自然環境への影響 安全性に対する問題 観光の質に関する問題 コンプライアンスの問題

調査、実証事業、協議会等で示された課題設定

【キャリングキャパシティ】の設定

観光と環境（自然・社会）のバランスを図る指標を設けることで、将来的に起こりうる事象への対策判断基準を整える。

【周辺環境への悪影響を是正】

交通渋滞、違法駐車、ゴミ処理、騒音対策、危険運転等の是正など、一般利用者、事業者等に対するマナー向上

【多様な関係者による議論】

協会等に属さない小規模な事業者や個人事業主、ボートを所有する船主、観光関係者など、多様な関係者の参画の場を形成

【海域利用のルール策定】

事業者向けの海の利用ルールで歩行禁止ルートの策定やGreenFinsの推進によって、サンゴ路圧等の環境負荷低減を図る。

【施設の適正利用】

現地集合・現地解散の抑制を図り、駐車場の回転率を上げることや周辺の交通渋滞の改善を見込む。

【漁業施設の適正利用】

具宋田岬駐車場の混雑緩和を図ると同時に、陸域エントリーからボートエントリーへの切り替えを推進。
環境許容量の適正化を図るとともに、周辺生活環境や自然環境への影響を軽減する
→陸域エントリーを減らすことでサンゴの踏圧被害等も抑制する

課題解決策について

課題解決に向けた施策・取組（事務局案）

問題を6つの領域に分類	課題	課題解決策（施策・取組）	具体策
周辺環境への影響	①交通渋滞ゼロ ②違法駐車ゼロ ③マナー向上	1. ガバナンス（統制）の強化 特定海域の商業目的利用を法的な根拠にもとずいて統制する ・利用に関する事業者の許可 ・利用制限（許容量の設定） ・法令違反に対する罰則規定	①専断的・短期的（0～1年以内）に取組むこと ・施設の利用ルール強化に向けた ・法令にもとづく禁止事項の厳格化
施設利用の在り方	④自然環境の保全	2. 環境許容量の設定 ①施設収容力 ②環境的容量 ③社会的容量 ④物理的容量	②次年度以降中長期的（1～3年以内）に取組むこと ・エコツーリズム推進法を活用した法的根拠にもとづくガバナンスの仕組み構築
自然環境への悪影響	⑤水難事故撲滅	3. 実施体制の確立（恒常的な取組） ①計画策定（基本構想と実施計画） ②中核組織（主体的に管理運用） ③安定財源（自立・自主可能な財源） ④専門知識（専門人材・ノウハウ）	・自律、自主可能な体制、仕組み、財源についての検討
安全性	⑥顧客満足度の向上		
観光の質	⑦価格競争是正		
コンプライアンス	⑧モラル向上 ⑨規制による統制		

- 多様な関係者が参画することができる“場づくり”
- 法的な根拠にもとづく新しい統制の仕組みによって、人と自然にやさしい観光を実現する
- 既存の取組、組織等を活用し、スムーズな運用を目指す
- 自立・自律・自主可能な実施体制を構築する

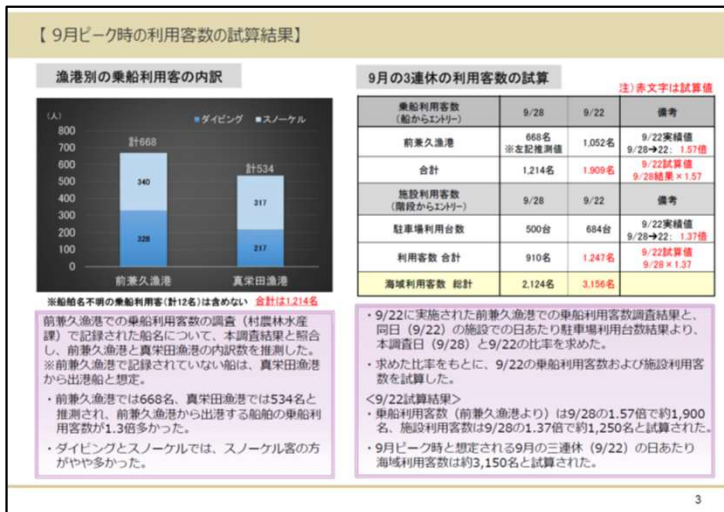
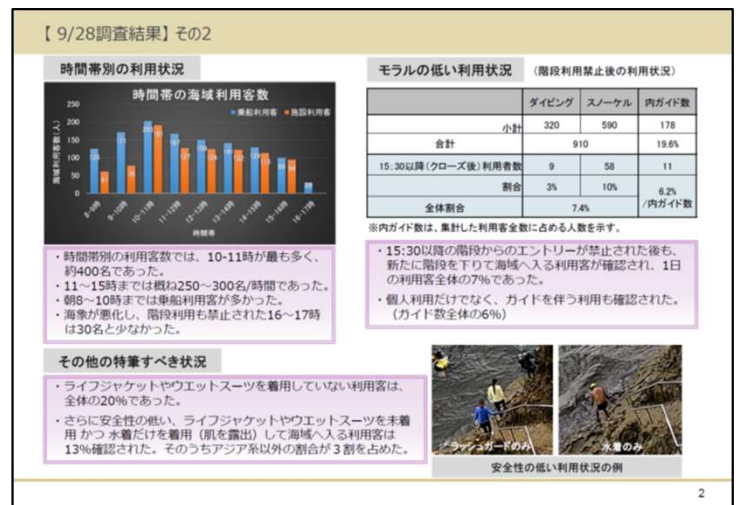
5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

別紙1

別紙1 過年度実証事業の概要（全体像）	
① 事前調査	5つの調査を実施。 ①海域利用実態および周辺地域への影響調査 ②環境負荷調査（サンゴ被度） ③安全性に関する調査（ダイビングショップへのアンケート） ④利用者に対するアンケート調査 ⑤持続可能なマリンレジャー等の実施ルールの策定状況調査
② モデル地域における実証	- Green finsの周知や海域利用の届出制の実施。 - 事業者向けの海域利用ルール（入域制限等）の施行的実施。 - 真栄田岬周辺活性化施設を利用した環境教育および安全性に関する周知徹底
③ 協議会・地域部会	協議会：有識者や関係者から真栄田岬の高付加価値化に向けた手法やその考え方について協議。 地域部会：真栄田岬での具体的なルールの検討等について協議。
④ 恒常的な仕組みの検討	- 入域制限等（エリア、時間、人数等）を恒常に行うため、協議会や地域部会等で議論された内容を基に検討する。 【組織】【計画】【財源】の観点から検討。

別紙2



(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

事例

1

2

3

3

5

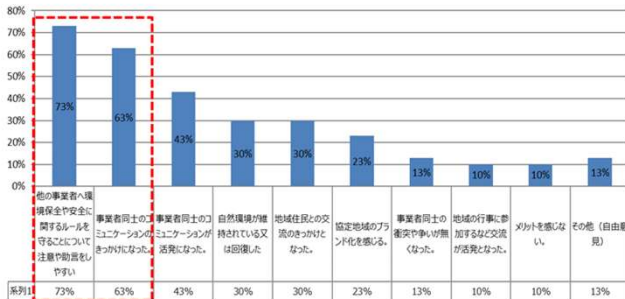
5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

別紙3

■保全利用協定制度

- 県知事が認定したルールであるため、他事業者への注意喚起や助言をしやすいためがメリットとして挙げられる。
- また、事業者間の関係性構築にもつながったとの意見が多い。
- 紳士協定の側面が強い制度となる。



7

■保全利用協定制度：白保地域的事例

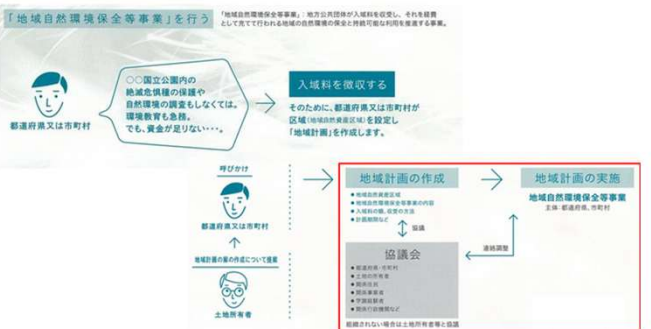
協定区域	西表石垣国立公園白保海域公園及びその周辺陸上部
活動内容	シュノーケリング、カヤック、干潮時の自然観察、伝統漁業体験、海岸及び風景散策
認定日	県知事認定6号（認定日：平成27年8月26日）
締結事業者	特定非営利活動法人夏花
締結事業者数	計12事業者
主な内容	【自然環境への配慮】 - フィンキックの際にサンゴを破損しないように指導する - 海カメの産卵産卵殻を収集し影響がある場所への自動車の進入の禁止 - 船が4艘以上、遊泳者が50人程度の観光客が入っている場合は、別のポイントに移るなど、ポイントに観光客が集中しないようにする - 海域での赤土堆積量調査、サンゴの健康状況調査を実施 【安全管理】 - ガイドと参加者は、適正な人数で行なうこととする。シュノーケルでは、ガイド1人につき参加者10人を目安とし、カヤックでは、ガイド1人につき参加者4人とする。奥落散策や歩道歩きなどは、ガイド1人につき参加者20人を目安とする。 【地域への配慮】 - 白保の小学校、中学校の自然体験や環境学習に積極的に協力し、白保サンゴ礁とサンゴ礁文化の保全、継承を図る - 漁業従事者の迷惑にならないよう、漁業に配慮した海遊利用

（出典）沖縄エコツーリズム推進協議会 HPより

8

■地域自然資産法

- 国立公園や名勝地等の地域自然環境を保護を行うために協議会の設立や地域計画の策定を行う。その際、地域自然資産区域に指定された区域内に入る者から収受し、当該計画の財源として取り扱う方法。



（出典）地域自然資産法のあらまじり

9

■地域自然資産法：他地域の事例

富士山の事例

- 山梨県と静岡県は、2014年から富士山の登山者を対象に「富士山保全協力金」として一人当たり1,000円の協力金をお願している。
- そこで得た協力金は、トイレの拡充や安全誘導員の配置などの登山者の安全対策に充てられている。



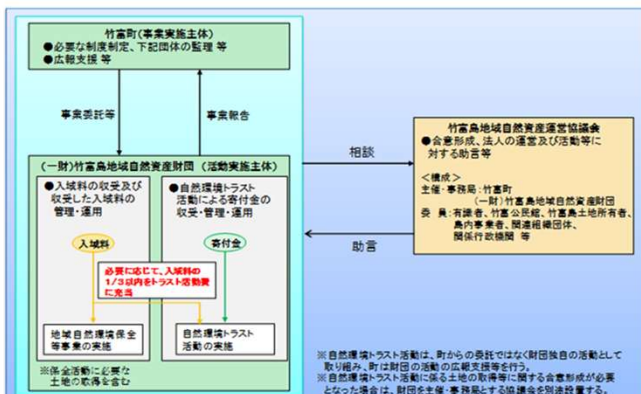
竹富町の事例

- 竹富町は2019年から環境保全を目的として、竹富島を訪れる方を対象に一人当たり300円の「入域料（入島料）」を徴収している。
- 集められた資金が環境維持のほか、自然を損なう恐れがある開発用地の購入に充てられている。



10

制度導入の検討について（地域自然資産法：竹富町の事例）



（出典）竹富町HPより

11

■地域自然資産法：竹富町地域

- 以下は竹富町で計画されている事業実施体制及び内容となる。（一部抜粋）

項目	内容	実施者
実施目的	1. 亜熱帯の自然と島民の暮らしが育んだ生態系と農村集落景観を保持・再生すること。 2. 目的1を達成するための調査研究、技術の継承、人材育成を推進するとともに必要な協力体制と財源を確保すること。	—
実施主体	実施主体は、竹富町とし、自然環境保全などに係る活動及び入域料の収受は、竹富町から委託を受ける（一財）竹富島地域自然資産財団が担う。	—
景観維持・美化	●海岸、砂浜、白砂道等の水辺の開放と適正な管理に取り組む。 ●島の自然素材の伝統家屋等の活用 ●石積み、白砂道の補修・管理	島民、島外協力者、観光客、協力事業者等
海域再利用	●サンゴ植付・管理 ●魚垣（ながき）の再生	島民、島外協力者、観光客等
自主利用ルール制定及び実施	●上記各種事業に係る自主ルールの制定と実施	島民
海域・海洋生態系の調査研究	●海域 水質、利用（遊漁、ダイビング利用者数等）と、海藻、サンゴ被度、魚介類の生息状況の関連性等 ●海岸 海岸地形、海浜粒度組成、利用（入域観光客数等）と植生及び一帯から高次消費者の生息状況、及びそれらの関連性等	島民、島外協力専門機関

（出典）鹿児島県エコツーリズム推進全体構想より一部抜粋

12

5. 協議会の開催

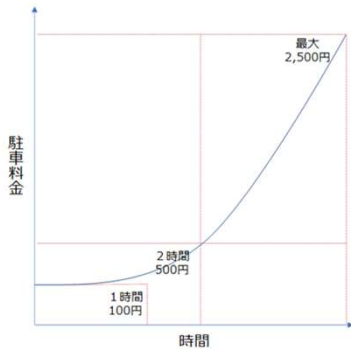
(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

別紙3

制度導入の検討について

(恩納村真栄田岬周辺活性化施設の設置及び管理に関する条例)

- 露店営業や駐車場の占有などの課題を改善するため、駐車場料金の恣意的な値上げや村の条例改定(罰則規定等)に関する検討が求められる。



- 一般利用や事業者の現地集合及び現地解散を抑制することで、真栄田岬周辺の交通渋滞(駐車待ち)の緩和がでないか。

- それにより陸域からのエントリーが減ればサンゴ踏圧の頻度押さえられる。
- また、漁港(海)からのエントリーを増やすことで、夏場は開港期を迎える漁業従事者は送り船により収入を確保。

13

■海外事例:ハワイ_ハナウマベイ

【海外事例 エリアマネジメント: ハナウマ湾 (ハワイ) の事例】

ハナウマ湾における観光地マネジメントの事例

- ハナウマ湾の概要は以下の通り。

- オフ島南東部に位置するハワイでも人気スポットであり、スノーケルと海水浴が主な利用形態となる。
- ハワイ州政府、ホノルル市、ハワイ大学が連携して管理を行っており、定期的な水質調査の実施や自然保護プログラムなどの策定も行っている。
- 1967年に海洋保護区に設定されたが、80年代頃をピークに過剰利用の状態となり、生態系へのダメージや利用体験の質の低下が懸念され始めた。
- 1990年にハナウマ湾マネジメントプランを策定し、適正利用の取り組みを開始。
 - 駐車場(300台)による総利用者数の規制
 - 週1回の休泊日を火曜日に設定
 - 入湾料として、一人当たり\$7.50を徴収。ただし、12歳以下の子どもと州の住民は免除
 - 餌付けの禁止、禁煙および禁酒
 - ビデオプログラムによる事前学習(湾の生態系および利用ルール)
 - 地元ボランティアガイドによるガイドの実施

出典: 海外先進地視察等委託事業 実施報告書より(恩納村)

14

■海外事例:ハワイ_ハナウマベイ

- ハナウマ湾の許可制度

【許可制度創設の背景】

- 主族の保養場所として使用されていた場所であることから、歴史的価値、自然環境、景観などが観光客を呼び込むこととなる。
- 観光客が増えたことや、地元民の釣り等の乱獲がおきるなど、無秩序な利用が起きていた。
- それらの現状を鑑み、1967年から自然破壊を抑制するために州政府、ホノルル市、ハワイ大学と連携し規制が始まる。
- ただ、スキューバダイビング事業者との取組連携はなく、ホノルル市公園レクリエーション課へ営業許可を申請し、許可を受けた事業者が利用できる。

【許可制度の概要】

- 許可制度で、一定の基準(保険、インストラクターの指導レベル、納税証明)を満たした事業者のみ商業利用が可能。
- ツアーオペレーターに対する年間許可件数は6社で毎年抽選で決定される。そのほか、月間の許可が5社、日ごとの許可(数社)が設けられている。
- 許可を受けた事業者は1日に複数回のツアーが実施できる。
- この許可制度は、商業目的のダイビング事業者である。傾向として、老舗の事業者の方が認可の優先度が高く、新規参入の事業者にはハードルが高く設定されている。
- 許可にに係る費用は1年で900ドル(1か月75ドル)、4日間で40ドルをホノルル市公園レクリエーション課に支払う。

出典: 海外先進地視察等委託事業 実施報告書より(恩納村)

15

■海外事例:ハワイ_ハナウマベイ

- ハナウマ湾のマネジメントに関する内容は以下の通り。

【自然保護区(ビクターセンター)の運営】

- 収入は入場料、売店の販売収入、トラムの乗車料、駐車料金となる。
- ホノルル市や政府からの予算は充当されておらず、上記の収入で運営を随っている。
- 自然保護区への入域については、窓口にてチェックインを行うこととなり、人数の確認と許可証の確認を行う。
- ビクターセンターでは、ハナウマ湾の歴史や環境保全、安全管理について紹介したブリーフィングビデオを試聴する導線となっている。

【その他特記事項】

- ハナウマ湾において、最も事故が多いのはスノーケルである(年間5件ほど)。そのためライフガードが8名常駐しているものの、ピーク時には人員が不足している状況が続いていた。

【取組効果】

- 人数管理や休泊日を設けたことで、海域の自然環境保護がうまく進んでいる。
- また、営業許可制度の導入により、事業者の乱立を抑制することができている。また、申請をするにあたり、一定の基準を満たしていることや老舗事業者が守られる構図となっていることから、価格競争が生じにくい環境がある。
- ブリーフィングビデオの視聴は、一般利用者に対するリスペクトを醸成する機会となっており、環境配慮および安全管理の意識醸成に繋がっている。

出典: 海外先進地視察等委託事業 実施報告書より(恩納村)

16

■海外事例:ハワイ_ハナウマベイ



出典: 海外先進地視察等委託事業 実施報告書より(恩納村)

17

■海外事例:ハワイ_ハナウマベイ



出典: 海外先進地視察等委託事業 実施報告書より(恩納村)

18

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第2回協議会_議事録（要約）

開催日時	令和6年11月18日
次第	1. 開会 2. 第1回協議会振り返り 3. 課題解決に向けた施策（事務局案）について 4. 意見交換（助言・提言） 5. 今後の進め方 6. 閉会

第2回協議会 議事内容

■開会

事務局より開会のアナウンス

■議事

事務局

資料2：第1回恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会振り返りの説明

委員長

資料2についての質問はあるか

委員

ない

事務局

資料3：課題解決に向けた施策（事務局案）についての説明

委員長

資料3についての質問はあるか

委員長

個別に登録料や更新料がかかるのでは？

事務局

考え方として費用負担は基本的には、地域の自治体が負担

委員長

お客さんが知らない人も多いのでは？

村としてもっとプロモーションして、インセンティブを高められるようにした方が良い。

委員G

・国も巻き込んで、インバウンド誘客も行ってはどうか？

・GreenFinsは積極的に進めていったほうがよい。

事務局

国外事情では、国が主体となって導入を進めており、恩納村のように一自治体が先導しているのは珍しい。UNEP（国連環境計画）とReef-World財団が環境省に働きかけている。

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第2回協議会 議事内容

委員M

デジタルメンバーシップ登録数はどれくらいあるのか？

事務局

恩納村内に1社、村外では数社)

委員E

ふるさと納税の返礼品ツアーとしてGreenFins認定店を優先して掲載することを今年度から実施している

委員C

村は今後どのような形で進めていくのか？

委員M

継続していくが、村だけの話ではないので県とも調整していきたい。

委員C

もっと村の方でも周知してほしい

また、メリットを示してほしい。

事務局

オンラインセミナーのなかで、以下の示唆があった。

エコツアー法のルールをゼロベースでつくるのは労力が非常に大変なので、GreenFinsを活用することが実行的である。例えば、GreenFins認定を許認可条件にするなどが考えられる。

※九州大学 田中准教授のセミナー内容より抜粋

委員I

ダイビングタンクの横積み積載については、明らかな条例違反ですが、なにかアクションしているか？

また、裏真栄田ではタンクが道に大量に放置されている。

事務局

問題意識はあるが、個別対応は行われていない

委員A

参入障壁について、ダイビング業者の許認可制については可能か？

事務局

県警と村で話した結果、禁止事項に対する許認可は可能だが海域利用は禁止事項ではないので、営業に関する許認可は難しい。

当該エリアに何らかの規制があった場合には、許認可が可能となるロジック

(例.エコツーリズム法で海域の禁止事項などを設定)

委員N

ボートエントリーを増やす方向性なのか？漁港からの規制は可能性はないのか？

事務局

安全や環境配慮の観点だと、陸域エントリーの問題点が大きいのでまずは施設からのエントリーを規制していく方向性。ただ、エコツアー法が適用されると、漁港の適正利用や許認可制についても検討される。周辺環境も含めて一体的なルール検討が必要。

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第2回協議会 議事内容

委員G

課題解決は、全て同時並行で進める必要がある。

事務局

エコツアー法は、多様な主体により包括的なルールづくりができるのでその課題にうまくフィットすると思われる。全体構想は環境大臣に認定され、より拘束力が強い。恩納村の特定海域を特定自然観光資源に定めることで、適正利用ルール、禁止行為、許認可制度などをつくれる。

委員長

利用実態のさらなる把握が必要では？

委員M

ガバナンス強化と許容量の設定の違いは？

事務局

前者は許認可制度やルールなど

後者は利用人数の許容量の設定（科学的根拠に基づく）

委員A

罰則規制の状況は？また慶良間の状況は？

事務局

罰則は個別に任意に設定することができる。

全体構想は認定されたが運用は慶良間はスタートしていない。慶良間と那覇側の事業者の合意が未調整村が主体になって進めていたが、主体となる民間サイドの中核組織がない（観光協会、事業者団体など）

委員M

p.54 多様な関係者による議論の場の関係者を更新する必要がある

事務局

今後、更新する

マリンレジャー協会に未加入の方や、村外の事業者も議論の場に参画してもらうことも重要と考える。

委員G

村の海岸条例との関連は？

事務局

海ではなくビーチに入ることには自由にできるが、エコツアー法は、村の条例の上位に位置づけられる。

また、海中（水面）も対象にすることが可能

委員G

一般客もエコツアーの対象になるのか？

事務局

エコツアー協議会のなかで議論していく内容になる。

委員長

事務局から提示された、エコツアー法の適用による規制の導入を行っていく方向性で進めることに異論がなければ、事務局提示案を承認をする。

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第3回協議会_委員出席者

★委員長

団体種別	所属・役職	氏名（ふりがな）	出欠
観光関係団体・DMO	(一財) 沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部長	金城修（きんじょうおさむ）	○
	(一社) 恩納村観光協会 事務局長	名城一幸（なしろかずゆき）	○
業界団体	恩納村マリンレジャー協会 会長	内原靖夫（うちはらやすお）	○
	(一財) 沖縄マリンレジャーセーフティビューロー 事務局長	前原 勉（まえはらつとむ）	○
地域団体	恩納村商工会 事務局長	安村祥子（やすむらしょうこ）	×
	自治会（山田区）区長	比嘉茂（ひがしげる）	×
	自治会（真栄田区）区長	安富祖正也（あふそまさや）	○
	自治会（塩屋）区長	宮平英太（みやひらえいた）	×
	自治会（宇加地）区長	饒波永善（のはえいぜん）	×
	沖縄県文化観光スポーツ部観光振興課長	山川優（やまかわまさる）	×
	沖縄県環境部自然保護課長	出井航（いでいわたる）	○
有識者	(公財) 日本交通公社 おきなわサステナラボ ラボ長	中島泰（なかじまゆたか）	×
有識者	琉球大学国際地域創造学部観光地域デザインプログラム准教授	大島順子（おおしまじゅんこ）	○
自治体	恩納村役場企画課長	喜久山隆（きくやまたかし）	○
	恩納村役場農林水産課 課長	平安名盛常（へんなもりつね）	○

順不同、敬称略

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料 1

恩納村オーバーツーリズム抑制による観光推進事業
第3回恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会
次第

日時：令和6年12月2日（月）10：00～12：00

形式：オンライン会議

1. 開会
2. 第2回協議会振り返り
3. 今後の取組みについて
4. 意見交換（助言・提言）
5. 総括
6. 閉会

【配布資料】

資料1：次第

資料2：第2回恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会振り返り

資料3：今後の取組みについて

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料 2

資料 2 第 2 回恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会 振り返り Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved	第 2 回協議会振り返り 第 2 回協議会（議題） 1, 恩納村が目指すゴールについて 2, Greenfinsの普及拡大について 3, 真栄田岬の海洋観光利用における問題について 4, R3年度実証実験で見えた課題と取組検討について 5, 課題解決策（事務局案）について Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 1
第 2 回協議会振り返り 第 2 回協議会（主なご意見） 第 2 回協議会でのご指摘、ご意見、ご質問等 1. 恩納村が目指すゴールについて ・意見、質問はなし 2. Greenfinsの普及拡大について ・一般、事業者ともに認知度向上を図るべき。 ・村がプロモーションを強化し、インセンティブを高められるようにすることが重要。 ・ふるさと納税の返礼品としている。Greenfins認定パートナーを優先的に掲載。 ・エコツアー法を導入するにあたり、特定自然観光資源の立入承認条件にGreenfins認定を加える Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 2	第 2 回協議会振り返り 第 2 回協議会（主なご意見） 第 2 回協議会でのご指摘、ご意見、ご質問等 3. 真栄田岬周辺エリアの問題について ・ダイビング用タンクの運搬、保管等に関する条例違反について対策を図るべき 4. R3年度実証実験で見えた課題と取組検討について ・陸域のみならず海域からのエントリー（漁港、ボート等）についても規制を検討すべき 5. 課題解決策（事務局案）について ・様々な諸課題に包括的に取組むべき。 ・利用実態の把握をさらに詳細に行うべき。 ・統制の仕組みを検討するにあたり、その後の運用についても同時に議論する必要がある ・優良間をはじめ他地域の事例などもふまえて検討すべき ・多様な関係者による議論の場を形成するとともに、参加メンバーの更新・検討を図るべき。 ・エコツアー法のみにとどまらず、他の方法も含めて進めていく。 ・統制の強化をはかるための方策として、エコツアー法の導入を進めていくことを承認する。 6. その他 ・事業者の参入障壁について、許認可制の導入などを検討すべきではないか Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 3

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料3

資料3

令和6年度
オーバーツーリズム抑制による観光推進事業
今後の取組みについて
令和6年12月2日

一般社団法人 Virtue Design（バーチュデザイン）

Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved

助言・提言いただきたい議題

Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 2

第3回協議会 議題

①今後の取組みについて（事務局案）
②追加事項について

3

恩納村が目指すゴール

Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 4

恩納村が目指すゴール（再掲）

- 恩納村が掲げる「世界一サングと人にやさしい村」を体現するため人にも環境にやさしい持続可能で高付加価値な海洋観光を実現するための仕組みを構築すること

持続可能で高付加価値な海洋観光

安心・安全・快適 環境にやさしい 高品質・高付加価値

持続可能な観光の実現に向けた土台整備

本事業で方針を定める

真栄田岬の様々な課題

生活環境への悪影響 施設や港の適正利用 環境負荷の軽減
利用者のマナー向上 水難事故の撲滅 価値向上（稼ぐ）

Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 5

資料6

課題解決策（方向性）について

Virtue Design ©Virtue Design all rights reserved 6

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料3

諸問題を種別ごとに整理

発生している事象	種別ごとにまとめ
交通渋滞の発生 路上駐車、違法駐車 生活エリア内のレンタカー等の増加（事故等への懸念） 近隣駐車場での乗合、営業行為 騒音の発生 駐車場のオーバーフロー（許容量超過） ゴミのポイ捨て、放置 駐車場での騒音営業行為 海遊での営業行為 公園施設に機材を置いている（200個以上） サンゴへの接触、踏圧、破壊、魚の餌付け行為 1対多数でのガイド行為 遊泳者近辺でのジェットスキー遊航 一般利用者の増加（ガイドなし） 一般利用者と事業者が混在している 体調不良、事故の際の緊急対応、医療機関 海域全体、洞窟内の定数発生 乗船料が安すぎる 漁業関係者との連携（意見疎通）が図れていない 日雇いガイド 顧客のシェア（方力の貸与） 無届での事業行為 海域の正確な利用者数が把握できていない 事業者名など利用者が分からない 小型遊覧船の登録、申請 無届と思われる外国人事業者の急増 水上安全条例の策定をしていない事業者の存在	周辺環境への影響に関する問題 施設利用の在り方に関する問題 自然環境への悪影響 安全性に対する問題 観光の質に関する問題 コンプライアンスの問題

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved.

7

これまでに示された諸問題を解決するための方向性について

問題の種別ごとに課題解決の方向性を整理	目標(達成したいこと)
周辺環境への影響に関する問題	1 交通渋滞の抑制 2 違法駐車等の抑制 3 利用者のマナー向上 4 自然環境の保全
施設利用の在り方に関する問題	5 水難事故撲滅 7 顧客満足度の向上
【生活環境への負荷軽減】 交通渋滞、違法駐車、ゴミ処理、騒音対策、危険運転等の是正を図るため、一般利用者、事業者等に対する利用マナー向上に向けた啓発活動	8 価格競争は正（健全な市場の形成） （観光の質の向上） 9 モラル向上（施設の適正利用） 10 法規制による統制強化 11 誰もが参加できる仕組みの構築
【生活化施設の適正利用】 駐車場をはじめとした施設の適正利用を促進するため、乗客の厳格化（見直し等も含め）を図る。 真栄田岬周辺生活化施設の駐車場長距離利用と同時に、目的外利用の是正によって、現地乗合・現地解散を抑制し、待機渋滞等の緩和を図る。	
【漁業施設の適正利用】 漁業施設の観光利用による混乱（違法駐車や施設の無断使用など）が生じることを含め、関係機関との調整を図るとともに、利用者への周知を図る。 また、各前主との調整を図り、ポート利用の適正化について新たな仕組みを構築する。	

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved.

8

これまでに示された諸問題を解決するための方向性について

問題の種別ごとに課題解決の方向性を整理	目標(達成したいこと)
自然環境への悪影響の問題	1 交通渋滞の抑制 2 違法駐車等の抑制 3 利用者のマナー向上 4 自然環境の保全 5 水難事故撲滅 7 顧客満足度の向上
【環境利用のルール策定】 法規制による統制（※ガバナンス）を強化し、自然環境の保全と観光利用の両立を図るとともに、保全区域を設定し立入や利用に関する事前申請と承認（許認可制度）の仕組みを構築。 Greenfins認定を承認要件とすることで、サンゴや生態系への影響を抑制する。	8 価格競争は正（健全な市場の形成） （観光の質の向上） 9 モラル向上（施設の適正利用） 10 法規制による統制強化 11 誰もが参加できる仕組みの構築
【環境許容量（※キャリングキャパシティ）の設定】 適正利用の数値目標を定め、環境許容量（※キャリングキャパシティ）を設定し、周辺生活環境や自然環境への影響を軽減するとともに、利用者の満足度を向上し、経済的付加価値の創出と環境保全のバランスを図る。	
安全対策に関する問題	
【適正利用に向けた利用ルールと承認条件の設定】 海域利用における適正条件（ガイド一人当たりの上限人数など）を定める。 （水上安全条例との整合性を考慮し検討） 保全区域への立入や利用に関する事前申請と承認（許認可制度）の仕組みを定めること、承認要件を満たさない利用者（事業者等）の利用を制限する仕組みを構築する。	

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved.

9

これまでに示された諸問題を解決するための方向性について

問題の種別ごとに課題解決の方向性を整理	目標(達成したいこと)
観光の質に関する問題	1 交通渋滞の抑制 2 違法駐車等の抑制 3 利用者のマナー向上 4 自然環境の保全 5 水難事故撲滅 7 顧客満足度の向上
【環境にも人にも社会にもやさしい観光の実現】 統制（ガバナンス）の強化によって価格競争からの脱却を図り、環境保全や安全対策等に再投資可能な健全経営を促進し、高付加価値な観光の実現を目指す	8 価格競争は正（健全な市場の形成） （観光の質の向上） 9 モラル向上（施設の適正利用） 10 法規制による統制強化 11 誰もが参加できる仕組みの構築
コンプライアンスの問題	
【法令遵守・モラルの向上】 法規制による統制（ガバナンス）の強化を図り、保全区域への立入や利用に関する事前申請と承認（許認可制度）の仕組みを定め、各種法令や条例（水上安全条例、その他の条例等）コンプライアンスの遵守を必須条件とする。 また、法令や条例のみならず、社会的モラルに対する意識啓発を図るための要件や同活動を行う。	
多様な関係者による議論の場を形成	
【道義的な議論、検討の場を形成する】 法規制による統制（ガバナンス）の強化を図り、保全区域への立入や利用に関する事前申請と承認（許認可制度）の仕組みを構築するためのルールや規則などを検討するにあたり、多様な関係者が密着できる場を形成し、時代背景や状況に合わせて改善を行っていく仕組みを構築する。	

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved.

10

課題解決に向けた施策・取組

問題の6つの領域に分類	目標(達成したいこと)	課題解決策(施策・取組)	具体策
周辺環境への影響	1 交通渋滞の抑制 2 違法駐車等の抑制	1. ガバナンス（統制）の強化 特定海域の商業目的利用を法的な根拠のもとで統制する ・利用に関する申請と承認（許認可） ・利用の制限（乗客、許容量、費） ・違反に対する罰則	1 即時短期的（0～1年以内）に取組むこと ・施設の利用ルール強化に向けた条例のもとで禁止事項の厳格化
施設利用の在り方	3 利用者のマナー向上 4 自然環境の保全	2. 環境許容量の設定 1 施設収容力 2 環境的容量 3 社会的容量 4 物理的容量	2 次年度以降中長期的（1～3年以内）に取組むこと ・エコツーリズム推進法を活用した法的根拠のもとで統制（ガバナンス）の仕組みを構築 ・自立・自律・自主可能な体制、仕組み、財源確保についての検討
自然環境への悪影響	5 水難事故撲滅 7 顧客満足度の向上	3. 実施体制の確立（恒常的な取組） 1 計画策定（基本構想と実施計画） 2 中核組織（主体的に管理運用） 3 安定財源（自立・自主可能な財源） 4 専門知識（専門人材・ノウハウ）	
安全性	8 価格競争は正（健全な市場の形成） （観光の質の向上）		
観光の質	9 モラル向上（施設の適正利用） 10 法規制による統制強化		
コンプライアンス	11 誰もが参加できる仕組みの構築		

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved.

11

今後の取組みについて

Virtue Design

©Virtue Design all rights reserved.

12

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料3

真栄田岬周辺活性化施設のあり方

真栄田岬周辺活性化施設の適正利用について

○恩納村真栄田岬周辺活性化施設の設置及び管理に関する条例施行規則
第3条 条例第10条第3項に規定する利用許可の基準は、次のとおりとする。
(3) 駐車場施設
ア 一般観光客やダイバーが駐車場を活用する場合

※事業者による営利目的での利用について定めがない

【現在の状況】

事業者（個人事業主含む）が営利目的で現地車庫・現地駐留型のダイビング及びシュノーケリング等のガイドサービスの提供を行う際に、駐車場内での「露店営業行為」を是正するよう看板及び場内放送等で注意喚起がされている

- ・駐車場内での受付・料金収受等一禁止行為はなくなっていない
- ・駐車専用スペースを占有している事業者も存在する
- ・駐車枠内での受付・料金収受、機材レンタル等の商業行為が横行している

対策

- ・条例、第3条（3）の見直しまたは営利目的利用に関する細則を定めるなど、利用ルールの数値化について、協議会（または専門部会）で議論する

エコツーリズム推進法の活用

エコツーリズム推進法活用に向けた全体の流れ

【実施項目】

0. エコツーリズム推進に向けた準備
 - ①エコツーリズム推進事業の活用（交付金・専門家派遣など）
 - ②地域住民や関係者の理解促進と意識啓発
1. 推進体制の構築
 - ①エコツーリズム推進協議会の設置
 - (1) 協議会設置要綱策定
 - (2) 協議会運営方針の策定
 - (3) 協議会委員選定
 - ②エコツーリズム推進協議会・専門部会の設置
 - (1) 専門部会運営方針策定
 - (2) 専門部会委員選定
 - ③運営体制確立（事務局の設置）
 - (1) 恩納村役場内に事務局機能を構築
 - (2) 事務局運営支援、地域コーディネーターの配置
2. 実施促進のための調査
 - ①恩納村全域における海域の観光利用実態調査
 - ②環境負荷調査
 - ③自然観光資源調査
3. 全体構想の策定
 - ①全体構想の基本構成（必須項目）
 1. エコツーリズムを推進する地域
 2. 対象となる自然観光資源
 3. エコツーリズムの実施の方法
 4. 自然観光資源の保護及び育成
 5. 協議会の参加主体
 6. その他エコツーリズムの推進に必要な事項
 - ②エコツアーの商品化・マーケティング
 - ①エコツアー商品の企画・開発
 - ②ガイド人材の育成
 - ③ツール開発
 - ④プロモーション
 - ③資源保全（モニタリング）
 - ①モニタリング・評価の考え方
 - ②モニタリングの実施
 - ③評価と反映
6. 持続的な運営体制の確立
 - ①上位計画と連動した推進計画の策定
 - ②主体的な担当事業の構築
 - ③自立・自律・自己可能な自助財源の確保

エコツーリズムの概要

エコツーリズムとは

観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内または助言を受け、当該自然環境資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動

背景

- ・環境問題への関心の高まり
- ・観光による自然への悪影響（踏み荒らし、ゴミ散乱、混雑等）

推進の枠組み

基本理念

- ・自然環境への配慮
- ・観光振興への寄与
- ・地域振興への寄与
- ・環境教育への活用

政府がエコツーリズム推進の基本方針を策定

地域ぐるみの推進体制の構築

- ・市町村は、事業者、NPO等、土地所有者、関係行政機関による協議会を組織できる。
- ・協議会はエコツーリズム推進全体構想を作成し、エコツーリズムを推進。
- ・エコツーリズムの実施の方法、自然観光資源（動植物の生息地等）の保護措置を規定。

全体構想の策定・保護措置

- ・市町村は、主務大臣*に対し、全体構想の策定を申請できる。
- ・策定された全体構想に係るエコツーリズムについては、国が広域に努めるとともに、各種許可等と連携。
- ・市町村は、策定された全体構想に基づき、保護を図るべき特定自然観光資源を指定できる。
- ・汚損・損傷等の防止、利用者の数の制限等が可能。

*主務大臣：環境大臣、国土交通大臣、農林水産大臣、文部科学大臣

エコツーリズム推進法のポイント

エコツーリズム推進法の活用

エコツーリズムを活用するための必須事項

推進協議会の設置

- ・市町村は、エコツーリズム推進協議会（以下、協議会）を設置できる。
- ・協議会は
 - ①全体構想の作成
 - ②エコツーリズム推進に係る調査

全体構想の策定（認定）

- ・主務大臣は、
 - ①基本方針に適合する
 - ②全体構想に定める事項が確保かつ実質的に実施されると見込まれるもの
 - ③その他のエコツーリズムの推進に必要な事項

特定自然観光資源の指定

- ・市町村は、認定全体構想に依り、観光旅行者その他の者の活動により損なわれるおそれがあり、保護のための措置を講ずる必要があるものを**特定自然観光資源**として指定できる。

市町村は、「特定事業者、地域住民、NPO、専門家、土地の所有者、その他事業者など並びに、行政機関等」からなるエコツーリズム推進協議会を組織することができる。

また、事業者等は、市町村に対し法定協議会の設置を求めることができる。但し、全体構想の策定を事前に作成する必要がある。

- ・エコツーリズムを推進する地域
- ・主たる自然観光資源の名称及び所在地
- ・エコツーリズムの実施の方法
- ・自然観光資源の保護及び育成のために講ずる措置
- ・協議会に参画する者の名称又は氏名及びその役割分担
- ・その他のエコツーリズムの推進に必要な事項

特定自然観光資源の区域内においては、その汚損、損傷等を行ってはならない。市町村長は、特定自然観光資源が著しく損なわれるおそれがあると認められたときは、自然区域への立ち入りについて制限をかけることができる。その場合は、市町村長の承認を受けた者以外が区域内に立ち入ることができない。
※罰則規定あり（30万円以下）（一部抜粋）

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料3

エコツーリズム推進法のポイント

エコツーリズム推進に重要な3要素

エコツーリズム全体構想の策定にあたって、最も重要な要素は以下の3つ

ルール

- ・ルールによって保護する対象
- ・ルールの内容及び設定理由
- ・ルールを適用する区域
- ・ルールの適用に当たっての実効性確保の方法

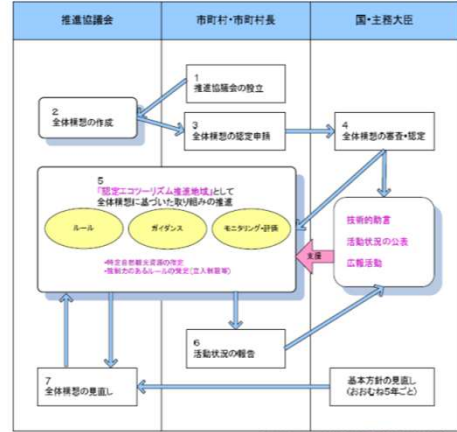
ガイダンス (ガイド)

- ・地域におけるエコツアーの基本的な考え方
- ・主なガイダンス及びプログラムの内容
- ・実施される場所
- ・プログラムの実施主体

モニタリング

- ・モニタリングの対象と方法
- ・モニタリングに当たっての各主体の役割
- ・評価の方法
- ・専門家や研究者などの関与の方法
- ・モニタリング及び評価の結果の反映の方法

全体構想認定までの取り組み事項およびその手続き



エコツーリズム推進に向けた準備

エコツーリズム支援事業の活用

エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業

——地域の自然や文化等をいかした地域活性化の取組への支援——

- 1 エコツーリズム活性化支援事業 (交付金)
 - ・エコツーリズムや自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動を支援します。
 - ・エコツーリズム活性化支援事業 (交付金)
 - ・エコツーリズムや自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動を支援します。
 - ・エコツーリズム活性化支援事業 (交付金)
 - ・エコツーリズムや自然観光資源を活用した地域活性化を推進するため、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動を支援します。

- 2 エコツーリズム推進アドバイザー派遣事業
 - ・エコツーリズムの推進に伴う地域の課題解決への支援
 - ・エコツーリズムの推進に伴う地域の課題解決への支援
 - ・エコツーリズムの推進に伴う地域の課題解決への支援
 - ・エコツーリズムの推進に伴う地域の課題解決への支援

エコツーリズムガイド作成事業

エコツアーの開発を決定する大きな要素であるガイドの育成を支援

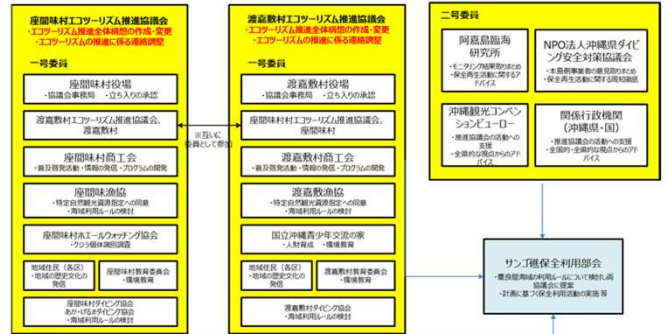
- ・エコツアーの開発を決定する大きな要素であるガイドの育成を支援
- ・エコツアーの開発を決定する大きな要素であるガイドの育成を支援
- ・エコツアーの開発を決定する大きな要素であるガイドの育成を支援
- ・エコツアーの開発を決定する大きな要素であるガイドの育成を支援

- ・エコツーリズム推進法の基本理念である自然環境への配慮、観光振興への寄与、地域振興への寄与、環境教育への活用
- ・エコツーリズム推進法の基本理念である自然環境への配慮、観光振興への寄与、地域振興への寄与、環境教育への活用
- ・エコツーリズム推進法の基本理念である自然環境への配慮、観光振興への寄与、地域振興への寄与、環境教育への活用
- ・エコツーリズム推進法の基本理念である自然環境への配慮、観光振興への寄与、地域振興への寄与、環境教育への活用

推進体制の構築

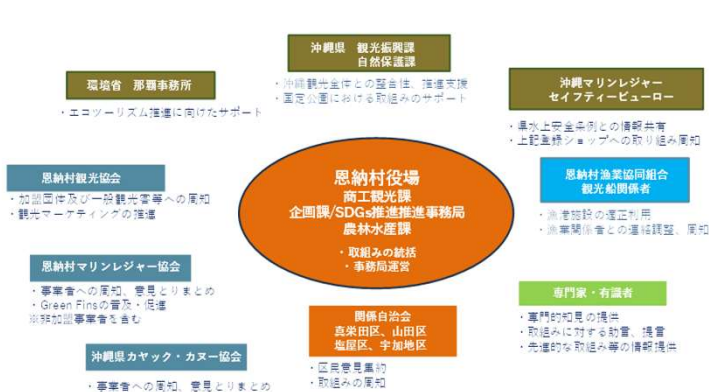
エコツー推進協議会及び専門部会の設置

慶良間の事例



推進体制の構築

多様な関係者の参画による協議会の設立



推進体制の構築

運営体制の確立

事務局運営支援、地域コーディネーターの配置

エコツーリズム推進法などの該当箇所⑥

＜協議会の事務局のあり方＞

全体構想の申請等の運営事務を取り仕切るうえで、エコツーリズム推進協議会の事務局は市町村に設置することが求められる。ただし、エコツーリズムに係る組織が既に存在し、その事務局が市町村以外にある場合は、適切に役割を分担し効率的な運営とすることが望ましい。(基本方針 第2章 1 協議会の組織化 (2) 協議会の体制)

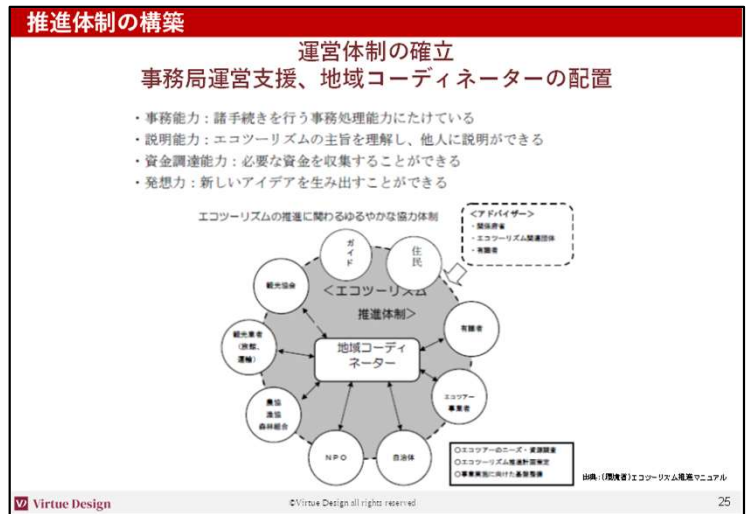
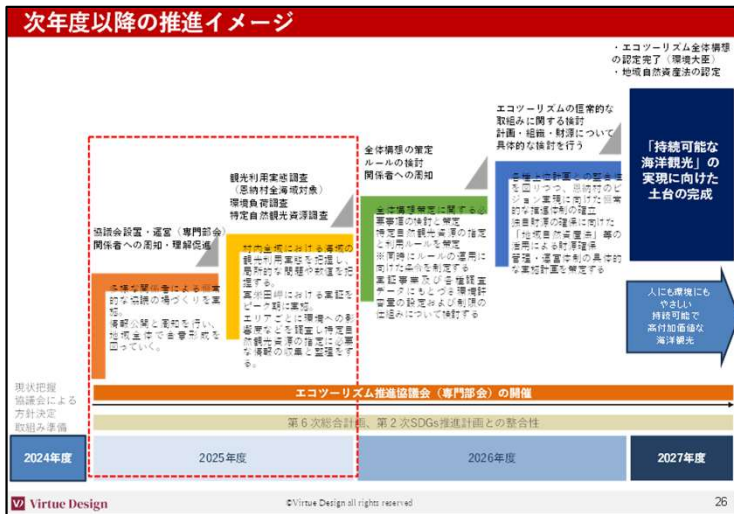
このような組織づくりにおいて大切な役割を果たすが、関係者をとりまとめる存在である。エコツーリズムへの取り組みの準備段階では、エコツーリズムの目標や方針が地域内で浸透するまで普及に努め、諸機関や関係者間の意向の把握や仲介役を担う重要な役割である。また地域の関係者間で利害関係が生じたり、衝突したりした場合には意見調整や利害の調整を行うこともある。このような存在は、(一般に)「地域コーディネーター」と呼ぶことができる。地域コーディネーターには、次のような資質が備わっていることが望ましい。

- ・公平さ：多くの機関や人の意見を公平に聞くことができる。
- ・ネットワークとネットワーク：地域の集まりにも顔なじみ顔を出すなど関係づくりに熱心で、情報収集能力もある。

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

資料3



5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第3回協議会_議事録（要約）

開催日時	令和6年12月2日
次第	1. 開会 2. 第2回協議会振り返り 3. 今後の取組みについて 4. 意見交換（助言・提言） 5. 総括 6. 閉会

第3回協議会 議事内容

■開会

事務局より開会のアナウンス

■議事

事務局

資料2：第2回恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会振り返りの説明

委員長

資料2についての質問はあるか

委員

ない

事務局

資料3：今後の取組みについて

委員長

資料3についての質問はあるか

委員B

真栄田岬の事業者の意見交換会ではどんな意見があったのか？

事務局

恩納村の海域利用については制限を図っていく必要はあるのではないかと、という意見はあった
しかし、自分たちが排除される懸念もあり、自分たちも参加できる仕組みづくりを求める声があった。

委員B

元々地元には漁業者とつながりがあったからやっているという人たちもいるので、多様な関係者がちゃんと参加できるようにした方が良い。真栄田岬はダイビングセンター化した方が良いのではないかと
いうことも踏まえて検討していく必要がある

委員G

露天営業禁止について

金銭の授受の禁止、駐車場の空いてるスペースに持ち出して器材を干す、長時間の占有行為
現地集合現地解散は現状禁止されていない

今後は抑制をかけないといけないというのが見えてきた

意見交換会や事業者さんとのやりとりでは細かい項目を決めた方が良い

事業者サイドではこれをやっていいのかわからず困惑している人たちも多い

利用したい事業者が多すぎて許容量を超えている

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第3回協議会 議事内容

- ・ルールが決められると締め出されるのではと懸念している人も多い
 - ・周知期間について
- 露天営業禁止については半年間の周知期間を設けたので今回もそういった期間が必要だと考える
→現地集合現地解散を禁止する場合もその期間が必要

委員A

多様な関係者を巻き込むという点において、全県的な協会を入れるのも必要なのではないか？
慶良間の方では村内のみで構成され、外の事業者には伝わっていないというところもあったので
恩納村マリンレジャー協会だけでなく全県的な協会なり団体を入れる必要があるのではないか

委員G

本島内のルールを徹底するにはすべての事業者知ってもらう必要があるのでは良いと思う

事務局

MBFはすべての事業者が入っているわけではない。全体への周知はOMSBの1400事業者も必要

委員A

周知するには通知だけでなく、各地域への説明会も検討した方が良いのではないか

事務局

座間味や渡嘉敷など含め、警察が入っている事例はあるか？

事務局

警察が入っている事例はない

委員G

ルールを守らない方への罰則規定があると思うが、それは警察は介入しないのか？

事務局

エコツアーの場合は法律違反になるので、場合によっては警察が入って立件をしていくこともある

委員G

ハワイの事例などでは罰則が適用になったケースもあると思うので、他の事例をお調べいただきたい

委員A

環境許容量の設定は科学的なエビデンスに基づくものを出すのか？

事務局

調査をして明らかにしていく。社会的、物理的、心理的、設備的の4つの観点がある。
様々な視点があるので、村として何がベストか考えていく必要がある。

委員A

根拠が求められるのできちんと出していく必要がある。
宿泊税の導入を検討していると思うので、そちらも踏まえて、恩納村役場内でも財源の検討をしていただきたい

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第3回協議会 議事内容

事務局①

推進協議会を立ち上げて何年以内で施行しないといけないという決まりはあるのか？

事務局②

概ね3年以内となっている。超えてしまったらダメというわけではなく、目安として書かれている

事務局①

推進協議会を立ち上げる前に合意形成を図る必要はあるか？

事務局②

今行っている協議会が最初の意味確認として認められる

事務局①

漁協が入っていない。漁協と話し合いの場が必要と思っている。
来年1年間通じて漁協と話し合いを行なっていくのはどうか。

委員G

海の管理は漁協がないとできないのでアプローチを続けるべき。

委員B

漁協関係は入れたほうがいいと思っている。
いろんな海人が関わっているので漁協の中で統制が取れないので入っていないと考えるが、漁協とは密にコミュニケーションをとった方が良い。

事務局

恩納村では漁業関係者が船を出しているので関わる必要がある。環境保全を考えた時に、アンカーをかけるのが一番環境負荷が高い。真栄田岬はブイがあるが、利用数が増えると埋まっていたりその他の海域に行ったりしたときに、アンカーを打つことも多い。世界の標準ではブイを使う。
ブイをスタンダードにするには漁協の協力が必須。船の運用ルールを作るのに船主の皆様として参加していただくことは必須。
事前の関係者への周知、理解促進を得るには漁協や船主の理解をしていただくことが必要。

委員N

ブイは個人の所有になってきたりするので、みんなで使えるようにするにはやはり漁協の協力が必須。
青の洞窟で規制がかけられると他のスポットに人が流れるのでその辺りのルール作りが必要。

委員B

恩納村全域でルールを作って行った方が良い
真栄田岬以外のところでも保全をする必要のあるエリアがある
真栄田岬のブイは海人同士でルールができていますので、そういった意味でも協議会に入っていていただく必要があると考える。

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第3回協議会 議事内容

オブザーバー参加者

エコツーリズム支援事業の年度ごとの公募期間はあるのか？

事務局

エコツーリズム活性化支援事業は毎年あって、1月末～2月にかけてある

オブザーバー参加者

実施するとしたら何年度を検討できるのか？

事務局

次年度のエントリーが可能。

オブザーバー参加者

調査費用にも使えるのか？

事務局

可能

委員C

今回の資料について事業者に対しての開示はOKか？

事務局

議事録は控えたいが方向性を示す資料の開示はOK。開示することで理解が深まると考えている

委員C

NHKの番組を見ていて、顧客の満足度を上げることが大事であり、落とし所がどこなのかという意見があった。事業者の意識が低いことが問題だと思うので、少しずつそれが変えていけるように事業者が恩納村の海を使っているという意識を持って、海を利用させていただいているという意識に変えていけたらいいと思っている。協会の中で資料を開示していったら、意見があれば共有していきたい。

委員G

真栄田岬の意見交換会（OMAに参加していない人）がある。そこでもどういう方向性なのか知りたいという声がある。新年度の前にも方向性をお話することはどうか

事務局①

年度内では一度やった方が良く考えている。資料を示して意見を聞きながら実施していく必要があると思う。

事務局②

今回挙げられていないことでも、今後検討すべき事項があれば意見が欲しい

委員G

一般利用者に対してのアプローチ

事務局

一般利用者に対しても制限が必要という考えか？

委員G

そう考える。一般利用者も多いので周知する機会があったら良いと思う

5. 協議会の開催

(1) 恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会

第3回協議会 議事内容

事務局

アンケートの中でも事業者から意見が上がっている
一般利用者が流されて事故になりかけているケースも多い
裏真栄田の使い方もプライベートで利用していることも多いので
一般の方も含めた利用ルールや周知も検討課題に上がる

委員長

モニタリングについて

事務局

オーバーツーリズムが顕著になっているところも多いので、そういった場所をモニタリングして把握していく必要がある。県の方でも持続可能な観光の事業が行われているのでそっちも連携できたらと考えている。

委員K

サンゴ保全は担当が別になるが、国定公園の施設管理や許認可関係で窓口として関わりを持たせてもらっている。連携を密にしていきたいと思っているので引き続きお願いします。

委員J

今回初めて参加した。地域で受容できないことは観光として成り立っていかないと思うので地域として伝えたいメッセージを作って出していく必要があると考えている。

委員長

第2回協議会において、エコツーリズム推進法を活用した、一定の利用ルールおよび規制を図っていくことが確認された。

今後、本協議会の検討結果を踏まえて、恩納村及び村議会においてしっかりと今後の施策の展開について検討をいただきたい。

事務局

全3回の協議会を通じて、エコツーリズム推進法の導入に向けて取り組むという方向性を示していただいた。恩納村では、エコツーリズム推進協議会を設立し、エコツーリズム全体構想の策定を進めていく。協議会へのご協力、ありがとうございました。

6.まとめ

(1) 今後の取り組みについて

令和3年度の実証事業をもとに、恩納村におけるオーバーツーリズムの現状把握を再確認するとともに、真栄田岬周辺活性化施設と周辺海域等の利用実態について調査を実施した。真栄田岬周辺活性化施設においては、年間42万以上が来訪し、駐車場の混雑や渋滞の発生、駐車場における目的外利用（露店営業行為など）の横行が散見される。

また、マリンレジャーを目的とした、許容量を超える観光客の来訪（及び当該海域の利用）は、近隣住民の生活環境への悪影響、自然環境への負荷増大、水難事故の増加等が大きな問題として顕在化していることは明らかである。

事業者や住民を対象に行ったアンケート結果においても、行政主導による明確なルールや規制の導入を望んでいることも明らかになった。

本事業で実施された「恩納村オーバーツーリズム抑制対策協議会」において、上記で確認された様々な諸課題の解決に向けて、環境省が推進する「エコツーリズム推進法」にもとづく「恩納村エコツーリズム全体構想」を策定し、真栄田岬周辺及び恩納村の海域の観光利用に関する利用ルールを定めることが、全会一致で承認された。

2025年度からは、恩納村エコツーリズム推進協議会を設置し、全体構想の策定及び利用ルールの詳細や運用方法などについて検討を進めていく。

また、地域住民、事業者、観光関係者等の多様な関係者が主体的に参画するための仕組み作りや、本取組みの認知拡大を図っていくことが課題として示された。

サンゴの村宣言プロジェクトを推進する恩納村において、新しい「海の観光の在り方」を確立し、持続可能な観光の実現を目指していく。

令和6年度
恩納村オーバーツーリズム抑制による観光推進事業
実施報告書

編集・発行 : 恩納村
〒904-0492
沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地

受託者 : 一般社団法人バーチュデザイン

発行日 : 令和6年12月